

ネパール国  
教育省

ネパール国  
基礎教育改革プログラム支援のための  
学校改善計画  
準備調査報告書

平成 23 年 11 月  
(2011 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

株式会社 福渡建築コンサルタンツ  
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



## 序文

独立行政法人国際協力機構は、ネパール連邦民主共和国の基礎教育改善プログラム支援のための学校改善計画にかかる協力準備調査を実施することを決定し、同調査を株式会社福渡建築コンサルタンツ及び公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに委託しました。

調査団は、平成 23 年 2 月から平成 23 年 11 月までネパールの政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地踏査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

最後に、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 23 年 11 月

独立行政法人国際協力機構

人間開発部

部長 萱島信子



## 要 約

### (1) 国の概要

ネパール連邦民主共和国 (以下「ネ」国) は、人口 2,662 万人(2011 年、政府中央統計局 2011 年国勢調査速報)を有し、人口増加率は年率 1.4%となっている。その国土は、面積 147,188km<sup>2</sup>、南北 145~241km、東西 885km の細長い形状で東経 80 度 4 分から 88 度 12 分、北緯 26 度 22 分~30 度 27 分に位置し、中国とインドに国境を接する内陸国である。国土は地形、気候により 3 つの東西に走る帯状の地域、すなわち、亜熱帯モンスーン気候でタライと呼ばれる南部のインド国境沿いの平原、温暖なヒルと呼ばれる中部の丘陵、及び、亜寒帯気候でマウンテン/山岳とよばれる北部のヒマラヤ沿いの山岳地帯に大別される。国土の約 80%は急峻な山地で覆われており、対象郡は標高 60m から 7000m まで変化に富んでいる。一方、気候は、一年が雨季と乾季に分かれ、降雨は 5 月下旬から 9 月末までの雨季に集中し、また、雨は短時間で集中的に降る特徴がある。

「ネ」国の名目 GDP は約 124.87 億ドル、一人当たりの GDP は約 562 ドル(2008/2009 年)であり、マオイスト問題による治安の悪化により経済成長率は 2001/2002 年には 0.2%に落ち込んだが、翌年からは一桁代前半で推移し、2008/09 年では 4.0%となっている。主要産業は農業(就業人口の約 65.7%、2001 年国勢調査)で、農業以外では観光業と繊維加工業が主力である。産業構造が GDP に占める割合は第一次産業が約 32.6%、第二次産業が約 15.8%、第三次産業が約 51.6%(2010 年)である。観光業も重要な産業分野であり、2008/09 年度の観光収入、及び観光支出が GDP に占める割合はそれぞれ 2.8%、3.2%となっている。主要輸出品はカーペット、既製服、工業製品等で、主要輸出先はインド、アメリカ、バングラデシュ等である。主要輸入品は石油製品、糸、化学肥料、輸送用機械等で、主要輸入先はインド、中国、アラブ首長国連邦等である。貿易収支は大幅な輸入超過で 2008/09 年の貿易赤字額は 2167.7 億ルピーで対 GDP 比 21.9%に達しており、主に外国出稼ぎ労働者からの送金と外国からの贈与で赤字を補填する構造となっている。

### (2) プロジェクトの背景、経緯及び概要

「ネ」国は 2000 年のダカール万人のための教育世界フォーラム(EFA World Forum)の「万人のための教育(EFA)」に則って作成した EFA アクションプラン(2004~2009)において 2015 年までの基礎教育の完全普及を謳っており、第 10 次国家開発計画で採択された貧困削減長期政策に引き続き、第 2 次暫定 3 カ年中期計画(2010/2011-2012/2013 年度)においても、教育セクター開発を貧困削減に向けた出口戦略の一つとして掲げ、EFA 達成に向けた取り組みを行っている。

2009 年からは 5 カ年間の国家教育政策として、「学校セクター改革プログラム 2009-2015 年(School Sector Reform Program: SSRP)」をスタートさせ、この中では万人のための教育ミレニアム開発目標(EFA/MDG)の達成を念頭に、5 歳から 12 歳までの児童が等しく初等教育を受けられるように、SSRP の終了時点の 2015 年において、初等教育純就学率を 99%とすることを目標に掲げている。同改革の中では、基礎教育の無償化を宣言するとともに、これまで 1-5 年制としていた基礎教育システムを 1-8 年制に引き上げることとしており、教育施設環境の整備を含む教育機会の拡大及び教育の質向上を重点として取り組みつつある。SSRP には世銀をはじめとする主要 9 ドナーがプールファンドに資金を投入しており、教育行政の地方分権化及び住民参加による学校運営を重要戦略と位置付けている。一方、ネパールの基礎教育分野では以下が現在の課題と

なっている。

1. 初等教育純就学率（93.7%（男子 94.7%、女子 92.6%、ネパール教育省 2009/10 年）は改善してきているが、すべての子どもが学校に通える状態にいかになづけるか、特にダリット(低カーストとされてきた人々)や少数民族児童の取り込みが重要になってきている。
2. 進級率（小学 1～5 年生）は、平均で 79.1%（男子 79.0%、女子 79.2%、ネパール教育省 2009/10 年）となっているが、1 年生から 2 年生への進級率は全学年のなかで最も低く、63.5%にしか達していない。つまり低学年の児童に質の高い教育を提供していくかが課題となっている。
3. 残存率は、62%（男子 60%、女子 64%）、UNESCO/GMR2011)であり、約 4 割の児童が最終学年に達していない。
4. 教室建設を含めて、学校運営の責任の所在が中央から地方政府、コミュニティへ分権されているため、郡教育事務所関係者や学校運営委員会関係者の能力強化が緊急の課題である。
5. 学校教室建設にあたって、優先度の高い学校をより正確に見極めるために、スクール・マッピングを策定することが急務であること、そのためには郡教育事務所関係者の能力強化が必要である。

このような課題に対して、学校セクター改革プログラム(SSRP)では、それまで初等教育の 5 年間としていた基礎教育を前期中等教育の 3 年間を合わせて 8 年間とし、5～12 歳のすべての子どもに質の高い教育の機会を提供することを目標として掲げて取り組みを行っている。基礎教育の拡大の結果として約 5 万 5 千教室の追加が必要とも試算され、教室数不足への対応は「ネ」国政府の急務となっている。

このような状況の中、「ネ」国政府は、「ネ」国における 19,500 教室の建設建設等を具体的な取り組みとして実施されている上記の SSRP に資するため、「ネ」国 20 郡における基礎教育用の教室新設のための建設資材及び教室家具等の調達、ならびに郡教育局(DEO)関係者、学校運営委員会(School Management Committee: SMC)、父母会(PTA)関係者等を対象にした技術支援、教室建設に向けたコミュニティ動員、教員研修等の技術支援の実施について、我が国政府にコミュニティ開発支援無償資金協力の要請を行った。

### (3) 調査結果の概要とプロジェクトの内容

「ネ」国政府の要請を受け、日本国政府は協力準備調査の実施を決定し、これを受け独立行政法人国際協力機構(JICA)は 2011 年 3 月 14 日から同年 4 月 20 日まで現地に協力準備調査団を派遣し、「ネ」国側政府関係者との協議を行って、要請内容、要請対象郡等の確認、コミュニティ開発無償資金協力の仕組みについての説明を行うとともに、サイト調査と関連資料の収集を行って案件の必要性、妥当性を確認した。帰国後の国内分析を経て協力準備調査報告書(案)及び入札図書作成参考資料(案)を取りまとめ、2011 年 9 月 11 日から 9 月 23 日まで「ネ」国側関係者へ概略設計、実施計画、事業内容、「ネ」国側負担事項の説明・協議を行った。この結果、以下のような協力対象事業の内容を「ネ」国側、日本側 双方で合意した。

本プロジェクトでは学校セクター改革プログラム(SSRP)の目標である「基礎教育へのアクセス改善」及び「基礎教育の質の改善」を実現するため、対象地域における、基礎教育の質の改善を目標として、基礎教育の学校運営、学習環境を改善することを目的とする。協力対象郡は、技術支援の内容によって2つのグループに分類される。

資材調達については、計画規模を各郡の施設建設需要を上限とし、且つ「ネ」国側の計画管理能力により良好な結果を期待できる範囲、及び日本側の技術支援が有効に実施できる範囲を考慮して計画する。第1グループの3郡については過去直近の一般無償における50校(100教室)/郡(ヒル地域のダディン郡での規模)が現状の「ネ」国側体制によって良好な調達監理・計画管理を行うほぼ上限であると考えられることから、地域間の公平性についても配慮して、全て対象校数を各50校(100教室)とする。一方、第2グループの5郡については、同グループに対する技術支援の実施にかかわるDEOやパートナーNGOの人員体制と事業実施能力を勘案し、対象学校数を低減し、各40校(80教室)とする。

#### 第1グループ: スンサリ、サルラヒ、ダディンの3郡

(郡教育局(DEO)関係者を対象にした技術支援を実施する郡)

#### 第2グループ: ダヌシャ、マホタリ、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの5郡

(郡教育局(DEO)関係者を対象にした技術支援、リソース・センター(RC)での学校運営委員会(SMC)・PTA 関係者を対象にした技術支援、教室建設に向けたコミュニティ動員、主に低学年担当教員を対象にした教員研修等の技術支援を実施する郡)

協力対象郡は、以下の1~4の基準に従い選定した。

1. プロジェクト実施上、地理的、地形的、あるいは安全管理上アクセスに問題がない郡
2. 日本の支援についての地域的な公平性を確保するため、直近の我が国一般無償資金協力「万人のための教育」支援のための学校建設計画(第1次・2次計画、2003~2008年実施)で対象となっていない郡に加えて、地域的な公平性に配慮し、極西部の郡を候補に追加し、また直近の技術協力プロジェクト(小学校運営改善支援プロジェクト:SISM)との相乗効果をはかるため、当該プロジェクトの対象郡を候補に含める
3. 1~10年生(G1-10)、1~8年生(G1-8)のいずれかについて、建設要請教室の数が500以上の郡
4. 1~10年生(G1-10)、1~8年生(G1-8)のいずれかの1教室当りの生徒数40人以上の郡

施設及び家具の基本的な設計・仕様は「ネ」国教育局の学校施設標準設計に準拠する。教室棟については、鉄骨フレーム構造の平屋建て2教室タイプの標準設計を前回一般無償資金協力で引き続き採用し、過去の一般無償での経験を踏まえた学校関係者やDOE技師らの提言を参考とし、使い勝手や施工性の観点から仕様を一部改善した設計とする。教室棟は各サイト(学校)あたり1棟の整備を基準とし、DOE標準設計に準じてタライ地域はレンガ壁の仕様、ヒル地域は自然石壁の仕様とする。また教室家具は、SSRPで目標とされる教室の定員、40人/教室に見合った数量を本計画の対象とする。教室用家具は第1グループについては「ネ」国の標準である3人掛長机・ベンチを調達することとし、第2グループについては技術支援による低学年学級の教員の能力強化との相乗効果が期待されることから、子どもにやさしい教育の実践に対応した床座での教室

運営を実現するために、4人掛け丸テーブル・カーペットを導入する。

各郡で対象となる施設及び家具の種類、数量は下表のとおりである。

#### 各郡の施設・家具数

	郡	タライ 教室棟	ヒル 教室棟	教室家具 (セット)	低学年用 丸テーブル (脚)
第1グループ	スンサリ	50	0	1,400	0
	サルラヒ	50	0	1,400	0
	ダディン	0	50	1,400	0
第2グループ	ダヌシャ	40	0		800
	マホッタリ	40	0		800
	ナワルパラシ	40	0		800
	バンケ	40	0		800
	カイラリ	40	0		800
	合計	300	50	4,200	4,000

\*1棟当り2教室

また上記の日本側調達資材・家具の総数量は下表のとおりである。

#### 資材数量

番号	機材名	数量	単位
1	レンガ	9,090,000	個
2	セメント	ポルトランド	57,650 50kg 袋
3	鉄筋	10mm,12mm	120,950 kg
4	鉄筋	4.75mm	22,100 kg
5	鉄筋	結束線	1,700 kg
6	鋼製建具枠	扉	2,940 m2
7	鋼製建具枠	窓(格子付)	5,103 m2
8	木製建具	扉(1.1x2.1m)	700 箇所
9	木製建具	扉(0.9x2.1m)	700 箇所
10	木製建具	窓(0.4x1.3m)	8,400 箇所
11	プライマー塗料		1,750 ℓ
12	エナメル塗料		3,500 ℓ
13	鋼管トラス・柱	タライ型教室棟	300 式
14	鋼管トラス・柱	ヒル型教室棟	50 式
15	耐水セメント系塗料	赤色	13,200 kg
16	耐水セメント系塗料	白色	24,800 kg
17	亜鉛鉄板	波形(T0.5mm W800)	88,519.5 M
18	亜鉛鉄板	平板(T0.5mm)	3,071 m2
19	透明プラスチックシート	波形(T2mm)	11,575 M
20	J-フックボルト	屋根用 7.5mm	193,550 個
21	J-フックボルト	屋根・壁用 小型	91,350 個
22	亜鉛めっきボルト・ナット	8x80mm ナットワッシャー付	13,600 式
23	フランス落し	100mm	16,800 個
24	フランス落し	150mm	2,800 個
25	建具取っ手	100x25mm	11,200 個
26	スライドロック	250mm	700 個
27	木ねじ 25mm		245,000 個
28	木ねじ 30mm		35,000 個



29	窓用鋼製フック金物	クロームメッキ	8,400	個
30	間仕切合板	T9mm	4,165	m2
31	援助銘板	真鍮製 300x400xt1mm	350	枚
32	生徒用ベンチ	鋼製フレーム・天板合板	4,200	個
33	生徒用机	鋼製フレーム・天板合板	4,200	個
34	丸テーブル	φ66cmxH30cm	4,000	卓
35	カーペット	2m 幅ロール	8,400	m

本プロジェクトの協力対象事業は、「ネ」国政府と調達代理機関が締結する調達代理契約に基づいて実施される。調達代理機関は円滑な事業実施のため、「ネ」国政府の代理人として、資金管理、各種契約(資材調達監理・技術支援コンサルタント、資材調達業者)、進捗管理を行う。また、資材調達業者は現地での事前資格審査を伴う国際競争入札によって選定し、入札は1期・1ロットで行うものとする。本邦コンサルタントは調達代理機関との契約に基づき資材調達監理を実施するとともに、建設後の施設状況調査を行う。さらに事業実施及び調整担当機関としてDOE局長を議長、DOE、JICA ネパール事務所を構成メンバーとするプロジェクト実施管理協議会を設置し、本プロジェクトの実施に関する諸問題についての協議、調整を行う。

施設の建設資材及び家具の調達は、先方政府が各郡に設置するデポまで、(但しレンガについては各校サイトまで)であり、デポにおいて引き渡した後、デポから各サイトまでの資材の運搬及び施設の建設工事は、過去我が国が実施した一連の一般無償資金協力案件と同様、先方政府の指導・監督の下、各学校の関係住民が組織する学校建設委員会が実施する。

本プロジェクトの主管官庁は教育省、実施機関は同省教育局(DOE)であり、資材調達に関しては、教育局施設課(Physical Services Section: PSS)、技術支援に関しては、計画・予算課および各郡の教育事務所(DEO)が直接の担当部局である。郡レベルでは郡教育事務局長(District Education Officer: DEO)が資機材引渡証明その他の書類発行の責任を負う。実施機関である教育局は過去無償資金協力における小学校建設計画においても同様に計画管理を担当しており、計画・予算課は、6名の行政官が配置され、教育局施設課(PSS)は上級(主任)技師1名、建設技師3名、環境技師1名、技師補6名を有し、要員・技術・水準とも上記の相手国側負担事項を遂行するに十分な能力を有する。

また、学校運営のための教育行政官及び学校関係者、教員を対象にした技術支援を実施する。技術支援では、学校運営を改善していくための「学校改善計画」策定のためのキャパシティ・ビルディングを実施し、さらに特に低学年の子どもがより学校に定着していくことを目指し、「子どもにやさしい教育」を実現していくため、教育行政官と教員を対象にした研修を実施する。

#### 技術支援の目標

事業対象郡において、基礎教育の学校運営、学習環境が改善される。

#### 活動

- 郡レベルの教育関係者を対象に、教室建設と維持管理運営、SMC の能力強化を通じた学校運営改善、子どもにやさしい教育についての研修を実施し、彼らが持続的・長期的に SMC を支援していくための体制の確立・強化につなげる。
- 教室建設にあたって、コミュニティ・レベルでの啓発活動や動員(ソーシャル・モビライゼーション)を行い、住民参加型による学校改善計画(SIP)策定と学校運営の重要性への意識を高める。

- ・初等教育の最初の 3 年間にどのような教育を受けるかがその後の生徒の定着率を左右することから、子どもにやさしい教授法について低学年担当の教員を対象に研修を実施し、質の高い教育の実現を目指す。

#### 成果品

- ・郡レベル研修の教材(既存マニュアルを活用して、本事業用に簡素なハンド・アウトを作成)
- ・ベースライン調査報告書
- ・エンドライン調査報告書
- ・月報、定期報告書
- ・本プロジェクトを通して得られたネパールにおける教育活動の教訓集(2冊)
  - 郡レベル教育関係者の役割とキャパシティ・ビルディングについての小冊子、ネパール語と英語
  - コミュニティ教育と SMC のエンパワーメントについての小冊子、ネパール語と英語

#### (4) プロジェクトの工期及び概略事業費

本プロジェクトの協力対象事業に必要な工期は、学校選定及び資材集積地(デポ)の確定・入札準備・事前資格審査及び入札手続きに 10 ヶ月、資材調達及び監理に 13 ヶ月、建設後の施設状況調査に 4.3 カ月、技術支援に 33 ヶ月、全体で 35 ヶ月と見込まれる。また事業実施に必要な「ネ」国側負担事項についての費用は、「ネ」国政府及び学校運営委員会(各校のコミュニティの住民)がそれぞれ負担し、主に資機材調達関連等に対して、合計 261.6 百万円と見積もられる。

#### (5) プロジェクトの評価

##### ⑤-1 妥当性

##### a) SSRP との整合性

現行の国家教育開発計画である SSRP は、2015 年までに EFA 目標を達成することを念頭に、基礎教育の拡充を目指したもので、本事業はその計画へ寄与するものである。

##### b) 裨益対象

本事業の直接的な裨益対象は、対象郡、学校の児童・生徒である。また、学校運営が強化、改善されることによって、対象地域の住民も間接的な裨益を受けることが期待される。

##### c) 格差の是正

現在「ネ」国では、私立セクターによる教育サービス供給が急速に拡大している。本事業では、公共セクターによる教育サービス拡充を図ることにより、特に貧困部や遠隔地などで不利益を被っている住民、子どもを積極的に取り込むことによって、彼らがより適切かつ有効な公教育を受けられるように尽力するものであり、格差の是正に寄与することを目指す。

##### d) 運営・維持管理

技術支援活動において SIP の参加型策定キャパシティ強化を行い、それを通して住民が学校運営へのオーナーシップを高めることによって、学校レベルで教室・施設の適切な維持管理運営体制が整備されることが期待される。また定められた学校運営管理費が滞りなく学校へ配分さ

れ、かつこの費用が適切に使用されることによって、本事業で建設される教室の運営維持管理がスムーズに行われることが期待される。

e) 環境社会配慮

本事業実施に伴い、環境社会面の負の影響はない。

⑤-2 有効性

a) 定量的効果

本プロジェクトにより700教室が建設されることにより、合計34,500人<sup>1</sup>の生徒が新たに適切な環境で教育を受けることができ、特に教室過密度が高いエリア及び学校における混雑緩和が期待される。さらに技術支援を行うことによって、第2グループについては、特に低学年生徒の進級率が改善することが期待される。これらは事業開始時にベースライン調査を実施することによって、プロジェクト期間後もモニタリングを実施していく。

b) 定性的効果

郡教育関係者及び第2グループにおいては、学校レベルのSMC関係者他を対象に一連の研修ワークショップを実施することによって、SMC/PTAによる学校運営能力が強化されることが期待される。第2グループでは「子どもにやさしい教授法」について、郡教育関係者及び教員のトレーニングを実施すること及び子どもにやさしい家具を整備することによって子どもにやさしい学習環境が整備される。これらの一連の包括的な活動が、郡教育関係者、校長、教員、SMC/PTA関係者、保護者の間で学校運営改善と教育の質向上の重要性への認識につながり、自分たちでオーナーシップをもって、持続的に学校運営を行っていくことが期待される。

---

<sup>1</sup> SSRPにおける定員の目標値は40人/教室であるが、移行期として許容されている定員を基準とし、ダディン郡(ヒル地域)45人/教室×100教室、他7郡(タライ地域)50人/教室×600教室として算出した。



# 目 次

序文

要約

目次

位置図／完成予想図／写真

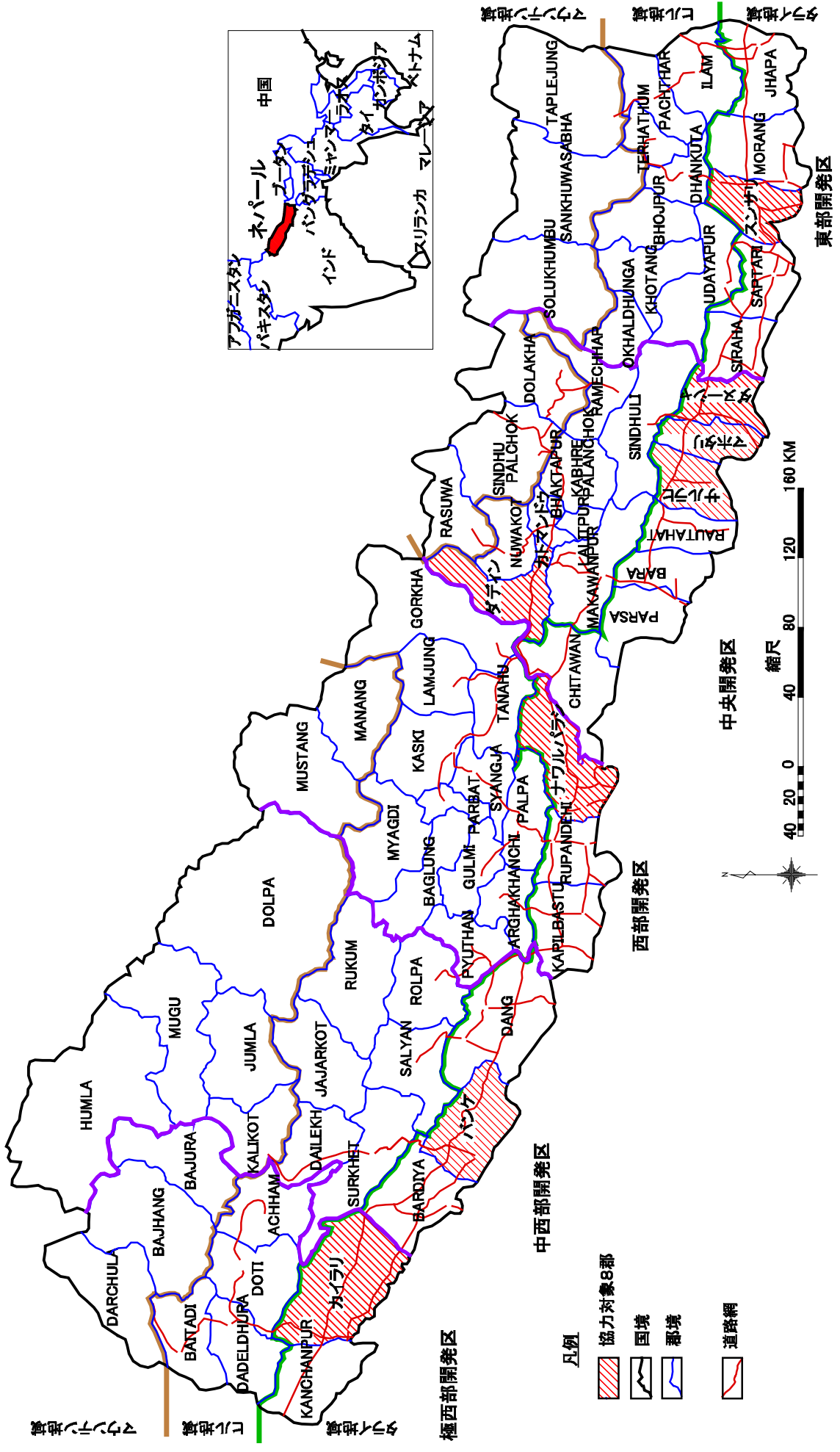
図表リスト／略語集

<b>第 1 章 プロジェクトの背景・経緯</b> .....	<b>1-1</b>
1-1 当該セクターの現状と課題.....	1-1
1-1-1 現状と課題.....	1-1
1-1-2 教育政策と教育開発計画.....	1-8
1-1-3 社会経済状況.....	1-12
1-2 無償資金協力要請の背景・経緯及び概要.....	1-13
1-2-1 無償資金協力要請の背景・経緯.....	1-13
1-2-2 無償資金協力要請の概要.....	1-13
1-3 我が国の援助動向.....	1-16
1-4 他ドナーの援助動向.....	1-17
<b>第 2 章 プロジェクトを取り巻く状況</b> .....	<b>2-1</b>
2-1 プロジェクトの実施体制.....	2-1
2-1-2 財政・予算.....	2-3
2-1-3 技術水準.....	2-5
2-1-4 既存施設・機材.....	2-5
2-2 プロジェクト・サイト及び周辺の状況.....	2-11
2-2-1 既存公立小学校の利用状況.....	2-11
2-2-2 関連インフラの整備状況.....	2-12
2-2-3 自然条件.....	2-14
2-2-4 環境社会配慮.....	2-15
2-3 その他(グローバルイシュー等).....	2-16
<b>第 3 章 プロジェクトの内容</b> .....	<b>3-1</b>
3-1 プロジェクトの概要.....	3-1
3-2 協力対象事業の概略設計.....	3-2
3-2-1 設計方針.....	3-2
3-2-2 基本計画(施設計画／機材計画).....	3-11
3-2-3 概略設計図.....	3-15
3-2-4 調達計画.....	3-28
3-3 相手国側分担事業の概要.....	3-44

3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画.....	3-45
3-4-1 プロジェクトの運営体制.....	3-45
3-4-2 維持管理体制.....	3-46
3-4-3 教職員配置計画.....	3-46
3-5 プロジェクトの概略事業費.....	3-47
3-6 運営・維持管理費.....	3-48
<b>第4章 プロジェクトの評価.....</b>	<b>4-1</b>
4-1 事業実施のための前提条件.....	4-1
4-2 プロジェクト全体計画達成のために必要な相手方投入(負担)事項.....	4-1
4-3 外部条件.....	4-1
4-4 プロジェクトの評価.....	4-1
4-4-1 妥当性.....	4-1
4-4-2 有効性.....	4-2
<b>[資料]</b>	
1. 調査団員・氏名.....	資-1
2. 調査行程.....	資-2
3. 関係者(面会者)リスト.....	資-5
4. 討議議事録(M/D).....	資-8
5. 技術支援計画書.....	資-46
6. 建設完了後の施設状況調査計画書.....	資-67
7. 参考資料.....	資-72

計画対象8郡位置図

スンサリ、ダヌシヤ、マホタリ、サルラヒ、ダデイン、ナワルパラシ、バンケ、カイラリ







完成予想図



タライ型教室棟



ヒル型教室棟



## 写真

写真-1 混みあった教室(1)

ダヌシャ郡農村部の小学校 3 年生の教室の様子。家具を置く隙間もないほど生徒が詰め込まれている。



写真-2 混みあった教室(2)

ダヌシャ郡農村部の小学校 2 年生の教室の様子。このように混みあっていると、教師が生徒一人一人の学習状況を把握することはほぼ不可能である。



写真-3 混みあった教室(3)

マホタリ郡農村部の小学校 1 年生の教室。160 人以上の生徒が同じ教室で学ぶ。



写真-4 混みあった教室(4)

マホタリ郡農村部の小学校 2 年生の教室。辛うじて机と椅子はあるが、定員を超えた人数がひしめいている。



写真-5 補修、改修が必要な教室。費用が捻出できないため放置されている(ダヌシャ郡)。



写真-6 教室を増築しようと基礎工事を始めたが資金が不足し、計画が頓挫した学校の様子(ナワルパラシ郡)。





写真-7 国際 NGO の支援で壁絵教材整備された低学年の教室(ナワルパラシ郡)。



写真-8 国際 NGO の支援で円卓を整備した低学年教室の様子(バルディア郡)。



写真-9 Indrayani LSS(Gairi Bhanjyang, ダディン郡) 教室棟及び便所棟(2005年及び2008年無償資金協力)それぞれ、既存教室を中心として敷地の造成を繰り返しつつ、拡張を行っている。



写真-10 同左(既存棟) 既存教室棟は天井高さが不十分で、採光、換気が悪いため無償資金協力による教室棟のほうが学習環境がよいという評価であった。既存棟は構造的にも脆弱である。



写真-11 Kalika PS(Lakure Bhanjyang, Lamatar VDC, ラリトプール郡) 2008年無償資金協力により教室棟、男女便所棟が建設され、2012年には10学年まで拡張して運営する予定となっている。



写真-12 同左  
教室棟は側面の明り取りによって内部は採光が十分である。調達された家具は組み立てられて教室内に配置されている。





## 図表リスト

表 1-1 : 2004 年から 2009 年の主要基礎教育関連指標.....	1-1
表 1-2 : 初等教育の内部効率.....	1-2
表 1-3 : 基礎教育就学者総数<全体>(学年別).....	1-2
表 1-4 : 基礎教育就学者総数 <公立学校>(学年別).....	1-3
表 1-5 : 基礎教育就学者総数 <私立学校>(学年別).....	1-3
表 1-6 : 公立・私立別にみた児童数・生徒数の推移.....	1-4
表 1-7 : 現行の教員カテゴリー.....	1-6
表 1-8 : 近年の初等教育の教員数(公立・私立の両方).....	1-7
表 1-9 : 2008/09 年の初等教育教員の公立/私立間の分布.....	1-7
表 1-10 : 2008/09 年の初等教育教員の資格.....	1-8
表 2-1 : 国家予算と教育予算の推移(2000 年－2010 年) (単位: 百万ネパールルピー).....	2-3
表 2-2 : 2009/10 年度教育予算の内訳.....	2-4
表 2-3 : 学校運営予算(小学校の場合).....	2-4
表 2-4 : 対象郡の既存教室整備状況.....	2-6
表 2-5 : SSRP における DOE の教室棟標準設計.....	2-7
表 2-6 : SSRP における DOE の便所棟標準設計.....	2-10
表 2-7 : 対象郡の公立学校教員配置状況.....	2-12
表 2-8 : 計画対象郡の地形・地域・道路状況表.....	2-12
表 3-1 : 計画対象郡の選定結果.....	3-3
表 3-2 : 現地調査 1 ミニッツで確認された要請対象郡(8 郡).....	3-4
表 3-3 : ネパール側の負担する施設の数とその事業費.....	3-6
表 3-4 : 各郡の施設数.....	3-7
表 3-5 : 教室家具のセット数.....	3-8
表 3-6 : 各引渡し段階における引渡し資材.....	3-10
表 3-7 : 計画床面積の概算.....	3-11
表 3-8 : 各郡の合計棟数・床面積.....	3-12
表 3-9 : 施設別構造及び仕上表.....	3-12
表 3-10 : 資材の 1 棟当たり概算数量.....	3-14
表 3-11 : 図面一覧.....	3-15
表 3-12 : 調達方式の特徴.....	3-30
表 3-13 : 主要資材の検査項目一覧.....	3-37
表 3-14 : 資材調達事業実施工程表 (日本側負担分工程).....	3-43
表 3-15 : 郡技術者配置計画.....	3-46

図 1-1 : 基礎教育就学者総数の推移 .....	1-2
図 1-2 : 我が国の無償資金協力と BPEP・EFA・SSRP 学校施設建設計画関連年表 .....	1-16
図 1-3 : 我が国の過去一般無償資金協力による学校施設建設対象地域と本計画対象郡.....	1-16
図 2-1 : 教育局(DOE) 組織図 .....	2-1
図 2-2 : 教育省(MOE)組織図.....	2-2
図 2-3 : 対象郡への輸送ルート及び想定される資材の生産拠点 .....	2-13
図 2-4 : 月別平均降水量.....	2-14
図 2-5 : 雨季の平均降水量の地域特性.....	2-14
図 2-6 : 耐震設計における地域係数 .....	2-15
図 3-1 : 調達代理機関による調達管理体制.....	3-29
図 3-2 : コンサルタント調達監理体制.....	3-33
図 3-3 : 調達業者管理体制 .....	3-34
図 3-4 : 調達監理・資材調達管理体制.....	3-35
図 3-5 : 技術支援活動の実施体制 .....	3-41



## 略 語 集

A/A	Agent Agreement	調達代理契約
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASIP	Annual Strategy & Implementation Plan	年間戦略実施計画
AWPB	Annual Work Plan & Budget	年間行動予算計画
BPEP	Basic and Primary Education Programme I, II	基礎初等教育プログラム I, II
CDC	Curriculum Development Center	カリキュラム開発センター
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発事業団
DDC	District Development Committee	郡開発委員会
DEO	District Education Office (Officer)	郡教育事務所(長)
DOE	Department of Education	教育局
EFA	Education for All Programme	万人のための教育国家行動計画
EMIS	Education Management Information System	教育管理情報システム
FTI	Fast Track Initiative	ファスト・トラック・イニシアティブ
GER	Gross Enrolment Ratio	総就学率
IDA	International Development Association	世界銀行
JICS	Japan International Cooperation System	日本国際開発システム
MOF	Ministry of Finance	財務省
MOE	Ministry of Education	教育省
NCED	National Centre of Educational Development	国立教育開発センター
NEC	National Education Commission	国家教育委員会
NER	Net Enrolment Ratio	純就学率
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NNBC	Nepal National Building Code	ネパール国建設基準
PCF	Per Child Fund	子ども一人当たりのファンド
PNGO	Partner NGO	パートナーNGO
PSS	Physical Services Section	教育局・施設課
PTTC	Primary Teacher Training Centre	初等教員訓練センター
RC	Resource Centre	リソース・センター
RP	Resource Person	リソースパーソン
SESP	Secondary Education Support Programme	中等教育支援計画
SIP	School Improvement Plan	学校改善計画
SISM	Support for Improvement of Primary School Management	小学校運営改善支援プロジェクト
SLC	School Leaving Certificate	中等教育修了資格
SMC	School Management Committee	学校運営委員会
SPIP	School Physical Improvement Plan	学校施設改善計画
SSR(P)	School Sector Reform (Program / Plan)	学校セクター改革(プログラム/計画)
SWAPs	Sector-wide Approaches	セクター・ワイド・アプローチ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
VDC	Village Development Committee	村落開発委員会



# 第1章 プロジェクトの背景・経緯

## 1-1 当該セクターの現状と課題

### 1-1-1 現状と課題

#### 1-1-1-1 教育セクター基礎情報と就学状況

「ネ」国の教育システムは、初等教育 5 年、前期中等教育 3 年、中等教育 2 年、後期中等教育 2 年の 5-3-2-2 制となっており、初等教育就学年齢は 5 歳とされている。2007 年に制定された暫定憲法では、教育を国民の権利と定めており、現在(2011 年 9 月)、制定に向けて準備が進められている憲法では、基礎教育の 8 年間(初等教育 5 年と前期中等教育 3 年の合計 8 年間)が義務化されることが期待されている。

教育省の教育管理情報システム(EMIS)統計によると、2004 年から 2009 年にかけて、「ネ」国の主要教育指標は、以下のように推移している。

表 1-1 : 2004 年から 2009 年の主要基礎教育関連指標

指標	'04	'05	'06	'07	'08	'09
3-4 歳児の就学前教育(ECD)就学率(%)	39.4	69.9	41.4	60.2	63.4	66.2
初等教育粗就学率(GER)	130.7	145.4	138.8	138.5	142.8	141.4
初等教育純就学率(NER)	84.2	86.8	87.4	89.1	91.9	93.7
前期中等教育粗就学率(GER)	80.3	76.0	71.5	78.8	80.1	88.7
前期中等教育純就学率(NER)	43.9	46.5	52.3	52.9	57.3	63.2
教員一人当たり児童数(初等教育)	--	--	47	38	33	32
教員一人当たり生徒数(中等教育)	--	--	49	52	40	40

出典 : Ministry of Education Department of Education (2010) School Level Educational Statistics of Nepal Consolidated Report

就学前教育(ECD)の就学率は、2009 年のデータが 66.2%となっている。2004 年に 39.4%であったことから見ると上昇してきているが、2004 年から 2005 年にかけて 30%も上昇し、'05 年から '06 年には約 30%下落しているように、就学前教育に関するデータ収集の難しさを物語っている。もしくは郡レベルあるいは中央レベルでのデータの取り扱いに何らかの問題があると考えられる。

初等教育の粗就学率(GER)は、130%から 140%の間で推移している。純就学率(NER)については、順調に上昇しており、2009 年には 94%近くなっている。人口センサスは 10 年に一度実施されるが(前回センサスは 2001 年)、それ以降の人口母数は、2001 年データをもとにした予測値である。また、「初等教育就学率」と言った場合、初等教育の年齢層に属する子ども(5 歳～10 歳児)は、たとえ何学年に在籍していたとしても、カウントされてしまう。

2009/2010 年の内部効率以下の表の通りとなっている。

表 1-2：初等教育の内部効率

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	全体
進級率	63.5	85.0	86.3	87.5	85.8	79.1
落第率	26.5	10.6	9.1	8.6	6.7	14.4
ドロップ・アウト率	10.0	4.4	4.6	3.9	7.5	6.5
残存率	-	-	-	-	77.9	-

出典：EMIS Flash Report 2066 (2009-10)

この表から、特に1年生から2年生への進級率が低く、1年生を繰り返す児童が多数いることがわかる。この進級率の低さが純就学率を嵩上げしている可能性が高い。

2005/06年度から2009/10年度にかけての基礎教育レベル(G1~G8)の学年別就学者総数は以下のように推移している<sup>2</sup>。

表 1-3：基礎教育就学者総数<全体>(学年別)

	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8
2009/10	1,472,013	993,916	876,605	819,257	738,872	590,554	518,958	494,910
2008/09	1,485,395	957,323	883,229	796,074	660,292	532,618	482,128	452,116
2007/08	1,334,195	945,504	848,193	691,129	599,693	528,833	476,862	437,821
2006/07	1,504,917	1,000,271	755,796	661,929	592,147	--	--	--
2005/06	1,659,388	856,132	712,680	668,949	605,549	--	--	--

出典：Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2005/06~2009/10をもとに作成。

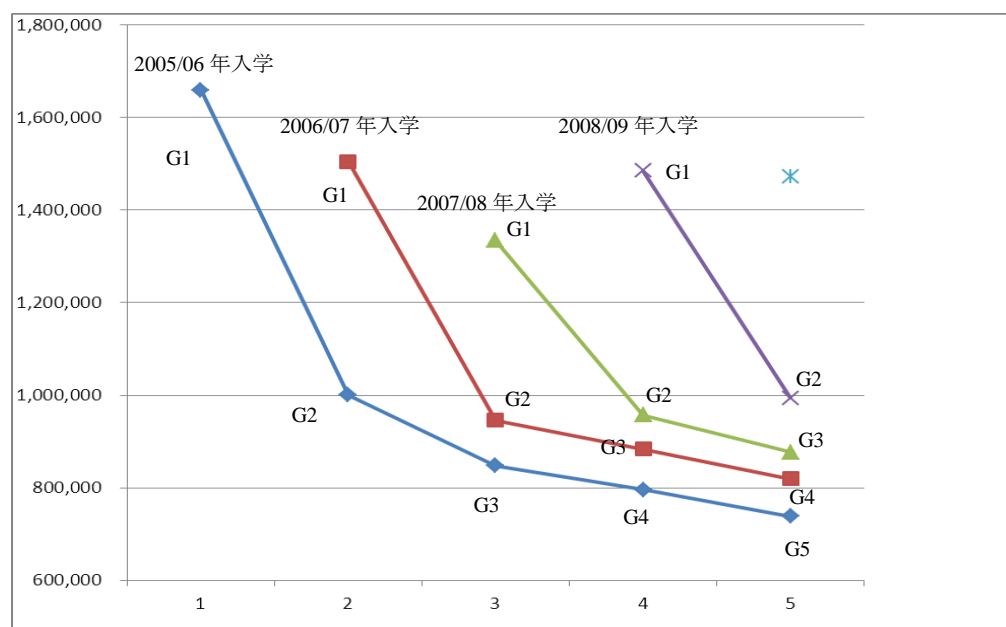


図 1-1：基礎教育就学者総数の推移

<sup>2</sup> 児童数については、各学校が郡教育事務所(District Education Office; DEO)へ報告する際に、児童数の大小が学校に与えられる補助金の額に影響するため、水増しして通知されることが多いと指摘されている。この水増し報告を制限するため、郡によってはいろいろな手段を講じているようであるが、児童数が交付金の大小に直結するメカニズムそのものが見直されなければ、この問題を解決するのは困難であると思われる。この方式は、Per Capita Funding (PCF) と呼ばれ、世銀が導入を促したものである。

この表及びグラフから、就学者総数の推移を時系列的にみることによって、どの学年でドロップ・アウトする確率が高いのかを観察することができる。当然のことながら、どの年度を取っても、学年が上がるにつれて児童数は減少している。しかし、最も減少幅が大きいのは1年生から2年生の間である。国全体で、2005/06年度に1,659,388人いた1年生のうち、翌年度に2年生に在籍したのは1,000,271人(60%)であったことが分かる。残りの659,117人(40%)は、落第して1年生を繰り返しているか、ドロップ・アウトして学校をやめてしまったことを意味する。この同じコーホート<sup>3</sup>が3年生になった際には、848,193人まで減っているが、2年生の85%は3年生に進級できていることとなる<sup>4</sup>。2007/08年度入学者の2年生への進級率は71%、同様に2008/09年度入学者の進級率は66%であり、2年生への進級が大きな壁となっていることがうかがえる。

以上は、公立学校と私立学校を合わせた数値である。以下、公立、私立別にコーホートの動きをみてる。

表 1-4：基礎教育就学者総数 <公立学校>(学年別)

	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8
2009/10	1,314,073	854,617	750,412	704,277	632,631	509,308	440,682	416,358
2008/09	1,362,920	852,255	786,375	707,797	579,170	462,538	414,363	386,412
2007/08	1,222,120	849,209	759,350	610,845	524,404	--	--	--

出典：Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2006/07~2009/10をもとに作成。

2007/08年度の1年生、1,222,120名のうち、852,255名(70%)が翌年度に2年生に進級している。この852,255名のうち、750,412名が、つまり88%が順調に翌年3年生に進級している。また、2008/09年度の1年生、1,362,920人のうち、翌年2年生になったのは854,617人で62%である。年度によって上下はあるが、30%から40%の1年生が入学して1年後に順調に2年生に進級できていない。

表 1-5：基礎教育就学者総数 <私立学校>(学年別)

	G1	G2	G3	G4	G5	G6	G7	G8
2009/10	157,940	139,299	126,193	114,980	106,241	81,246	78,276	78,552
2008/09	122,475	105,068	96,854	88,277	81,122	70,080	67,765	65,704
2007/08	112,075	96,295	88,843	80,284	75,289	--	--	--

出典：Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2006/07~2009/10をもとに作成。

一方、私立学校の進級率をみると、2007/08年度の1年生、112,075人のうち、翌年度順調に2年生に進級したのは、105,068人、つまり94%に達している。翌年度の1年生については、122,475人から、2年生在籍児童数が逆に139,299人に増加している。これは、この年に、2年生

<sup>3</sup> コーホートとは、共通した因子を持ち、観察対象となる集団を意味する。人口学においては同年(または同期間)に出生した集団を意味する。

<sup>4</sup> ここで、政府統計にあるドロップ・アウト率(drop-out rate)や落第率(repetition rate)をあえて用いないのは、中央レベルで郡レベルのデータを集計する際、どのように計算しているのか不明なためである。ドロップ・アウト率や落第率は、近年、コミュニティ・レベルで収集されており、SIP(学校改善計画)策定の際に学校自己評価(School Self-Assessment)を実施する際に計算されている。

から私立学校に入る児童がかなりの数にのぼった、ということの意味している<sup>5</sup>。

公立学校の1年生児童の2年生への進級率が60%から70%(つまり、30%から40%の児童が落第するかドロップ・アウトしている)なのに対し、1年分のデータに限られてはいるものの、私立学校児童のほうが2年生への進級率が高い。公立学校では、2年生以降は進級できる可能性が高くなることから、1年生から2年生への進級が多くの子どもにとって一番高いバリアになっていることが分かる。さらに、これが、1, 2年生の教室が一番混雑している要因になっていることも大いに考えられる。このような要因から、私立に行かせたほうが確実に進級できる、という期待から私立学校の人気が高まっている可能性もある。

基礎教育課程を初等教育と前期中等教育に分けて、2007/08年度から2009/10年度にかけての公立学校、私立学校別児童生徒数の推移をみてもみる。

表 1-6 : 公立・私立別にみた児童数・生徒数の推移

	2007/08	2008/09	2009/10
<b>初等(G1-G5)</b>			
公立	3,965,927 (89%)	4,288,517 (89%)	4,256,010 (87%)
私立	452,786 (11%)	493,796 (11%)	644,653 (13%)
<b>前期中等(G6-G8)</b>			
公立	--	1,263,313 (86%)	1,366,348 (85%)
私立	--	203,549 (14%)	238,074 (15%)

出典 : Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2006/07~2009/10 をもとに作成。

児童・生徒の絶対数は、公立、私立ともほぼ増加傾向にある。2009/10年度をみると、初等教育レベルでは、全国で13%の子どもが私立学校に通っている。また前期中等レベルではこの割合が高くなり、15%の子どもが私立に通っている。これは、前期中等教育からは私立学校に入る子どもが増えている、あるいは、小中一貫私立学校の場合、初等から中等への進学率が公立学校よりも高い、ということの意味している。

ここで注意する必要があるのは、このデータは教育省が毎年集計する教育管理情報システム (Education Management Information System: EMIS)によるものであり、公立学校は生徒数その他のデータを定期的にDEOへ提出する義務があるのに対し、補助金等の恩恵を受けない私立学校は、生徒数を郡に報告する義務はないため、実際には私立学校に通う児童・生徒数はこれよりも多いであろうと推測される点である。

1年生の落第率と中退率が高いことは今まで再三指摘されてきている。一つの要因として、学齢期に達していない子ども(5歳未満の子ども)が小学校に入学し、1年出席しても2年次には上が

<sup>5</sup> 1990年以降、EFAイニシアティブによって初等教育の無償化政策が推進された国々では、公立学校の児童数が急増した結果、より良い教育の質を求めて、私立学校のニーズが高まり、私立の学校数、児童数がともに急速な増加傾向にあり、「ネ」国も例外ではなくなっている。私立学校は、都市部に限らず、農村部でも数を急速に増やしつつある。「ネ」国における私立セクターのあり方については、政府関係者の間でも見方は分かれており、マオイストは武装闘争の過程で私立セクターを敵視していた。1)政府が教育のニーズをすべて満たすことができないなか、必要悪とまでは言わずとも、政府も国民も頼らざるを得ないものという見方 (an undesirable but pragmatic necessity)、2)一定の役割を認めつつも、利益追求(for profit)に走らぬようにより規制を厳しくするべきという見方、3)むしろ公立学校より効率的に運営されており、さらに奨励すべきという見方、等がある。これらの議論は、二国間援助で教育部門を支援する際に、教育セクター全般の改革を目指すのか、社会のなかで周辺へ追いやられた子どもの権利のための教育支援を目指すのか、目標をどのように設定するか検討する際に考慮すべき点である。

れないため、という見方もあるが、近年は就学前教育(ECD)が普及しつつあることから、これだけに帰結するのは問題である。また今回調査した学校で確認したところ、学齢期に達していない子どもがたとえ1年次の授業に参加しても登録はしていない、という場合が多かった。

つまり、正規の1年生の落第率や中退率が高いのである。この問題は、内部効率性を下げる要因として、世銀を中心としたドナーから指摘されている。ドナーからは、自動進級制(1年生課程を修了した者全員を2年生にさせる)を導入するよう指摘されており、かつ、「ネ」国政府も自動進級制度の方針を打ち出している。実際、この方針を導入している学校もあり、当該学年で身につけるべき学習能力が備わっていないまま進級しているケースもある。一方今回、訪問調査した学校では、学年末に学校で実施する進級テストに合格しないと落第する、ということになっているところもあった。この場合、十分な読み書き、計算の技能を身に付けていないまま2年生に進級させることに教員側が慎重になっているとも考えられ、逆にこのような教師の慎重な姿勢は、教育の質を保っている、と捉えることもできる。

一方、進級の決定を学年末のみの試験のみに頼ってしまうことの是非も今まで検討されている。もし、教師が学年を通して、児童生徒を継続的に評価できれば、一度きりの試験に頼らずとも進級の決定をできるようになるかもしれない<sup>6</sup>。ただし、そのためには教師が一人一人の児童生徒の学習進度や能力をきちんと評価する能力を備える必要がある。仮に、教師一人あたりの子どもの数が60名とか70名に達していれば、これはほぼ不可能である。そのため、教師は児童の進級を決定するにあたって、結局学年末試験に頼らざるを得なくなり、進級できない子どもが1年生を繰り返すことになり、1年生の教室の混雑が継続するという悪循環を生んでいる可能性がある。

教室建設にあたって、特に1年生と2年生の教室が子どもであふれているため、低学年中心の教室建設における優先度が高いと判断できる。一方、3割から4割の1年生が毎年落第しているのであれば、初等教育1年次のカリキュラムが詰め込みすぎではないのか、あるいは、1年生という基礎教育を開始するという重要な学年を担当するのに適切な教員が配置されているのか<sup>7</sup>、また、ネパール語を母語としない子どもに対して、1年生の最初の段階でネパール語を導入する際に適切な措置が取られているか、といった教育の質の根本に関わる視点からの検討も必要になる。

## 1-1-1-2 教員配置状況

### (1) 教員資格とカテゴリー

「ネ」国では、中央政府が教員の資格、配置についての方針を決定し、これに係る一部の責務を郡教育局(DEO)や学校運営委員会(SMC)に移管している。教員の資格授与、採用、昇進については中央の教員サービス委員会(Teacher Service Commission; TSC)が担い、地方政府は、教員の任命と配置についての権限を持つ。DEOは、教員の昇進に関わるパフォーマンス評価等も行うことになっている。

<sup>6</sup> 今回の現地調査では、ある郡で、過去に Continuous Assessment System (CAS)の導入が試みられたが、あまり成功しなかった、という声があった。おそらく教師側の負担が大きいため定着しなかったことと思われるが、他方、NGOが支援した学校でCASがある程度定着したケースもある。

<sup>7</sup> これについても一般化すべきではないが、経験がなく、モチベーションの低い教師が低学年を担当させられる、という習慣がみられるという指摘もあった(2011年4月7日、World Educationでの聴き取り)。

2001年の教育法修正案によって、教員採用の権限はSMCに移管された。SMCは教員の空席ポストを公募する前にDEOの了解を得る必要がある。各学校は教員採用委員会を設置し、教員を公募し、試験・面接を経て選考することとなっている。

近年、政府は、予算が固定されている臨時教員の採用を学校に認めている。さらに、Per Child Funding：PCF(一校当たりの生徒数に応じて交付される予算)という方式を導入し、ある学校の生徒数が一定数を上回った場合、その追加生徒数分に応じて予算を受け取り、臨時教員の給与に充当するという措置を取っている。仮にこの予算で臨時教員の給与を賄えない場合は、学校は自ら資金を捻出することとなっている。

中央政府が採用・配置に権限を持つ教員は一般的に正規教員と見なされ、地方・学校が採用する教員は、補助教員と見なされている。この教員カテゴリーをまとめると下表の通りとなる。

表 1-7：現行の教員カテゴリー

カテゴリー	特徴
正規教員 Permanent teacher	TSCによって任命される教員。 政府によって雇用・昇進・昇給が保証されている教員。全国の20万人の教員(初等、中等を合わせて)の約4割がこの形態で雇用されている。
臨時教員 1 Temporary Teacher	SMCによって任命されるがTSCの選考試験を経た教員。 給与は政府によって支払われるが昇給や年金等はないポジション。 SMCが選考し、DEOが採用・移籍を行う。
臨時教員 2 Rahat Teacher	SMCによって期間を限定して雇用される教員。 政府は過去10年間、公立学校の正規教員定員数を増加させておらず、その代わりに、EFA/SSRP予算を使って、Rahat Darbandi (relief quota)というカテゴリーを設けた。Rahat教員は、SMCによって任命され、上記2つの教員よりも低い給与が支払われる <sup>8</sup> 。臨時ではあるが最終的には正規教員になるという前提で雇用されている教員。
臨時教員 3 PCF Teacher	PCF予算で雇用される教員。 各学校の生徒数が一定数を上回った場合に、追加生徒の数に応じて政府が教員給与を支払う、最近導入された仕組み <sup>9</sup> 。
非正規教員 Local teacher	SMCによって地元の予算を使って採用される教員。 上記の政府教員では不十分な場合、SMCが独自に資金を捻出して雇用される教員。給与は非常に低く、回転率も高い。

出典：Khanal, P. (2011) Teacher management in a decentralized school context in Nepal, *Compare* p. 7

教育の地方分権化が推進されるなか、多様な問題が生じているが、教員管理はそのひとつである。校長を含め、教員の採用・配置はDEOとコミュニティ・レベルのSMCの双方が合意して決

<sup>8</sup> 終身雇用の教員よりは低い、非正規教員の月給が1,500~2,000ルピーであるのに対し、Rahat教員の月給は4,000~13,000ルピーとされる。

<sup>9</sup> PCF教師一人あたりの計算方法は、例えば、生徒が130人いて終身雇用教員が2名いる学校の場合、平野部では、教員1人当たり生徒数(STR)が50名と定められているため(この数値は、丘陵部で45人、山岳部では40人となる)、2名の教員が教えられる生徒数(100名)より30名多い生徒がいることとなる。PCF教員の給与計算は、小学校3年次担当教員の初任給(約9,000ルピー)を元にする。それに、13か月を掛け、12で割って、生徒数50で割った数値が生徒一人当たりにかかる費用として195という数値が出る。これに超過分の生徒数(30名)を掛けると5,850ルピーというPCF教員の給与がはじき出される。



定することになっている。2003年の教育法修正案では、正規教員ポストが空席になった場合は、15日以内にSMCがDEOに対して教員の任命を願い出る義務があることになっている。SMCのなかには、通常、リソース・パーソン(RP)も参加した形で教員選考委員会が設けられることになっている。しかし、現実には、SMCが機能していないケース、教員の資格や手続きが正確に理解されておらず基準に達していない教員をSMCがDEOに対して任命を求めるケース、委員会は設置せず、縁故や政治的理由で教員を選考するケースが多数あるとみられる。

## (2) 教員数

近年の初等教育教員数は以下の表の通りとなっている。

表 1-8 : 近年の初等教育の教員数(公立・私立の両方)

	2007/08	2008/09	2009/10
初等教育全体	114,712	143,574	153,536
男性	74,118	88,139	92,710
女性	40,594	55,435	60,826

出典 : Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2006/07~2009/10 をもとに作成。

過去3年間を見る限り小学校レベルの教員数は増加しつつある。これは主に上述の臨時教員採用が増加した結果である。これらの教員は公立学校と私立学校の間でどのように分布しているか、その内訳の最新のデータが入手できたのは2008/09年度であった。

表 1-9 : 2008/09年の初等教育教員の公立/私立間の分布

	公立学校	私立学校	全体
全体	108,453 (76%)	35,121 (24%)	143,574
男性	72,485	15,654	88,139
女性	35,968	19,467	55,435

出典 : Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2008/09

同じ2008/09年度の小学校児童数は、全国で4,782,313人であり、そのうち、4,288,517人(89%)が公立学校の、493,796(11%)が私立学校の児童であった。同年度の教員143,574人のうち、76%が公立学校、24%が私立学校で教えているということは、単純計算すると、公立学校の教員1人当たりの児童数は、39.5人、私立学校では14.1人で半分以下である。このような状況が、私立学校のほうが公立学校よりも教師が児童一人ひとりに対してより配慮できる、という期待を生み出しているのかもしれない<sup>10</sup>。さらに、公立学校では全体の67%が男性教員であるのに対し、私立学校ではこれが逆転して女性教員が55%と過半数を占めている。

これらの教員の資格に関し、同年度の内訳は表1-10の通りである。小学校教員資格を持つ教員の割合は、公立学校のほうが、私立学校よりも高い(71%に対して54%)。従って無資格教員の割合は、私立学校のほうが31%と公立学校(13%)よりも高くなっている。これは、現地調査期間

<sup>10</sup> もっとも、上述したように公立学校の場合、生徒数の水増し報告が頻繁にみられるため、実際の教員一人当たり生徒数平均値はこの数値より低い可能性が高い。

中に学校でのインタビューで聴取されたこととほぼ一致している。

表 1-10 : 2008/09 年の初等教育教員の資格

	公立学校	私立学校	全体
全体	108,453(100%)	35,121(100%)	143,574 (100%)
教員養成過程修了者	77,325(71%)	18,973(54%)	96,298 (67%)
男性	51,009	8,346	59,355
女性	26,316	10,627	36,943
未修了者	16,774(15%)	5,312 (15%)	22,056 (15%)
男性	11,406	2,791	14,197
女性	5,338	2,521	7,859
無資格	14,373(13%)	10,847 (31%)	25,220 (18%)
男性	10,059	4,528	14,587
女性	4,314	6,319	10,633

出典 : Ministry of Education Department of Education, Flash Report: School Level Educational Statistics of Nepal 2008/09

### (3) 今後の展望

現行の教員採用、配置のあり方については、正規教員とそれ以外の教員間の資格、待遇についての格差が大きく、また、臨時教員がどの時点で正規教員になることができるのか明確な指針がないため、現場の教員は大きな不安を抱えたまま日々の業務に臨んでいる。他方、SSRP では、基礎教育の拡充に伴って、正規教員については資格をより厳しくする方針が打ち出されている。現行の教育法で要求されている教員資格と SSRP で提案されている教員資格改革案を比較すると以下の通りである。

	現行の資格	SSRP で提案されている資格
初等教育 (G1-G5)	SLC <sup>11</sup> プラス NCED <sup>12</sup> による 10 か月間のトレーニング	中等教育(16年間)修了、もしくは所定の初等教育教員養成コース修了+1年の教員養成コース
前期中等教育(G6-G8)	大学の前期課程 2年修了+NCEDによる 10 か月間のトレーニング	教育学修士修了者もしくは所定の中等教育教員養成コース修了者+1年の教員養成コース。ただし、既存教員は各課程の最初の学年(G6 と G9)を教えることはできる。
中等教育 (G9-G12)	大学学部卒業+NCEDによる 10 か月間のトレーニング	

また、SSRP では、初等教育の 1~3 年生の教員については、1 人の教員がすべての科目を担当すること、同 4~6 年生の教員については、最低 3 科目を教えられること、としている。中等教育については、9~12 年生を教える教員は最低 2 科目教えられること、としている。

### 1-1-2 教育政策と教育開発計画

「ネ」国では、1970 年代以降、現在に至るまで数々の教育開発計画が打ち出されてきた。これ

<sup>11</sup> School Leaving Certificate : 第 12 年生修了資格。

<sup>12</sup> 教育省の管轄下にある National Center for Educational Development のこと。

らの開発計画を振り返ると、「開発」と「民主化」という国家レベルの大きな課題の間で、「地方分権」が核になる概念としてとらえられ、かつ特に近年になって教育開発実現のための手段と見なされてきたことが浮かび上がる。

#### (1) 1970年代～1980年代

1971年にアメリカ政府の支援によって策定された「国家教育計画(National Education Sector Plan; NESP)」では、国家レベルの集権的、統一的な教育モデルが目指され、郡は教育行政の担い手としか見なされなかった。この結果、もともと各地方のエリートが独自の教育ビジョンを実現するために設立され、機能していた学校運営委員会(SMC)が周辺へ追いやられ、カトマンズの教育省の権限が高まった。

1970年代末になると、それまでの中央集権的な農村開発計画全般が失敗とみなされるようになったため、これを受けて、1982年には地方分権化法が制定された。ここでは、地方のパンチャヤット(panchayat)<sup>13</sup>に中央で策定された開発計画を実施する役割が移譲された。この分権化政策の是非については様々な見方があるものの、この文脈のなかで教育部門の分権化も叫ばれるようになったのである。米国政府の支援により Improving Efficiency of Educational Systems (IEES) という調査が行われ、このなかで中央政府の管理能力の弱さが指摘された。そこでは、教育部門改革のため、それまで役割を抑えられていた SMC を復活させるべきであること、また民間部門も公的部門の不足分を補うものとして肯定的に捉えられるようになったのである<sup>14</sup>。

#### (2) 1990年代から現在まで

1991年に策定された基礎初等教育プログラム I (Basic and Primary Education Program Master Plan; BPEP I)は、EFA と歩調を合わせて世銀が支援したもので、教育の「アクセス」「質」「効率性」「妥当性」が強調されている。この辺りから、教育指標を使った目標設定が前面に出てくるようになった。ただし、ここで言われている「質」とは、教育サービスの質を向上させる、という見方ではなく、むしろ、教育を将来に向けた国家による投資と見なし、リターンを追及する以上、教育の質を重視しなければ何もアウトプットは得られない、という考え方に立ったものであったと言われている<sup>15</sup>。

同マスタープランのなかでは、教育マネジメント(educational management)が教育システムに改革をもたらすカギである、ととらえられており、分権化に向けて、1)校長の権限強化、2)SMCの権限強化、3)VDC (Village Development Committee, 村落開発委員会)の役割強化がうたわれた。これらを実現するためには、国家予算の教育セクターへの配分を増加させ、そのうちの大半を初等・基礎教育にあてることが目指された<sup>16</sup>。「ネ」国政府は、地方分権化によって、「生徒のパフォーマンス、教育の質、モニタリングと教育計画の策定が改善される」と想定しており<sup>17</sup>、

<sup>13</sup> 政党活動を禁止した間接民主制で、町や村レベルで直接選挙で選出されたパンチャヤット議員が郡レベルのパンチャヤット議員を選出し、郡のパンチャヤット議員が国家パンチャヤット議員を選出する、という「パンチャヤット制」は、1990年の民主化運動の後、廃止された。

<sup>14</sup> Carney, Stephen & M. B. Bista (2009), 'Community Schooling in Nepal: A Genealogy of Education Reform since 1990', Comparative Education Review Vol. 53, No. 2

<sup>15</sup> Carney, Stephen & M. B. Bista (2009) *ibid.*,

<sup>16</sup> World Bank (2009) Project Performance Assessment Report: Nepal Basic and Primary Education Project II

<sup>17</sup> 世銀は、従来の学校レベルの問題として、「教育サービスが適切に配分されていない」「ジェンダー格差がいつこうに解消されていない」「生徒の学習到達度が低い」といった実に多様な課題を指摘し、これらをすべて「学校ガバナ

2007年までに全国の2万8千の小学校のうち1万校をコミュニティ学校(Community School)に移管させるという目標を打ち出した<sup>18</sup>。

BPEP I の策定と実施に伴い、ドナーによる教育部門への支援も急増した。1992年、世銀はBPEP I に対し3千億ドルの融資を行い、これにUNICEF、UNDPのほか、デンマーク、日本も資金を提供した。BPEP I では、カリキュラムの簡素化、教科書の書き直し、教員のトレーニングを通して教育の質向上が目指された。また、アクセス拡大のために初等教育レベルのノンフォーマル教育、既存教室の改修、教室の新規建設も行われている。さらに教育省による基礎教育の計画策定、モニタリングの能力強化のための各種キャパシティ・デベロップメントも行われた<sup>19</sup>。

BPEP I と機を同じくして、1992年には、国家教育委員会(National Education Commission; NEC)が設立された。NEC の描いた教育のあるべき姿とは、「個人の能力開発」「人間的価値の追求」「社会の統一と調和」といったことであり、これらはこの時期の民主化プロセスの課題を反映している。NEC の考え方は、必ずしも教育を国家の経済開発のための手段と見なしているわけではなく、この点で世銀をはじめとしたドナーが通常唱えることとは一線を画している。しかしながら、民主化実現のためには(効率性追求のためではないが)、やはり地方分権によってコミュニティやNGOをエンパワーすることが目指された。

1996年、「ネ」国政府は、それ以前の5年間のBPEP I の実施状況のレビューを行い、教育の「アクセス」「質」「効率性」「管理能力」の重要性が再確認された。ただし、この時期になると、「教育の質」に関しては、より具体的な考え方として、learning, achievement, efficiencyという言葉で理解されるようになった。同時に、「コミュニティ」という概念については、地方分権化の流れで、autonomy, responsibility, ownershipといった言葉と結びつくようになった。この政府によるレビューのなかで、現在に至る教育の地方分権化の在り方と各ステークホルダーに期待される役割がより具体的に概念化された。これを要約すると以下の通りとなる。

- 中央政府(教育省)：カリキュラム開発、学習スタンダード設定等について引き続き権限を保持する。
- 郡教育事務所(DEO)：教育行政の実施主体となり、予算、教員配置・監督、各学校の開発課題の管理(教室建設等を含めて)にあたる。
- SMC：親、教員、コミュニティ・メンバーの代表の声をよりはっきり届ける役割を担う。
- 学校・校長：事務、財政、監督につき、より大きな役割を担う。ただし、国・郡予算以外で、コミュニティが独自に動員するリソースについては必ずしも権限を持たない。

1998年にはBPEPの第2フェーズ(BPEP II)の準備が開始され、従来のドナーに加えて、EU、ノルウェー、フィンランドも新たに資金を提供することとなった。このBPEP II(1999年～2004年)

---

ンスの欠如」という問題に起因する、従ってコミュニティと学校間のパートナーシップが強化されることによってこれらの問題が解消されるという論理に立っている。しかしながら、これが本当に正しい分析であるのか、他の原因はないのか、十分な検証はなされていないのが実情である。

<sup>18</sup> Ministry of Education and Sports (2003), Education for All 2004-09 Core Document. Kathmandu. より正確には、Community-managed school と呼ばれ、団体、コミュニティ、もしくは教師がローカルのニーズに合わせてノン・プロフィットで学校を運営し、政府からは一括払いで予算(lump sum budget)を受け取ることができる学校のこと。

<sup>19</sup> 地方分権化を唱えつつも、BPEP I でのキャパシティ・ビルディングは、中央レベルに偏っており、地方分権化と参加型開発の推進へ真摯な取り組みがみられない、という批判もある(Carney, Stephen & M. B. Bista (2009) ibid.)。

では、従来通りアクセスとキャパシティ強化がうたわれたが、以前にも増して「質」と「効率性」が強調された。また、I と比べて、プロジェクトよりむしろプログラム・アプローチが取り入れられ、バスケット方式 (basket-funding mechanism)を通して各プログラムのなかでコアとなる事業に資金が使われるようになった。

### (3) 学校セクター改革プログラム(SSRP)

BPEP II の後継として 2004 年から 5 年間実施されたのが Education for All Program である。このプログラムの核も「アクセスの確保」「(初等教育の)質向上」「制度・組織の改善と効率性の向上」である。このプログラムの実施によって、初等教育の就学率向上等に一定の成果があったとされるため、ポスト初等教育を想定して計画されたのが、現在実施されている School Sector Reform Plan (SSRP) 2009-2015 である。この計画の根底には、それ以前の教育開発計画で中心に据えられていた初等教育の就学率が、データの信憑性に懸念は残るものの、今や 100%に近づきつつあることから、中等教育も改善せねばならない、というドナー側の認識である。

SSRP では、それまで初等教育の 5 年間としていた基礎教育を前期中等教育の 3 年間を合わせて 8 年間とし、5～12 歳のすべての子どもに質の高い教育の機会を提供することを目標として掲げている。より具体的な目標として以下の諸点が掲げられている。

- ◆ 小学校 1 年の純入学率目標を 94%とし、8 年生までの修了率を 66%とする
- ◆ 初等教育純就学率(NER)99%、基礎教育の純就学率 85%とする
- ◆ 19,500 の最低基準にあった新規教室の建設
- ◆ 13,000 の学校・教室の改修
- ◆ 障害児のための学校 100 校の建設
- ◆ 義務基礎教育を宣言する VDC が 500 に達する
- ◆ 不利益な状況にある生徒(ダリット生徒、女子生徒)への奨学金付与
- ◆ 175,000 人の障害を持つ子どもへの奨学金付与
- ◆ 300 の図書室、実験室のある学校
- ◆ 7,000 校の外装修復
- ◆ ネパール語以外での教材開発
- ◆ 7,500 校での多言語教育の実践、等<sup>20</sup>

これらの目標について、それぞれ数値が設定されている。SSRP 実施のために、世銀をはじめとするドナーが支援を行っており、かつ短期的ではあるがファスト・トラック・イニシアチブ (Fast Track Initiative; FTI)<sup>21</sup>資金も導入され、今日に至っている。基礎教育を 8 年間とすることについては、おおむね国民の支持を得られているように思われる。一方、最近、NGO の Action

<sup>20</sup> Ministry of Education (2009) School Sector Reform Plan 2009-2015, P.14.

<sup>21</sup> 2001 年 10 月に EFA ハイレベル会合が開催され、2015 年までの初等教育の完全普及達成のために毎年 37 億ドルの追加資金注入の必要性が確認された。現在、30 の国際機関、国際金融機関及び政府がドナーとして FTI に資金提供をしている。当初は、FTI 資金を受けることができる国は PRSP と教育開発計画の双方を策定している途上国に限定されていたが、現在は IDA 融資資格のある低所得国すべてに対象が拡大されている。さらに、国家予算に占める教育部門の割合が 20%程度、教育予算のうち初等教育予算が 50%といった Indicative Framework を用いて途上国政府の教育部門のパフォーマンスが評価され、これに通れば現地ドナーの承認を得て FTI 資金を獲得することができるようになっていく。(参考：<http://www.educationfasttrack.org/>)なお、FTI は、2011 年 9 月に Global Partnership for education と名称を変更した。

Aid がまとめた SSRP のレビューのうち、基礎教育分野について指摘されている課題として、学校教室建設にあたって、優先度の高い学校をより正確に見極めるために、スクール・マッピングを策定することが急務であること、リソース・センター(RC)及びリソース・パーソン(RP)を強化し、RC が学校が提出する教育データの精度を高めていく必要があること、教員に対し、自動進級制度に関するオリエンテーションやトレーニングを提供する必要があること等が指摘されている<sup>22</sup>。

### 1-1-3 社会経済状況

「ネ」国の人口は、2,662 万人、人口増加率は年率 1.4%となっている。(2011 年、政府中央統計局 2011 年国勢調査速報) 増加率自体は落ち着いているものの、学齢期の子ども人口が増加していることには変わりはなく、2010 年推計で人口の約 4 割は 14 歳以下の子どもである。(国連人口部 2011 World Population Prospects: The 2010 Revision)

「ネ」国は、多文化、多言語、多民族社会である。人口の約 8 割はヒンドゥー教徒と見なされ、仏教徒は 11%、イスラム教徒が 4.2%とされている(中央統計局 2001 年国勢調査)。国内には、103 のカースト/民族がいるとされ、言語数は 92 に及ぶ。人口の 12.9%はダリットと呼ばれる低カーストに属し、社会であらゆる差別、抑圧にさらされている。人口の 37.2%が先住民とされ、92 の異なる言語を話すとされている。(中央統計局 2001 年国勢調査)

国家経済については、「ネ」国の名目 GDP は約 124.87 億ドル(政府中央統計局、2008/2009 年)一人当たりの GDP は約 562 ドル(政府中央統計局、2008/2009 年)であり、マオイスト問題による治安の悪化により 2001/2002 年には経済成長率は 0.2%に落ち込んだが翌年からは一桁代前半で推移し、2008/09 年では 4.0%となっている。(財務省 Economic Survey、2009/10 年)主要産業は農業(就業人口の約 65.7%、国勢調査、2001 年)で、農業以外では観光業と繊維加工業が主力である。産業構造が GDP に占める割合は第一次産業が約 32.6%、第二次産業が約 15.8%、第三次産業が約 51.6%(アジア開銀 Key Indicators、2010 年)である。観光業も重要な産業分野であり、2008/09 年度の観光収入、及び観光支出が GDP に占める割合はそれぞれ 2.8%、3.2%となっている。(財務省 Economic Survey 2009/10 年)主要輸出品はカーペット、既製服、工業製品等で、主要輸出先はインド、アメリカ、バングラディッシュ等である。主要輸入品は石油製品、糸、化学肥料、輸送用機械等で、主要輸入先はインド、中国、アラブ首長国連邦等である。(Nepal Overseas Statistics、2009/10 年)貿易収支は大幅な輸入超過で 2008/09 年の貿易赤字額は 2167.7 億ルピーで対 GDP 比 21.9%(財務省、Economic Survey、2009/10 年)に達しており、主に外国出稼ぎ労働者からの送金と外国からの贈与で赤字を補填する構造となっている。

<sup>22</sup> “SSRP at the District Level” by Action Aid Nepal, January 2011

## 1-2 無償資金協力要請の背景・経緯及び概要

### 1-2-1 無償資金協力要請の背景・経緯

「ネ」国は2000年のダカール万人のための教育世界フォーラム(EFA World Forum)の「万人のための教育(EFA)」に則って作成したEFAアクションプラン(2004~2009)において2015年までの基礎教育の完全普及を謳っており、第10次国家開発計画で採択された貧困削減長期政策に引き続き、第2次暫定3ヵ年中期計画(2010/2011-2012/2013)においても、教育セクター開発を貧困削減に向けた終了戦略の一つとして掲げ、EFA達成に向けた取り組みを行っている。

2009年からは、前述した通り、5カ年間の国家教育政策として、「学校セクター改革プログラム(School Sector Reform Program: SSRP)」をスタートさせ、この中では万人のための教育ミレニアム開発目標(EFA/MDG)の達成を念頭に、5歳から12歳までの児童が等しく初等教育を受けられるように、SSRPの終了時点の2015年において、初等教育純就学率を99%とすることを目標に掲げている。同改革の中では、基礎教育<sup>23</sup>の無償化を宣言するとともに、これまで1-5年制としていた基礎教育システムを1-8年制に引き上げることとしており、結果として5万5,344教室の追加が必要であると指摘され、学校数不足への対応は「ネ」国政府の急務となっている。SSRPには世銀をはじめとする主要9ドナーがプールファンドに資金を投入しており、特にEFAのファストトラックイニシアティブ(FTI)は1億2千万ドルの拠出をコミットしている<sup>24</sup>。さらに、SSRPでは教育行政の地方分権化及び住民参加による学校運営を重要戦略と位置付けているが、現実には学校運営委員会(SMC)メンバーや校長、教員等の学校関係者の能力が不十分であるために制度が十分に機能していない状況にある。

### 1-2-2 無償資金協力要請の概要

上記のような背景から、「ネ」国政府は学校施設の需要に応え、学校建設に必要な資機材の調達、ならびに教育の質改善を図るための技術支援について我が国に要請した。

この要請に対し日本国政府は協力準備調査の実施を決定し、これを受け独立行政法人国際協力機構は、2011年3月14日から2011年4月20日にかけて調査団を派遣した。2010年9月時点での要請内容については、具体的な対象郡、対象校については明示されていないため、現地調査において、現地調査及び関係者との協議の結果、以下のとおり要請内容と優先度が確認された。

#### (1) 当初要請(2010年9月要請書による)

対象地域(サイト)15郡における以下のコンポーネント

##### 1) 資機材の調達

- ・ 15郡1500教室の建設用資材、給水・衛生施設建設用資材、家具
- ・ リソースセンター(RC)のリハビリ資材
- ・ 建設モニタリング用の四輪駆動車1台及びモーターバイク15台

<sup>23</sup> ネパールの基礎教育は5歳から12歳児、初等教育及び前期中等教育の合計8年間の教育と定義されている。

<sup>24</sup> 「ネ」国政府財務省公報2010年12月7日

- ・通信機器、資材運搬車両

## 2)技術支援

- ・住民参加による円滑な学校建設、父母、生徒のニーズを反映した学校運営のための学校運営委員会(SMC) の能力強化
- ・教育の質向上のための教員の能力強化
- ・教育省教育局施設課職員の技術能力強化

## (2) 要請対象郡

当初要請では郡名を特定せずに対象 15 郡とされていたが、教育局(DOE)が 2008 年の教育管理情報システム(EMIS)データに基づく建設必要教室数及びアクセス、EFA プログラムにおける無償資金協力実施の有無を考慮して事前に選定し提出した要請対象郡は以下の 20 郡であった。

イラム、ジャパ、ダンクタ、スンサリ、ウダヤプール、シラハ、シンドゥリ、カヴレパランチョーク、ヌワコット、マクワンプール、ダヌジャ、サルラヒ、パルサ、チトワン、ゴルカ、タナフ、ナワルパラシ、ダン、バンケ、カイラリ

## (3) 要請アイテムの確認

最終的な日本側への要請アイテムについては下記のとおりミニッツにおいて確認した。計画対象とするアイテム及び数量は、今後、国内解析を経て決定する旨説明し、その旨ミニッツに記載した。

当初要請されたプロジェクト支援用機材(車両、オートバイ、コンピューター、プリンター)については、「ネ」国側負担として計画対象外とすることとした。但し、オートバイについては、特にタライ地域における交通手段の不足が見られることから、「ネ」国側は更なる検討を要請し、現地調査結果を踏まえて日本側において決定することとした。

### (第 1 優先度)

- ① 教室建設用主要資材
- ② 教室用家具

### (第 2 優先度)

- ③ 便所建設用主要資材
- ④ 給水施設建設用資材

技術支援コンポーネントでは、当初の要請にあった内容のうち、

- ◆ SMC のキャパシティ・ビルディング(特に School Improvement Plan (SIP)策定と参加型教室建設)
- ◆ 教育の質向上を念頭に置いた教員のキャパシティ・デベロップメント(あるいは能力強化)

の 2 つに答えることとし、教育省スタッフのキャパシティ・デベロップメント(あるいは能力強化)は含めないことが確認された。



#### (4) 施設の標準設計

調達資材の根拠となる施設の設計については、2008年度一般無償資金協力で採用された2教室平屋建てのDOE標準設計を基準とし、必要に応じてコスト、施工性等の観点から可能な範囲で改善を行うことが確認された。

### 1-3 我が国の援助動向

我が国は「ネ」国の基礎初等教育を学校施設改善の面から支援するため、1994年から2010年にかけて合計5次(11期)にわたる無償資金協力による小学校建設計画を実施して、合計8,760教室分の建設用資機材等の調達を行った(下図参照)。

西暦	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
国家計画								第9次開発計画			第10次開発計画			暫定3か年計画		暫定3か年計画		第11次開発計画						
教育分野長期計画	万人のための教育国家計画EFA-NPA																							
教育分野中期開発計画	BPEP-I				準備期間			BPEP-II				EFA2004-2009(1-5年制)				学校セクター改革プログラムSSRP(1-8年制)								
	14,207教室建設 7,537教室改修 406RC建設 330便所建設							CIP計画 5,400教室建設 10,800教室改修 200RC建設 5,400便所建設				EFA Pool Funding 8,000教室建設 UNICEF 100教室建設				SSRP Pool Funding 教室需要: 約30,000教室以上								
日本の無償資金協力	小学校建設計画(5郡) (5.87億円) 948教室建設 404教室改修 27RC建設 100便所建設		第2次小学校建設計画(10郡) (11.58億円) 2,010教室建設 14RC建設 100便所建設		BPEP-IIにおける小学校建設計画(13郡) (24.31億円) 2,540教室建設 43RC建設 81便所建設 43給水設備設置				EFA支援のための小学校建設計画(15郡) (20.95億円) 2,530教室建設 31RC建設 730便所建設 312給水設備設置				第2次EFA支援のための小学校建設計画(8郡) (8.7億円) 740教室建設 87便所建設 112給水設備設置		SSRP支援のための学校改善計画(8郡) 700教室建設 技術支援									
	▲ 初等教育就学率 99%達成目標																							

図 1-2 : 我が国の無償資金協力と BPEP・EFA・SSRP 学校施設建設計画関連年表



図 1-3 : 我が国の過去一般無償資金協力による学校施設建設対象地域と本計画対象郡

また、本プロジェクトと関連する技術協力として以下の技術協力プロジェクトが今まで実施されている。

- **小学校運営改善支援プロジェクト(SISM) 2008年2月~2011年2月**

国内には、十分に機能していない SMC が多数存在し、学校改善計画(SIP)は、学校や児童のニーズを反映しない、形だけを整えたものが多いという背景があり、かつ、SMC が機能不全であるために地域間、学校間の格差が拡大し、就学率やドロップ・アウト率に改善が見られない原因になっている、という認識から実施された学校運営と郡レベル教育行政強化を目指したプロジェクト。ダディンとラスワの2郡で実施された。

- **子どものためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育プロジェクト 2004年1月~2009年10月**

子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム(Alternative Schooling Program : ASP)の運用モデルを開発することを目的とし、①ASP の制度・組織強化、②パイロット地域でのコミュニティ主体型の ASP 教室の実施、③関係者間のネットワークの強化を目指したプロジェクト。ダディン、カトマンズ、及びシラハの3郡で実施された。

- **学校保健・栄養改善プロジェクト 2008年6月~2012年5月**

対象2郡(シンデュパルチョーク及びジャンジャの2郡)において、主要な学校保健関係者の学校保健に関する意識と実施能力の向上や学校保健サービスの改善を通じて、主に初等教育レベルの学齢児童の保健・栄養に関する態度や習慣の改善を図るとともに、国家学校保健・栄養戦略に基づいた学校保健活動が継続・普及されていくよう保健人口省と教育省による実施体制を整備することを目的とするプロジェクト。

#### 1-4 他ドナーの援助動向

「ネ」国では、1991年よりドナー協調によるセクター・ワイド・アプローチ(Sector Wide Approaches : SWAPs)<sup>25</sup>が導入され、毎年ドナーの提供資金がファンドとしてプールされ、それを教育省が予算計画に従って執行することになっている。現在このプールファンドに参加しているドナーは、世銀、ADB、UNICEF、EU、英国、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、オーストラリアである。UNESCO、WFP、米国、日本はプールファンドには参画していないが、開発計画の進捗状況を確認、情報共有を行うドナー会合に参加している。ドナー間では、毎年幹事ドナー(Focal Point)を定め、その Focal Point がドナー間、対「ネ」国政府との調整にあたることとなっている。

2010/11年度のプールファンド各国貢献額は、下表の通りである。

---

<sup>25</sup> UNESCO は、SWAPs を、当該政府のリーダーシップのもと、かつドナー間で共有されたアプローチを用いて、統一化されたセクター政策と支出計画に公的資金を注入すること、と定義している。さらに、資金がどのような形で入ったにせよ(有償、無償を問わず)、当該政府が支出を実施し、説明責任を果たす方向へ進歩していくこと、ともしている。(UNESCO. 2007. Education Sector-Wide Approaches: Background, Guide and Lessons, <http://unesdoc.unesco.org/images/0015/001509/150965e.pdf>)

表 1-14 2010-11 年度のプールファンド各国貢献額内訳

機関	金額(百万米ドル)
世界銀行	32.6
ADB	25
UNICEF	0.3
EU/英国	21.2
ノルウェー	8
デンマーク	2
フィンランド	5.3
オーストラリア	2.9
FTI	50
合計	<b>147.3</b>

出典 : Government of Nepal Ministry of Education: School Sector Reform Plan  
Second Joint Consultative Meeting 6-10 December 2010 Aide Memoire

このうち一番大きな貢献額を占めているのは、2002年に世銀がイニシアティブを取って設立した FTI である。「ネ」国は、2009/10 年度より 3 年間、FTI の認定を受けている。

このプールファンドは、小学校教室建設、教科書配布、小学校の栄養改善プログラム、奨学金プログラム(低カーストの子ども及び女子対象)、ノンフォーマル教育及び識字教育等に使用されている。

2010 年 12 月に開催されたドナー会合では、基礎教育に関し、ドナー側から「ネ」国政府に対して、1)奨学金を最大限活用するためのメカニズムを検討すること、2)カイラリ郡で障害を持つ子どもに関しベースライン調査を実施すること、3)学校における出席率を EMIS に組み込むよう検討すること、の 3 点が課題として挙げられている<sup>26</sup>。

<sup>26</sup> Government of Nepal Ministry of Education: School Sector Reform Plan Second Joint Consultative Meeting 6-10 December 2010 Aide Memoire

## 第2章 プロジェクトを取り巻く状況

### 2-1 プロジェクトの実施体制

#### 2-1-1-1 (1) 主管庁

「ネ」国側担当省は教育省(MOE)である。(図 2-2 参照)

#### 2-1-1-2 (2) 運営機関

本計画の実施機関は教育省の管轄下にある教育局(DOE)であり、148 名が在籍する。資材調達計画については過去の一般無償資金協力と同様、施設課(PSS)および各郡の教育事務所(DEO)が直接の担当部局である(下図参照)。郡レベルでは郡教育事務所長(DEO)が資機材引渡証明その他の書類発行の責任を負う。

技術支援分については、計画・予算課がカウンターパートとなり、郡レベルでは DEO が技術支援実施のための調整等の役割を担う。

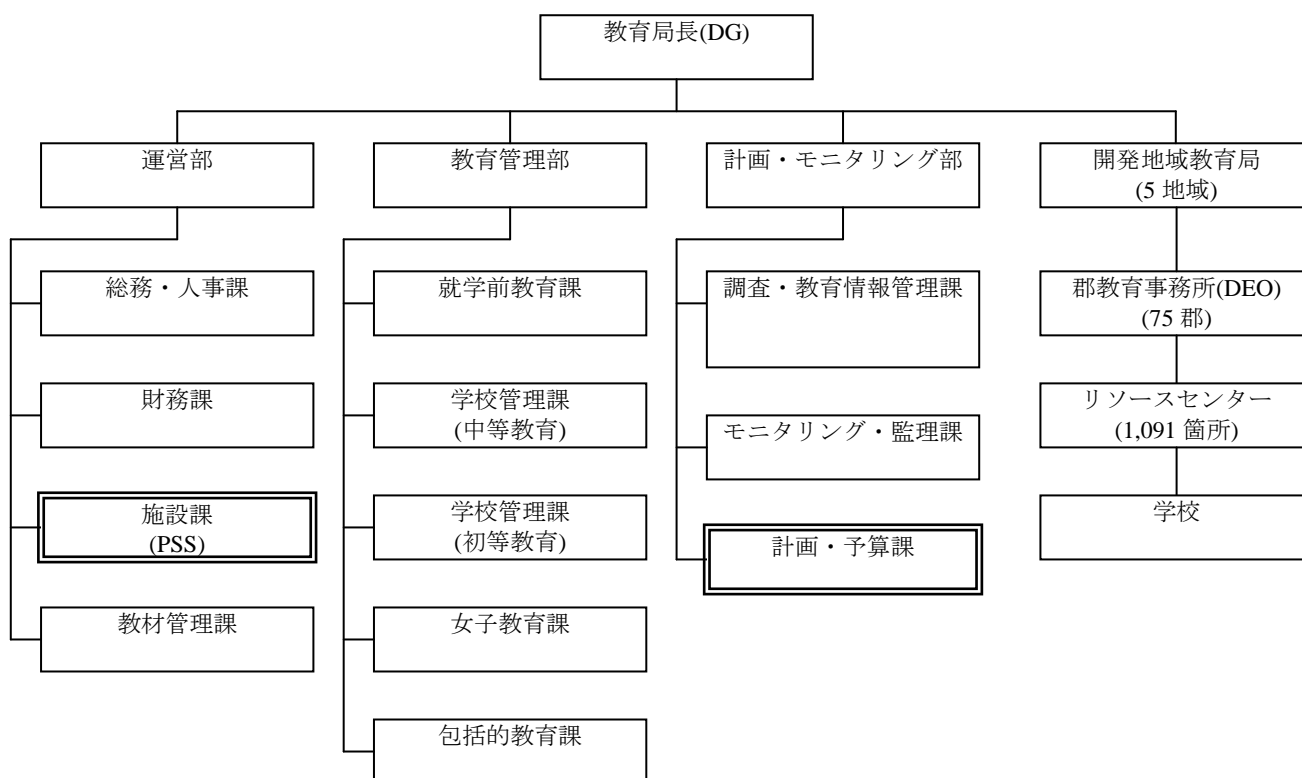


図 2-1 : 教育局(DOE) 組織図

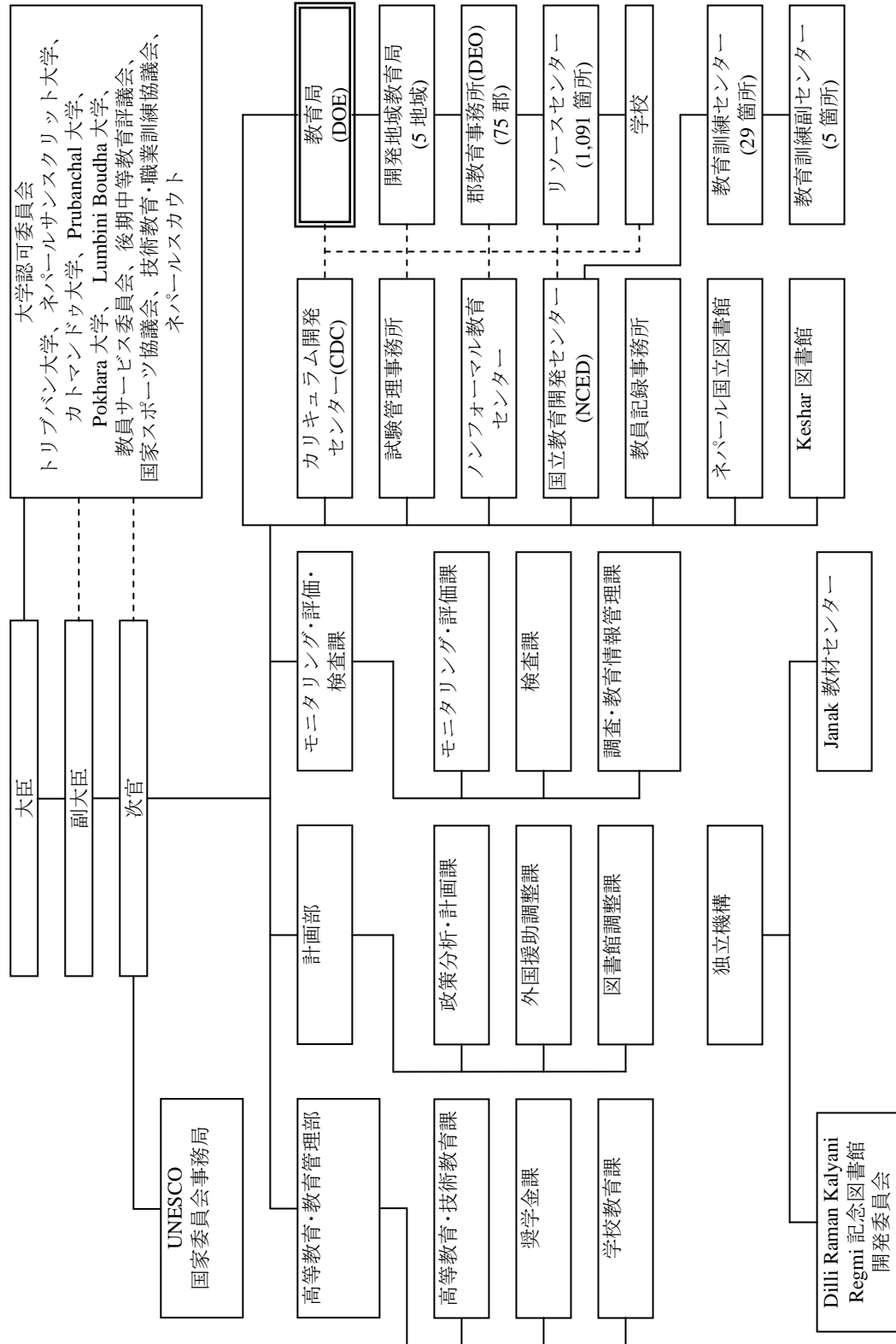


図 2-2 : 教育省(MOE)組織図

## 2-1-2 財政・予算

教育省が2010年12月に発表した年間戦略計画(Annual Strategy and Implementation Plan; ASIP)によると、SSRPを5年にわたって実施するために必要な予算規模は、約26億ドルと見込まれている<sup>27</sup>。このうち、20億ドルを「ネ」国政府が負担し、5億ドルはドナーがプレッジしているが、まだ約1億ドル余りのギャップがあるとしている。

2010/11年度の教育予算は、約590億ルピー(約8億ドル、1ドル=72ルピーで計算)となっている。このうち、ドナー貢献は約130億ルピー(約1.8億ドル)で約22%を占める。教育予算は、国家予算のうち約16%を占めている。過去5年間の国家予算と教育予算の推移は以下の表の通り。

表 2-1 : 国家予算と教育予算の推移(2000年-2010年) (単位: 百万ルピー)

年度	GDP	歳出	教育支出	GDPに占める歳出の割合(%)	GDPに占める教育予算の割合(%)	歳出に占める教育予算の割合(%)
2005/06	603,673	126,885	21,250	21.02	3.52	16.75
2006/07	670,589	143,912	23,005	21.46	3.43	15.99
2007/08	744,923	168,995	28,390	22.69	3.81	16.80
2008/09	827,496	236,016	39,086	28.52	4.72	16.56
2009/10	1,046,000	285,930	46,616	27.34	4.46	16.30
2010/11	1,103,530	364,829	59,467	33.06	5.39	16.30

注: ネパールの予算執行は7月16日から翌年の7月15日までとなっている。

出典: Ministry of Education Department of Education, School Sector Reform Program FY 2009/10 to 2015/16 Annual Strategic Implementation Plan and Annual Work Plan and Budget Fiscal Year 2010/11 Annex ii

過去10年近くの間、教育予算は国家予算の15%から16%を占めている。2010/11年の教育予算のうち、初等教育と中等教育の学校セクターへは約86%が割り当てられることとなっている(表2-2参照)。これらの数値は、FTIの審査の際に用いられるIndicative Frameworkで目標として指定されている数値にほぼ合致していると言えるが、「ネ」国の場合、基礎教育が教育全体の9割近くを占めており、突出している<sup>28</sup>。

<sup>27</sup> Ministry of Education Department of Education, School Sector Reform Program FY 2009/10 to 2015/16 Annual Strategic Implementation Plan and Annual Work Plan and Budget (Fiscal Year 2010/11) (December 2010)

<sup>28</sup> FTIでは、国家予算のうち教育予算は約20%、教育予算のうち約50%が初等教育の普及のために必要な予算配分としている。しかし、このような国際的に統一された目標をドナーが押し付けることは、当該国のオーナーシップを脆弱化させていると批判も高まっている(Klees, S. J, et al. 2010. Many Paths to Universal Primary Education: Time to Replace the Indicative Framework with a Real Country-Driven Approach, The Brookings Institution)。

表 2-2 : 2009/10 年度教育予算の内訳

サブセクター	割合(%)
初等教育	68.47
中等教育	17.08
職業訓練	2.36
高等教育	10.04
管理・行政	1.99
その他	0.06
全体	100%

出典 : Ministry of Education Department of Education, School Sector Reform Program  
FY 2009/10 to 2015/16 Annual Strategic Implementation Plan and Annual Work  
Plan and Budget Fiscal Year 2010/11

学校運営予算は通常各学校が策定したものを SMC が承認し、それが DEO に提出されるという流れになっている。学校は、DEO から割り当てられる予算のほか、独自の財源、VDC からの交付金、コミュニティ・グループ等など複数の財源を持っている。

2010/11 年の ASIP によると、小学校(G1-G5)の場合、教師の給与を除いた年間予算として下の  
ような項目がある。これらの予算は、郡から学校へ交付されることとなっている。

表 2-3 : 学校運営予算(小学校の場合)

	費目	金額(ルピー)
教科書代	1~5 年生分	1 年生 148/人、2 年生 143/人、3 年生 175/ 人、4 年生 210/人、5 年生 228/人
奨学金	ダリット	400/年/人
	女兒	400/年/人
学校改善計 画(SIP)	教員給与とは別に配分される 1 校 当たりの児童数に応じて支給され る資金(PCF Non-salary)	250/人 x <全校児童数>
運営費	運営費	42,000/年
建築・修理	新校舎の場合	325,000/室
	校舎修理	500,000
	教室修理	100,000
	女兒トイレ	200,000
	環境整備	200,000
その他	ソーシャル・オーディット(公開ヒ アリング)費用	1,000/年

出典 : Ministry of Education Department of Education, School Sector Reform Program FY 2009/10 to 2015/16 Annual  
Strategic Implementation Plan and Annual Work Plan and Budget Fiscal Year 2010/11 Annex より作成

しかし、現実には、たとえば実際の教室建設にあたって DEO から学校へ交付される金額は統一化されていないことも多く、学校の規模(生徒数、教室数)と予算規模が相関関係にあるとは限らない。



## 2-1-3 技術水準

### (1) 教育局計画・予算課

計画・予算課は、課長以下、6名の行政官が配置されており、その大半は、郡教育事務所長(DEO)経験者である。同課は、現在、2011年2月に終了した技術協力プロジェクト「小学校運営改善支援プロジェクト」のカウンターパートであったこともあり、日本政府の技術協力事業についての理解がある。

### (2) 教育局施設課(PSS)

上級(主任)技師1名、建設技師3名、環境技師1名、技師補6名を有し、過去の一般無償資金協力による学校建設計画7期にわたる実施担当の経験をもち、十分な担当能力を保持している。現在政府発注による公共建設工事は地方分権化により郡レベルのDEO管轄となっておりPSSでは直接管轄していないが、上級技師には郡での発注経験を有する人材が配置されている。

### (3) 郡教育事務所(DEO)

上級教育管理職である郡教育事務所長(DEO)が各郡に1名ずつ駐在し、中央と地方の連絡、計画の調整・管理を行っている。技術面での指導・監理には各郡1名の技師(Engineer)と数名の技師補(Sub-engineer)が各学校群(クラスター)、サイトを巡回しその任に当たる。

各DEOには、スクール・スーパーバイザー(SS)と呼ばれる学校監督官が中央政府から複数名任命されており、彼らは、校長、保護者、教員連盟と常時連携しながら、学校の施設、教員数などが適切な状況にあるかモニタリングすることとなっている。さらに、リソース・パーソン(RP)と呼ばれる、地元出身で元教員(元校長であるケースが多い)が各学校に対して、学校運営について助言することとなっている。SSとRPの人数は、郡の規模にもよるが、対象8郡では、合わせて15名から30名が配置されている。

### (4) 各サイトの建設監理

建設監理については、DOEの施設課(PSS)の総括のもと、各郡DEOの技師及び技師補が住民の建設を指導・監理する。技術者の配置状況は「プロジェクトの運営・維持管理体制」の項で詳述する。

## 2-1-4 既存施設・機材

### (1) 対象郡における既存教室数

教育省は毎年、各郡から提出される統計データを編集し、教育管理情報システム(EMIS)を更新している。これによると、対象各郡における、1-10学年までを対象とする公立学校数と、これらの学校の既存教室数は下表の通りである。約1割は仮設的あるいは仕様や耐久性に問題がある等の教室で、建替え、取り壊しが必要であるとされている。

表 2-4：対象郡の既存教室整備状況

番号	対象郡名	公立 学校数	使用可能な 既存教室数	改修・取り 壊しが必要 な教室数	生徒数(HSS 在席者含ま ず)	SSR プールファンド による建設教室数		
						2009/10 年度	2010/11 年度	2011/12 年度
1	スンサリ	421	3,685	314	155,045	170	118	164
2	ダヌシャ	383	2,533	360	151,538	172	110	150
3	マホタリ	341	2,177	317	145,085	162	104	138
4	サルラヒ	506	2,429	267	156,230	168	124	160
5	ダディン	588	2,011	280	104,245	174	98	136
6	ナワルバラシ	524	3,700	257	146,166	170	122	164
7	バンケ	327	2,448	162	112,601	142	88	112
8	カイラリ	508	4,055	278	199,475	172	132	182

出典:EMIS データ 2009/10 及び PSS 資料

注:11-12 学年を含む HSS(高等学校)については基礎教育就学生徒数のごく僅かであるため除外した。また DOE では学校毎の教室数は把握しているが、各校での学年別の教室利用実態は把握していない。

## (2) 教室

現在教育局が SSRP のプールファンドによる学校建設で採用している標準設計は、前回無償資金協力を参考にした丸鋼管の柱とトラスを持つ構造のほか、トラスのみ丸鋼管のもの、木製トラスのもの、鉄筋コンクリート造2階建て等多様であり、住民参加型建設において学校側が最も施工しやすいものを選択できるようになっている。EFA や SSRP のプールファンドによる学校建設計画は、SMC に一定の補助金を与える資金援助型で全て実施されている。過去の無償資金協力で採用した2教室平屋建てタイプの標準設計はこれらのプールファンドによる建設においても多くの割合(例:ラリトプール郡で7割以上)を占めている。

なお、バリアフリー対応については、DOE では教室棟、便所棟へのスロープの設置(2階建教室棟においては1階部分)を指導しており、DOE 標準設計図集ではタライ、ヒル型教室棟の各1タイプを除いて反映されている。

表 2-5 : SSRP における DOE の教室棟標準設計

タイプ別 平面概略図	構造・階数 教室数	仕様	芯々延床面積 教室内寸 L×B 教室面積(m <sup>2</sup> )	最大 生徒数
	山岳・丘陵部 組積造平屋建て 2 教室 (BPEP-II 時 日本無償協力採用)	壁材:石積み+泥モルタル、 コンクリート臥梁 小屋組:鋼管トラス 屋根:波形亜鉛鉄板 建具枠:鋼製	79.9 m <sup>2</sup> L7.500 B4.575 34.313	45
	山岳・丘陵部 鉄骨造平屋建て 2 教室 (EFA 時 日本無償協力採用)	壁材:石積み+泥モルタル、 コンクリート臥梁 小屋組:鋼管トラス(鉄骨柱支持) 屋根:波形亜鉛鉄板 建具枠:鋼製	80.4 m <sup>2</sup> L7.600 B4.625 35.15	45
	山岳・丘陵部 組積造平屋建て 2 教室	壁材:石積み+泥モルタル、 コンクリート臥梁 小屋組:木製トラス ①屋根:波形亜鉛鉄板 ②屋根:塩ビ(PVC)波板 建具枠:木製	66.2 m <sup>2</sup> L6.800 B4.200 28.560	36
	山岳・丘陵部 組積造平屋建て 2 教室	壁材:石積み+泥モルタル、 木製臥梁 小屋組:木製トラス 屋根:波形亜鉛鉄板 建具枠:木製	66.2 m <sup>2</sup> L6.800 B4.200 28.560	36
	山岳・丘陵部 組積造 2 階建て+塔屋 4 教室	①壁材:耐荷重レンガ、コンクリート臥梁 小屋組:鋼管トラス 屋根:波形亜鉛鉄板 ②壁材:石積、コンクリート臥梁 屋根: 鉄筋コンクリートスラブ (塔屋部 CGI) 建具枠:木製	185.6 m <sup>2</sup> L8.025 B4.175 33.504	45
	丘陵・盆地部 鉄筋コンクリート造 2 階建て+塔屋 4 教室・8 教室	壁材:レンガ+セメントモルタル 屋根: 鉄筋コンクリートスラブ 建具枠:木製	187.9 m <sup>2</sup> L7.000 B4.750 33.250	45

タイプ別 平面概略図	構造・階数 教室数	仕様	芯々延床面積 教室内寸 L×B 教室面積(m <sup>2</sup> )	最大 生徒数
	タライ部 組積造平屋建て 2 教室 (BPEP-II 時 日本無償採用)	壁材:耐荷重レンガ+セメントモルタル、 コンクリート臥梁 小屋組:鋼管トラス ①屋根:波形亜鉛鉄板 ②屋根:塩ビ(PVC)波板 建具枠:鋼製	90.0 m <sup>2</sup> L6.950 B6.000 41.700	55
	タライ部 鉄骨造平屋建て 2 教室 (EFA 時 日本無償採用)	壁材:レンガ+セメントモルタル、 コンクリート臥梁 小屋組:鋼管トラス(鉄骨柱支持) 屋根:波形亜鉛鉄板 建具枠:鋼製	90.0 m <sup>2</sup> L6.950 B6.000 41.700	55
	タライ部 組積造 2 階建て 4 教室	壁材:耐荷重レンガ+セメントモルタル、 コンクリート臥梁 小屋組:鋼管トラス 屋根:波形亜鉛鉄板 建具枠:木製	232.3 m <sup>2</sup> L7.125 B5.875 41.859	55
	タライ部 組積造 2 階建て+塔屋 4 教室	壁材:耐荷重レンガ+セメントモルタル、 鉄筋コンクリート梁 屋根:鉄筋コンクリートスラブ (屋上ベランダ) 建具枠:木製	232.3 m <sup>2</sup> L7.125 B5.875 41.859	55
	タライ部 鉄筋コンクリート造 2 階建て+塔屋 4 教室	壁材:レンガ+セメントモルタル 屋根: 鉄筋コンクリートスラブ 建具枠:木製	187.9 m <sup>2</sup> L7.000 B4.750 33.250	55
	タライ部 鉄筋コンクリート造 2 階建て+塔屋 8 教室	壁材: レンガ+セメントモルタル 屋根:鉄筋コンクリートスラブ (屋上ベランダ) 建具枠:木製	461.4 m <sup>2</sup> L7.650 B6.050 46.283	55

出典: DOE 標準設計図集

### (3) 便所

衛生施設については、DOE では BPEP、EFA 実施期間から継続し、学校施設を総合的に整備する方針で建設を進めており、多くの学校で整備・利用が進んでいるが、未だ便所数、仕様は児童・生徒全員の需要に満たない学校がほとんどである。このため SSRP 下でも教育の質向上の一環として引き続きこの分野に注力し、より高い整備基準を定めている。それによれば、各校には最低男女別各 1 か所の便所が必要とされる。1-3 学年対象校では男女別各 1 箇所、1-5 学年対象校では 3 箇所内 1 箇所以上を女子用とし、1-8 学年在籍校では 5 箇所、内 2 箇所を女子用とすることとなっている。DOE による便所の標準設計は前回一般無償資金協力以降、個室 1 室または 2 室＋小便室(溝型小便器)となっていたが、さらに各学校の規模や条件に合わせて、女子及び身障者対応をさらに進めた標準設計を 12 タイプ追加し、16 タイプを標準設計としている。便所については教室建設に先行して整備が進められており、2010 年度に 4,500 カ所(本計画対象候補 8 郡では 587 カ所)、2011 年度には幹事ドナーである UNICEF の主導もあって 10,362 カ所(本計画対象候補 8 郡では 1,264 カ所)と多くの学校で既に整備されつつある。2008 年一般無償資金協力対象 370 校のうち、約 3 割は未整備または改修が必要な状況にあり、85 校で便所の建設を行った。

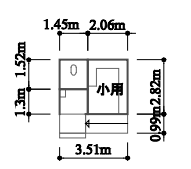
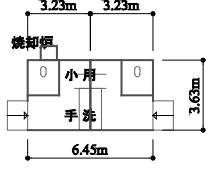
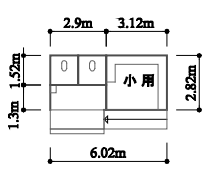
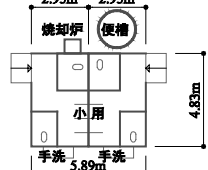
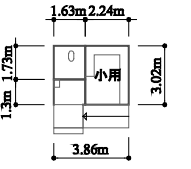
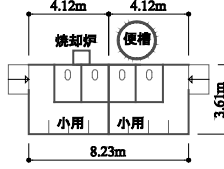
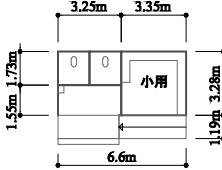
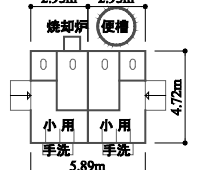
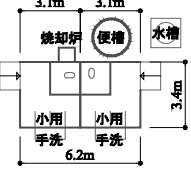
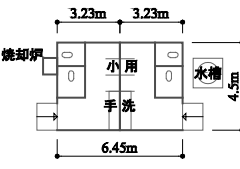
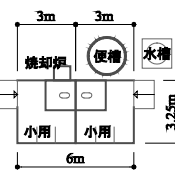
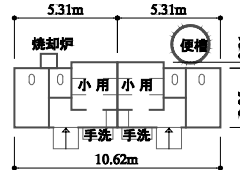
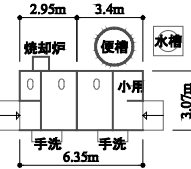
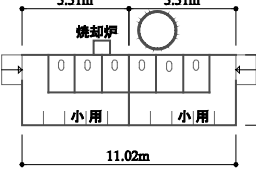
### (4) 給水設備

給水施設はタライ及び一部のヒルではポンプ式井戸、ヒル・山岳では表流水、湧き水等の水源から給水管を引き、重力で給水するものや、飲用外では雨水貯留タンクが一般的である。2008 年一般無償協力においては対象校の約 4 割が給水施設が未整備であり、タライ地域については浅井戸用鋼管及びハンドポンプ資材の調達 27 校分、ヒル地域については、屋根集水用樋及びコンクリート製貯水タンク資材(自然石造本体にコンクリートパネル製蓋付きの雨水貯留装置 1.5 トンサイズを 1 基設置)の調達 85 校分を行った。SSRP では便所・衛生設備整備のための補助基金の一括交付という形で、便所の建設と一体的な整備が進んでいる。

### (5) 給水設備の砒素対策

「The State of Arsenic in Nepal 2003」(NASC(National Arsenic Steering Committee)及び NGO の ENPHO(Environment & Public Health) 編集)によれば、タライ地域には約 80 万本の浅井戸があり、そのうちの 18,653 本の井戸が政府機関・NGO 機関によって調査され、そのうち 7.4%が「ネ」国の砒素基準値を超えている。タライの全 20 郡で汚染率が高い郡はラウタハット、バラ、パルサ、カピルバストゥ、ナワルパラシ\*、ルパンデヒ、バンケ\*、カンチャンプール、カイラリ\* (\*印は本計画対象郡)であった。現在、砒素対策は教育施設以外の井戸を含めて郡給水衛生委員会(District Water supply Sanitation Hygiene Committee)を通じて全郡で実施されており、新たな井戸については水質検査を行った上、「ネ」国基準の 50ppb(0.05mg/l)を超える砒素が検出された場合は一旦飲用に適さない旨のマーキングを施した上、ろ過装置を設置する。ろ過装置については、フィルター取付費用の政府補助(Rs.16,000)及び砒素対策研修が行われることとなっている。なお前回一般無償については、唯一タライ地域の対象郡であるルパンデヒ郡の計画対象 27 校では基準値を超える砒素汚染は確認されなかった。

表 2-6:SSRP における DOE の便所棟標準設計

平面形状	タイプ 構造 仕様	面積 個室数 付属	平面形状	タイプ 構造 仕様	面積 個室数 付属
	男女分棟タライ型 組積造平屋建て 壁材:レンガ+セメント モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	9.9 m <sup>2</sup> 1 室+ 小便室+ 手洗場  斜路		SSS 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	23.4 m <sup>2</sup> 2 室+ 小便室+ 手洗場 焼却炉 斜路
	男女分棟タライ型 組積造平屋建て 壁材:レンガ+セメント モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	17.0 m <sup>2</sup> 2 室+ 小便室+ 手洗場  斜路		SMB1 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	28.4 m <sup>2</sup> 4 室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路
	男女分棟ヒル型 組積造平屋建て 壁材:石積み+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	11.7 m <sup>2</sup> 2 室+ 小便室+ 手洗場  斜路		SMB2 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	29.7 m <sup>2</sup> 4 室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路
	男女分棟ヒル型 組積造平屋建て 壁材:石積み+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	21.6 m <sup>2</sup> 2 室+ 小便室+ 手洗場  斜路		MSM 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	27.8 m <sup>2</sup> 4 室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路 手摺
	SSB1 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	21.1 m <sup>2</sup> 2 室+ 小便室+ 手洗場  斜路		MSS 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	29.0 m <sup>2</sup> 4 室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路 手摺
	SSB2 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	19.5 m <sup>2</sup> 2 室+ 小便室+ 焼却炉  斜路		LSB1 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	33.8 m <sup>2</sup> 4 室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路 手摺
	SSM 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	19.5 m <sup>2</sup> 3 室+ 小便室+ 手洗場+斜 路 手摺		LSB2 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	39.8 m <sup>2</sup> 6 室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路

平面形状	タイプ 構造 仕様	面積 個室数 付属	平面形状	タイプ 構造 仕様	面積 個室数 付属
	<b>LSM</b> 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	29.1 m <sup>2</sup> 4室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路 手摺		<b>SCN</b> タイ男女同棟 組積造平屋建て 壁材:レンガ+セメントモルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	15.8 m <sup>2</sup> 2室+ 小便室 斜路
	<b>LSS</b> 組積造平屋建て 壁材:レンガ+モルタル 基礎:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	36.2 m <sup>2</sup> 6室+ 小便室+ 手洗+ 焼却炉 斜路 手摺		<b>SCN</b> ヒル男女同棟 組積造平屋建て 壁材:石積+泥モルタル 小屋組:木製 屋根:波形亜鉛鉄板	20.7 m <sup>2</sup> 2室+ 小便室 斜路

出典: DOE 標準設計図集

## (6) 建設管理支援機材

建設管理に供されるモーターバイクについては、DOE では各郡レベルの詳細を把握していないが、各郡で1~2台程度と見られ、一部の郡では老朽化等で使用できないバイクに代えて、担当者の個人所有のバイクで代用しているのが現状である。

## (7) 教室家具

「ネ」国の公立学校では木製、または木天板に鋼製脚の長椅子、長机が一般的である。また一部の学校では低学年・就学前教育の教室に対して児童のグループ学習に対応しやすい、子どもにやさしい家具として床座式の丸テーブルとカーペットの導入もなされている。前回の無償資金協力における教室家具は、DOE 標準設計となっている、輸送費の軽減を考慮した木製天板に鋼製脚の現場組立式であった。

## 2-2 プロジェクト・サイト及び周辺の状況

### 2-2-1 既存公立小学校の利用状況

全般的にタライでは、1教室あたりの児童数がヒルよりも多く、前述したように、特に低学年では、教室の混雑状況がより深刻な状況にある。事業対象郡の8郡では、EMIS2009/2010によると、1学年から8学年まである学校では、1教室あたり児童数がマホタリ郡では113人、サルラヒ郡では、97人となっている。これは、全学年の平均であるため、通常、学年が上がるにつれて生徒数は減るので、低学年ではこの数を上回る生徒が1教室に詰め込まれていることとなる。逆にヒルに位置するダディン郡の同データは、1教室あたり59人となっている<sup>29</sup>。

対象郡における教員の配置状況は下表のとおりである。

<sup>29</sup> すでに述べている通り、各学校から郡に生徒数の報告がある際に水増しされていることもあるものの、実際に本事業の事前調査期間中に訪問したタライの学校では、低学年生徒が机や椅子を入れるスペースもないほど、一つの教室に混雑した状態で、地面に座って学習している様子が頻りに観察された。

表 2-7:対象郡の公立学校教員配置状況

番号	郡名	初等教育教員数(男性/女性)	前期中等教育教員数(男性/女性)
6	スンサリ	1,835 (1,099/736)	572 (491/81)
17	ダヌシャ	1,720 (1,212/508)	345 (322/23)
18	マホタリ	1,380 (989/391)	311 (283/28)
19	サルラヒ	1,738 (1,074/664)	347 (310/37)
30	ダディン	2,474 (1,499/975)	598 (455/143)
48	ナワルパラシ	2,629 (1,660/969)	987 (780/207)
57	バンケ	1,655 (939/716)	508 (367/141)
71	カイラリ	2,626 (1,704/922)	622 (493/129)

出典：EMIS データ 2009/10

郡レベルでの正規、臨時と言った教員カテゴリーの内訳は不明である。郡によって差異はあるものの、初等レベルでも男性教員の割合が圧倒的に高いことが特徴的である。男性教員の割合は中等レベルになるとさらに高くなる。

## 2-2-2 関連インフラの整備状況

### (1) アクセス

最終要請対象地域 8 郡を地形別にみると、タライ 7 郡、ヒル 1 郡であり、郡庁所在地に車両によるアクセスが困難な郡は含まれていない。また地域別には、東部開発地域 1 郡、中央開発地域 4 郡、西部開発地域 1 郡、中西部開発地域 1 郡、極西部開発地域 1 郡である。首都から本計画対象各郡庁までの平均距離は 540km、最大でカイラリ郡の 1183km と広域に亘っている。前回無償 (2008 年) では対象 8 郡の首都-郡庁間の平均距離は 262km、最大でスルケット郡の 580.4km であったため、約 2 倍の距離となるが、主要な資材供給先はタライ地域東部にも多く、全体としての調達条件としては問題ない。域内の道路の整備状況は各郡で大きくばらつきがあり、特にヒル(ダディン郡)には、主要幹線道から先には車両による通行の困難な地域も含まれているが、調達上特に支障がある地域はない。

表 2-8:計画対象郡の地形・地域・道路状況表

	郡名	地形区分	開発地域	舗装道路延長 (km)	郡内の道路延長合計 (km)	首都から郡庁までの距離 (km)	郡域面積 (km <sup>2</sup> )	面積あたり道路距離 (km/km <sup>2</sup> )	郡の標高 (m)
6	スンサリ	タライ	Eastern	147	471	362	1257	0.37	152~914
17	ダヌシャ	タライ	Central	112	684	476	1180	0.58	61~610
18	マホタリ	タライ	Central	98	468	496	1002	0.47	61~808
19	サルラヒ	タライ	Central	63	511	401	1259	0.41	60~659
30	ダディン	ヒル	Central	112	253	178	1926	0.13	488~7409
48	ナワルパラシ	タライ	Western	141	250	346	2162	0.12	91~1936
57	バンケ	タライ	Mid Western	170	381	875	2337	0.16	129~1290
71	カイラリ	タライ	Far Western	162	460	1183	3235	0.14	179~1957

出典：Nepal District Profile 2006



さらに、計画対象郡の資機材輸送ルートと「ネ」国内の主な建設資材生産拠点については下図のとおりである。

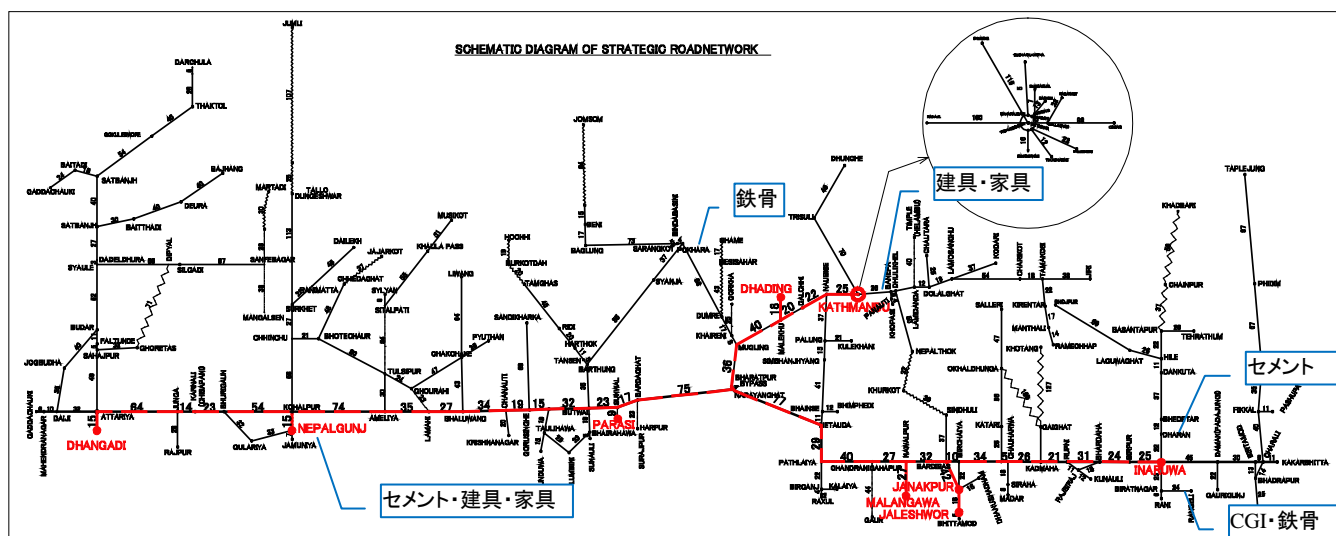


図 2-3: 対象郡への輸送ルート及び想定される資材の生産拠点

### (2) デポ(資材集積地)

本計画の建設資材の配送先、各校の引き取りまでの集積所として、各郡に1~3カ所、倉庫及びヤードから成るデポ(資材集積地)が必要となる。配送は建設の進捗に合わせ分割して行われるため必要面積は比較的小規模であり、1棟当り換算で倉庫(1.5 m<sup>2</sup>)、ヤード(30 m<sup>2</sup>)程度が必要となる。過去の一般無償資金協力においては、対象学校の分布状況と建設の規模を勘案して既存施設の借り上げや大規模な学校の空室と校庭を利用したデポが、幹線道路からのアクセスのよい位置に設けられた。本計画のデポの立地は建設対象校サイト決定後に選定されるが、計画対象郡においては当該地域に散在する中小規模の地方都市の周辺に、車輛によるアクセスが可能な施設を確保することは問題ないと見られる。

### (3) 電力、給水事情

「ネ」国では電力供給のない学校も多く、特に教室については照明のないものがほとんどである。また学校施設の建設工事は電力を必要としない在来工法によるものであるため電力供給は不可欠な条件となっていない。給水についてはタライにおいては井戸や河川、池等の表流水、ヒル、山岳においては湧水や沢などからの引き込みが一般的である。工事にあたってはコンクリート工事・組積工事等に若干必要となるが、学校近傍を含めれば工事用水の確保について問題はない。便所、衛生設備の利用に際し必要となる水に関しては、未整備の学校が含まれる場合はSSRPにより「ネ」国側で整備される予定であり問題ない。

## 2-2-3 自然条件

### (1) 地形

「ネ」国は、面積 147,188km<sup>2</sup>、南北 145~241km、東西 885km の細長い形状で東経 80 度 4 分から 88 度 12 分、北緯 26 度 22 分~30 度 27 分に位置し、中国とインドに国境を接する内陸国である。国土は地形、気候により 3 つの東西に走る帯状の地域、すなわち、タライと呼ばれる南部のインド国境沿いの平原、ヒルと呼ばれる中部の丘陵、マウンテン/山岳とよばれる北部のヒマラヤ沿いの山岳地帯に大別され、本案件の対象郡は上記タライの 7 郡、ヒルの 1 郡である。対象郡は標高 60m から 7000m まで変化に富み、全国 5 つ全ての開発地域にまたがって分布している。国土の約 80% が急峻な山地で覆われているが、長い年月をかけてインド大陸がアジア大陸の下側に沈み込む形でできたものであり、ヒマラヤ山脈の発達とともに、断層が山脈に沿って形成されており、「ネ」国全土に脆弱な地質条件を作り出している。

### (2) 気象

「ネ」国の標高差は 8,000m 級のヒマラヤ地域からタライ平原の標高 100 m 弱の地域まで 8,700m 以上あり、北部ヒマラヤ地域の山岳寒冷地域から南部タライ平原の亜熱帯地域まで、様々な気候帯が標高に応じて分布する。その大部分は亜熱帯モンスーン気候下であり、6~9 月までの雨季に年降水量の約 80% が集中している。「ネ」国の気象情報については水文気象局(Department or Hydrology & Meteorology: DHM)で記録されている。

月別降水量、雨季の積算雨量の概況については下図のとおりであり地域により格差があるが、経路地を含めた道路整備状況や地形によっても影響の度合は大きく異なる。

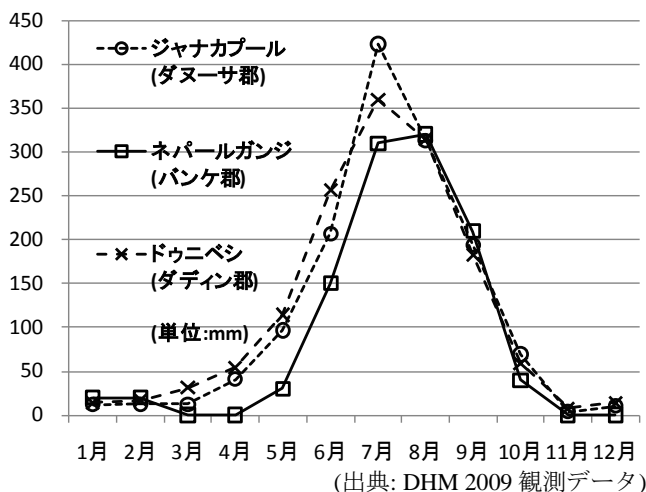


図 2-4: 月別平均降水量

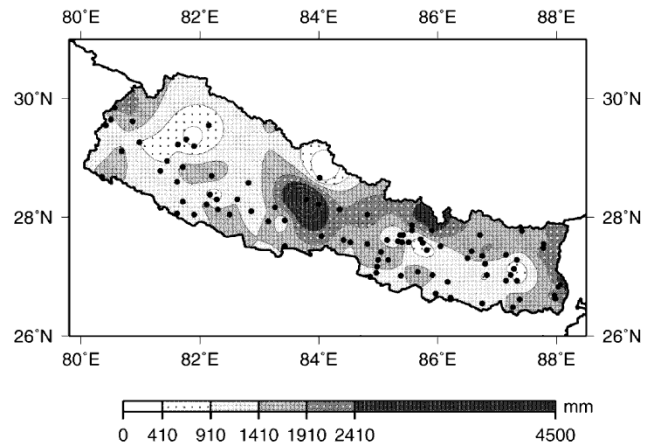


図 2-5: 雨季の平均降水量の地域特性

### (3) 地震

「ネ」国は、インドプレートとユーラシアプレートが押し合い隆起してできた褶曲山地の上であり、現在も地盤が隆起し続けている国で、1989 年の東部大地震、2011 年北西部の地震など、地震の発生回数も多く、毎年規模の地震が発生している。「ネ」国建築基準(NNBC)では、予想さ

れる地震の大きさや頻度に応じて耐震設計に用いる地域係数(Z:大きいほど耐震性が必要)を下図のように設定しているが、対象郡は0.8~1.0の地域に当てはまる。

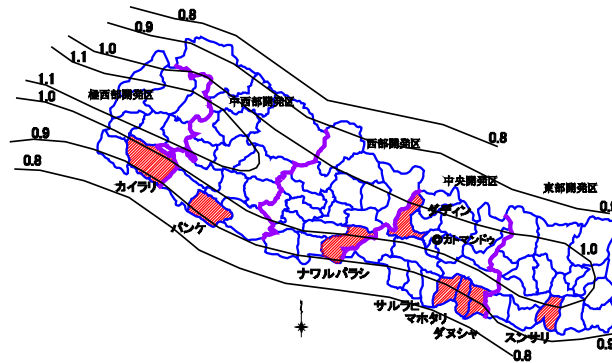


図 2-6: 耐震設計における地域係数

#### 2-2-4 環境社会配慮

「ネ」国の環境関連法として「環境保護法：Environmental Protection Act (1996)」、「環境保護規則：Environmental Protection Rules (1997 発行 1999 改訂)」がある。「ネ」国の学校施設整備における環境基準としては、「ネパール国学校改善・施設管理環境ガイドライン National Environmental Guidelines for School Improvement and Facility Management in Nepal(2004)」があり、DOE による標準設計及び学校建設に係る手続きについては同基準に沿って策定される。現在教育省で承認手続きを進めている「SSRP 環境管理フレームワーク：Environmental Management Framework(EMF) for SSRP(2009年5月)」によれば、SSRPにおける環境配慮の検討が必要な分野は施設整備に限られるが、環境への負の影響はほとんどないため IEE、EIA 等の必要はなく、配慮事項は特でない。ただし学校レベルでは SMC は SIP 策定の際に EMF を考慮することとされている。本計画については既存の学校敷地内に建設されるため特に問題ない。

社会的弱者への配慮については、対象校には多数の貧困層、低カースト層の子どもも含まれることが予想される。事業実施の際には、このような状況において、貧困層の取り込み、参加促進に豊富な経験を持つ国際 NGO が技術支援を実施することによって、社会的弱者に対する配慮の重要性に関し、SMC や PTA の支援活動を行う DEO 関係者への啓蒙、働きかけを行っていく必要がある。

### 2-3 その他(グローバルイシュー等)

これまで述べてきた通り、現在は中央政府と郡政府が、2015年までに初等教育を完全普及させ、EFAを達成するという目標に向かって一丸となって尽力している。EFA目標達成の重要性は、地域によっては、DEOを通して学校レベルまで浸透している。また、児童労働や低カーストの子ども、女兒に対する偏見や差別はまだあるものの、政府やNGOの介入がある学校では、共生の教育(Inclusive Education)への理解も生まれつつあり、かつ、低カーストの児童や障害児の取り込みを実践している学校も多数ある。本事業では、これらの精神を尊重した形で実施されるべきである。

一方、前述した通り、EFA推進の結果、公立学校への入学者数が増加するのに伴って、教室が混雑して教育の質が低下すること、公立学校ではネパール語での教育が基本となっている、等の理由から近年、私立学校の数と生徒数は急速に増加している。これは都市部に限られず、農村部でも然りである。コミュニティによっては、大半の生徒が私立学校に転校したため、1学年あたりの生徒が20人にも満たない、というケースも見られた。本事業では、既存の公立学校のインフラをSMC強化を通して改善し、かつ教員研修等によってより子どもにやさしい教育を実現し、対象地域の公共教育の質改善に貢献することを目指すものである。

## 第3章 プロジェクトの内容

### 3-1 プロジェクトの概要

#### (1) 上位目標とプロジェクト目標

「ネ」国政府は、2000年にダカールで開催された世界教育会議(World Education Conference)において採択された活動フレームワーク(Dakar Framework for Action)に基づき、自国のEFA活動計画2004-2009年を策定した。この計画では、教育開発を貧困削減に向けた主要戦略と位置づけ、EFAの目標年である2015年までに初等教育完全普及(UPE)を達成することが目指された。

EFA活動計画が完了した2009年、同政府は、学校セクター改革プログラム(School Sector Reform Program; SSRP)を国家教育計画として採択した。本プログラムでは、EFA目標の達成を念頭に置きつつ、それまで初等教育の5年間としていた基礎教育を前期中等教育の3年間を含めて合計8年間に延長するとされた。また、SSRPは、従来にも増して教育の「質」を拡充していくことが重視された内容となっている。基礎教育を8年間に延長することとした背景には、初等教育の純就学率が近年大きく向上し(2009/10年データでは93.7%)、将来、初等教育の完全普及が達成された際には、初等教育修了者に中等教育へのアクセスを拡大し、その質を拡充することが重要課題であると認識されていることがある。なお、政府の2010年データによると、前期中等教育の粗就学率は、88.7%、純就学率は、63.2%となっている(表1-1参照)。

現在、「ネ」国の教育政策プログラムは、このSSRPに基づいて実施されている。初等教育1年次から5年次までとしていた基礎教育を8年次まで延長させ、前期中等教育までを含めることに伴い、教室建設、教員配置等が大きな変革を迫られている。現在はドナーによる教育開発支援も本計画に基づいて実施されている。

従って本プロジェクトもSSRPで打ち出されている目標に沿って「基礎教育へのアクセス改善」及び「基礎教育の質の改善」を目指すこととし、以下の目標を掲げることとする。

●上位目標：

事業対象郡において、基礎教育の質が改善する。

●プロジェクト目標：

事業対象郡において、基礎教育の学校運営、学習環境が改善される。

#### (2) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、2011年3-4月に実施された現地調査の間に選定された8郡において、「ネ」国政府の建設指導、監理のもと、住民参加方式で基礎教育用の教室を建設するものである。合計700教室の建設のための建設資材及び教室家具が調達されるのに加え、地方分権化政策が推進されるなか、学校運営についても郡教育局(DEO)や住民コミュニティの役割の重要性が高まっているため、学校運営手法を中心とした教育マネジメントの向上を図る技術支援を行う。

資材調達及び教室建設は8郡において同時期に計画されるが、技術支援については、8郡を以下のように2つのグループにわけて実施する。

第1グループ: スンサリ、サルラヒ、ダディンの3郡

郡教育局(DEO)関係者を対象にした技術支援

第2グループ: ダヌシャ、マホタリ、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの5郡

郡教育局(DEO)関係者を対象にした技術支援、リソース・センター(RC)での学校運営委員会(SMC)・PTA 関係者を対象にした技術支援、教室建設に向けたコミュニティ動員、主に低学年担当教員を対象にした教員研修等の技術支援

## 3-2 協力対象事業の概略設計

### 3-2-1 設計方針

#### 3-2-1-1 計画対象郡の選定

2011年3月から4月にかけて実施された現地調査中、「ネ」国教育省教育局と調査団の協議により、対象8郡が選定された。選定基準を整理すると以下のとおりである。

1. プロジェクト実施上、地理的、地形的、あるいは安全管理上アクセスに問題がない郡を選定：  
38郡/75郡
2. 日本の支援についての地域的な公平性を確保するため、直近の我が国一般無償資金協力である「万人のための教育(EFA)」支援のための学校建設計画(第1次・2次計画、2003年から2008年まで実施)で対象となっていない郡を選定(53郡が該当)。  
但し、上の条件に合致しないが、地域的な公平性に配慮し、極西部は候補に加える。また直近の技術協力プロジェクト(小学校運営改善支援プロジェクト:SISM)との相乗効果をはかるため、本プロジェクト対象郡は候補に含める(アクセスに問題ない2郡が追加される)。：  
55郡/75郡
3. 1~10年生(G1-10)、1~8年生(G1-8)のいずれかについて、建設要請教室の数が500以上の郡を選定：  
47郡/75郡
4. 1~10年生(G1-10)、1~8年生(G1-8)のいずれかの1教室当りの生徒数40人以上の郡を選択：  
35郡/75郡

上記1~4の条件を満たす郡は、スンサリ、ダヌシャ、マホタリ、サルラヒ、ダディン、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの8郡である。次表に対象郡のスクリーニングの概要及び各選定基準の該当郡の一覧を示す。

表 3-1: 計画対象郡の選定結果

郡番号	郡名	1. アクセスの確保	2-1EFAプログラムにおける過去無償資金協力(2005-2008年)の有無	2-2技術支援との相乗効果及び地域バランス配慮による補完	3. 500教室以上の建設需要の有無		4. 教室当り生徒・児童数が40人/教室以上		計画対象郡(条件1~4の該当郡)		
					(GI-G10対象校)	(GI-G8対象校)	(GI-G10対象校)	(GI-G8対象校)			
1	TAPLEJUNG		○			270	190	○	34	46	
2	PANCHTHAR		○		○	578	417		26	34	
3	ILAM	○	○		○	778	557		22	29	
4	JHAPA	○	○			492	292	○	37	58	
5	MORANG	○	○			266	201	○	64	104	
6	SUNSARI	○	○		○	755	518	○	42	66	○
7	DHANKUTA	○	○			448	263		19	28	
8	TERHATHUM		○			359	267		22	29	
9	SANKHUWASABHA		○			402	318		19	24	
10	BHOJPUR		○			467	306		19	28	
11	SOLUKHUMBU		○			309	223		22	29	
12	OKHALDHUNGA		○		○	539	389		27	37	
13	KHOTANG		○			228	160		25	35	
14	UDA YAPUR	○	○			473	322	○	38	56	
15	SAPTARI					494	344	○	39	60	
16	SIRAHA		○		○	716	520	○	72	103	
17	DHANUSHA	○	○		○	811	486	○	60	92	○
18	MAHOTTARI	○	○		○	766	533	○	67	113	○
19	SARLAHI	○	○		○	1,049	780	○	64	97	○
20	SINDHULI	○				415	301	○	64	86	
21	RAMECHHAP		○		○	999	736		26	34	
22	DOLAKHA		○		○	825	587		22	32	
23	SINDHUPALCHOK	○			○	1,130	768		25	36	
24	KAVREPALANCHOK	○			○	1,264	903		21	31	
25	LALITPUR		○			424	229		22	40	
26	BHAKTAPUR	○	○			224	130		15	22	
27	KATHMANDU	○	○			215	60	○	50	188	
28	NUWAKOT				○	908	639		22	31	
29	RASUWA	○	○	○SISM		235	174		17	24	
30	DHADING	○		○SISM	○	574	409	○	52	59	○
31	MAKWANPUR	○				1,011	770	○	29	40	
32	RAUTAHAT		○		○	947	707	○	96	144	
33	BARA					1,098	845	○	82	130	
34	PARSA		○		○	947	706	○	66	97	
35	CHITWAN	○	○		○	640	368		25	39	
36	GORKHA	○				928	639		22	31	
37	LAMJUNG	○	○			513	289		19	27	
38	TANAHU	○	○		○	887	621		18	24	
39	SYANGIA	○			○	543	336		21	30	
40	KASKI	○				484	233		18	28	
41	MANANG		○			40	24		3	4	
42	MUSTANG		○			24	5		5	10	
43	MYAGDI		○			388	241		15	20	
44	PARBAT		○		○	661	433		17	24	
45	BAGLUNG	○			○	904	609		23	32	
46	GULMI	○	○			903	591		27	35	
47	PALPA	○			○	758	496		22	32	
48	NAWALPARASI	○	○		○	1,155	774	○	40	61	○
49	RUPANDEHI	○				848	562	○	42	75	
50	KAPILBASTU	○				1,073	852	○	48	72	
51	ARCHAKHANCHI	○	○			404	298	○	50	58	
52	PYUTHAN		○		○	1,115	890		24	32	
53	ROLPA		○			729	595		30	38	
54	RUKUM		○			3	3	○	3825	3523	
55	SALYAN		○		○	836	680		28	33	
56	DANG	○			○	876	579	○	36	52	
57	BANKE	○	○		○	760	570	○	46	71	○
58	BARDIYA	○			○	602	427	○	45	68	
59	SURKHET	○				1,095	828	○	34	44	
60	DAILEKH		○			403	282	○	38	48	
61	JAJARKOT		○		○	878	730	○	37	43	
62	DOLPA		○			247	197		13	15	
63	JUMLA		○			115	97	○	34	50	
64	KALIKOT		○		○	543	417	○	37	45	
65	MUGU		○			367	305		22	26	
66	HUMLA		○			311	236		26	35	
67	BAJURA		○		○	678	500	○	30	40	
68	BAJHANG		○		○	930	707		27	39	
69	ACHHAM		○			1,207	875	○	48	68	
70	DOTI		○		○	1,066	772		24	36	
71	KAILALI	○		○Balance	○	1,190	807	○	49	76	○
72	KANCHANPUR	○	○	○Balance		171	91	○	165	374	
73	DADEL DHURA				○	583	410		24	35	
74	BAITADI		○			933	648	○	39	57	
75	DARCHULA		○		○	742	572		20	26	
	合計	38	53	4	47	48,949	34,639	35	35	50	8

\*教室需要・教室当り生徒・児童数は School Physical Information Details, School Type: Government Supported (Including Religious), Flash II 2066/067 に基づく

以上より、次表の 8 郡を最終要請対象郡とすることをミニッツにおいて確認し、その後の現地調査における情報収集とその解析に基づき検討の結果、計画対象郡として妥当であることが確認された。

表 3-2: 現地調査 1 ミニッツで確認された要請対象郡(8 郡)

郡番号	郡名	地勢	開発地域
6	スンサリ	タライ	東部
17	ダヌシャ	タライ	中央
18	マホタリ	タライ	中央
19	サルラヒ	タライ	中央
30	ダディン	ヒル	中央
48	ナワルパラシ	タライ	西部
57	バンケ	タライ	中西部
71	カイラリ	タライ	極西部

### 3-2-1-2 各郡の計画対象候補学校の選定

本案件が実施される対象 8 郡は、これまで実施されてきた教育プロジェクトとの相乗効果、同分野のプロジェクト実施経験がある NGO の有無等を考慮し、右 2 点両方を満たさない郡を第 1 グループ、2 点両方を満たす郡を第 2 グループとして以下のように 2 分することとした。

第 1 グループ：郡レベルで主に DEO 関係者を対象に技術支援を行う郡：スンサリ、ダディン、サルラヒの 3 郡

第 2 グループ：郡レベル及び学校レベルの両方で技術支援を実施する郡：マホタリ、ナワルパラシ、バンケ、ダヌシャ、カイラリの 5 郡

技術支援は、第 1 グループについては、DEO 関係者を対象に、第 2 グループについては、第 1 年次において、コミュニティ・レベルでのベースライン調査、リソース・モビライゼーション(資源動員)、SMC や PTA の強化活動等を開始し、第 2 年次から開始される教室建設に向けての準備を行う。第 2 グループの郡では、2 年次の教室建設と並行して、主に低学年を担当する教員を対象にした能力強化、学校改善計画(SIP)の参加型モニタリングやアップデートも実施することとする。

第 2 グループの計画対象学校の選定においては、「ネ」国政府が現在、SSRP による教室建設計画で学校選定の際に使用しているクライテリア<sup>30</sup>を用いるほか、本プロジェクトでは第 1 年次の初期にベースライン調査を行い、それをもとに以下の点を考慮して対象校を選定する。

- ◆1 年生、2 年生の 1 教室当たりの生徒数が多い学校を優先する。
- ◆学校が位置する VDC 内で就学していない子どもが多数いる学校を優先する。

<sup>30</sup> 2011 年 4 月 5 日付ミニッツ Annex 5 参照。



- ◆過去3年のあいだ、生徒数が減少傾向にある学校を除く。
- ◆SMC と PTA が設立されている学校を優先する。
- ◆コミュニティの参加と貢献が見込める学校を優先する。
- ◆過去2年に政府による教室建設が実施された学校を除く。
- ◆教室建設に伴う条件を受け入れることができる学校を優先する<sup>31</sup>。

第1グループの郡では、従来の無償案件あるいはプールファンドによる教室建設と同様の方法で、「ネ」国政府の基準に基づき、DEO が中心となって対象学校を選定することとする。また、本計画に係る E/N 締結後原則として2カ月以内、かつ遅くとも入札公示予定時期の4ヶ月前に「ネ」国政府側が各郡の対象候補学校のロングリストを作成する。その後、資機材調達の入札準備業務において最終対象学校を選定し、DOE が最終的な対象校を決定する。

第2グループの郡では、技術支援の活動の中で、対象5郡において国際 NGO がパートナー NGO と協力してベースライン調査を行い、その調査結果に基づいて対象校の選定を行い、DOE が最終的な対象校を決定する。なお、この選定には、DEO 関係者やリソース・パーソンらも関与する。本計画に係る E/N 締結後、遅くとも入札公示予定時期の4ヶ月前に「ネ」国政府側が技術支援を担当する国際 NGO との協議に基づき各郡の対象候補学校のロングリストを作成する。その後、資機材調達の入札準備期間において最終対象学校を選定する。

### 3-2-1-3 計画対象コンポーネントの検討

2011年4月の現地調査Iにおける教育局との協議の結果、最終的な日本側への要請アイテムは「1-2-2 無償資金協力要請の概要」のとおりである。

### 3-2-1-4 各サイトで整備する施設数

#### (1) 教室棟

各対象学校において計画する教室数は、「ネ」国政府が実施する教育指標及び施設調査による必要教室数に基づくが、各学校の建設可能教室数の範囲内で計画する。多くの場合は各学校あたり1棟(2教室)であり、過密の解消が緊急に必要と判断される大規模な学校については、例外的に2棟(4教室)が建設される場合もある。

#### (2) 教室家具

本計画で建設される教室の定員に見合った数量の家具の整備を本計画の対象とする。その際、一般教室については「ネ」国の標準である3人掛け児童用ベンチ及び長机を採用する。また、特に子どもにやさしい教育の実践を推進するため、「ネ」国政府の教育施設整備方針及び技術支援内容に従い第2グループの低学年用教室に床座での教育を行うためのカーペット及び4人掛け丸テーブルを採用する。「ネ」国標準設計における教室あたりの標準生徒数及び家具のセット数は以下のとおりである。

<sup>31</sup> 学校が教室増設の対象になった場合、SMC は建設実行委員会を立ち上げ、同委員会は、建設に必要な石(ヒルの場合)を負担するほか、石工等の人件費を負担する義務を負う。

(一般教室用)

40人/教室 → 家具14セット/教室

(技術支援対象の低学年教室用)

40人/教室 → 家具10セット/教室及びカーペット

### (3) 便所・給水施設

児童のための衛生環境を整備し、適切な衛生教育を実施する必要から、各校に必要とされる施設である。過去の我が国一般無償資金協力では一体的な整備が望ましいとして同一年度での整備を基本として計画したが、SSRPでは衛生設備の整備は教室建設とは切り離されており、必ずしも教室建設と同年度に建設されていない。実際、SSRPプールファンドによる給水・衛生設備整備計画により本計画の対象郡を含む全国において便所・給水設備等の衛生施設が整備されつつある。したがって、本計画の対象学校が決定された際には、「ネ」国政府がその対象学校における衛生設備の必要性を調査のうえ、プールファンドによりそれらの施設を整備するものとする。対象郡における必要な衛生施設の見込み数とその事業費は、下表のとおりと算定される。

表 3-3:ネパール側の負担する施設の数とその事業費

グループ	郡名	SSRPによる施設建設 計画数(2010/2011) (学校数)		郡内学校数 1-12年 (b)	衛生施設 建設比率 (c)=a/b	本計画の対 象学校数 (d)	本計画の対象 学校における 衛生施設必要 見込み数 (e)=c x d	「ネ」国政府 の事業費 (NRs.200,000 /箇所) (NRs.)
		*衛生 施設数 (a)	学校 教室棟					
グループ-1	スンサリ	120	57	482	24.9%	50	12	2,400,000
	サルラヒ	108	58	432	25.0%	50	13	2,600,000
	ダディン	142	57	568	25.0%	50	13	2,600,000
グループ-2	ダヌーサ	79	43	316	25.0%	40	10	2,000,000
	マホッタリ	77	44	306	25.2%	40	10	2,000,000
	ナワルパラシ	114	58	507	22.5%	40	9	1,800,000
	バンケ	75	38	303	24.8%	40	10	2,000,000
	カイラリ	126	65	508	24.8%	40	10	2,000,000
合計		841	420	3,422	24.6%	350	87	17,400,000

\*男女トイレ及び給水施設を含む

#### 3-2-1-5 各郡の計画施設数

##### (1) 郡毎の必要教室数と建設可能教室数

計画の規模は各郡の施設建設需要を上限とし、且つ「ネ」国側の計画管理能力により良好な結果を期待できる範囲、及び日本側の技術支援が有効に実施できる範囲を考慮して計画する。直近の3カ年におけるプールファンドでの教室建設実績は地勢別に計画管理の難易度に応じて、1郡当たり平均でタライ140教室、ヒル99教室、山岳52教室となっている。また、過去直近の一般無償におけるダディン郡(ヒル)における対象校は50校(100教室)であり、過去の一般無償の経験からも、同郡においてはこの規模が現状の体制によって良好な調達監理・計画管理を行うほぼ上限であることが認められる。

一方、第2グループの5郡については、同グループに対する技術支援の実施にかかわるDEOやパートナーNGOの人員体制と事業実施キャパシティを勘案すると1郡あたりの対象校は40校程度を上限とするのが望ましい。

したがって、第1グループの3郡については地域間の公平性についても配慮して、対象校数を各50校(100教室)、第2グループの5郡については、対象学校数を各40校(80教室)として計画を進め、入札の結果において残余金、あるいは資金の不足が生じた場合は、技術支援担当国際NGOと協議し、その段階における技術支援の進捗状況等を踏まえて適切な施設数の再配分、実施工程を見直すものとする。

対象郡ごとの施設及び家具は次の通りである。

表 3-4: 各郡の施設数

	郡	タライ 教室棟	ヒル 教室棟	教室家具 (セット)	低学年用 丸テーブル (脚)
第1グループ	スンサリ	50	0	1,400	0
	サルラヒ	50	0	1,400	0
	ダディン	0	50	1,400	0
第2グループ	ダヌーサ	40	0		800
	マホッターリ	40	0		800
	ナワルパラシ	40	0		800
	バンケ	40	0		800
	カイラリ	40	0		800
	合計	300	50	4,200	4,000

\*低学年用家具対象教室は床カーペットを含む

### 3-2-1-6 計画対象資機材の選定

#### (1) 建設用資材

教室棟の建設用主要資材として、以下を調達する。

- ① 屋根葺材(波型亜鉛鉄板、取り付け金物を含む、業者による据付指導・訓練を含む)
- ② 屋根トラス・鉄骨柱(鉄骨、取り付け金物を含む、業者による据付指導・訓練を含む)
- ③ セメント
- ④ 鉄筋
- ⑤ 鋼製建具枠
- ⑥ 木製建具
- ⑦ 建具金物
- ⑧ 塗料
- ⑨ 透光プラスチック板
- ⑩ レンガ

#### (2) 教室用家具

教室用家具は建設対象の各教室棟プランタイプについて「ネ」国の標準である下記の3人掛長机・ベンチまたは4人掛け丸テーブル・カーペットを調達する。なお、低学年用の対象教室は計画対象学校の選定時に選定される。

表 3-5: 教室家具のセット数

プランタイプ	教室定員	ベンチ・長机 セット/教室	低学年用丸テーブル 客/教室
タライ型	40	14	10
ヒル型	40	14	該当なし

\* 教育省の整備基準による

### 3-2-1-7 自然条件に対する方針

#### (1) 地形

「ネ」国の地形は北部から南部へ、概ね山岳(マウンテン)・丘陵(ヒル)・平野(タライ)に分かれており、75 の郡は、それぞれの地勢区分が政府により決められており、教育局はそれぞれの自然条件に対応しつつ、各種の教室標準設計を定めている。本計画の対象郡8郡はこのうち、タライに7郡、ヒルに1郡が散在しているので、タライ及びヒルのそれぞれに1タイプの、1棟2教室型の標準設計を選定する。

壁材については、タライでは建設には伝統的にレンガが用いられてきており、またレンガ工場が各地に分布し原料の土もタライ全土で手に入る。従って壁はレンガ造が多い。ヒルではレンガの生産がごく限られており、一方建設に適する自然石が豊富であるため自然石造が多い。

SSRP の学校建設コンポーネントでは、山岳・ヒルにおいては政府の補助金を受けて住民が自然石を収集することになっているが、山岳・ヒルとされる地域においても一部例外的にレンガやコンクリートブロックが石よりも入手しやすい場所があり、住民側の希望があればそれらの代用を認めることとしている。

#### (2) 雨量・降雨パターンと熱気

「ネ」国では 6～9 月は雨期となりしばしば強風を伴う大雨が降る。各サイトで大雨による災害を受けやすい立地を避ける他、標準設計では四周に屋根の庇を出して壁にかかる雨水を少なくし、出入口のある側には開放廊下を設けて児童が待機できるようにするなどの対応をしており、本計画でもそれに準じる。さらに本計画では風雨の吹き込みを緩和するため、現行標準設計における外壁上部の開放部分にも半透明パネルを設ける。タライでは夏期に非常に暑くなるため、天井を高く取って輻射熱を緩和し、また、住民が必要に応じて二重天井を設けられるように詳細図を提供する。但し二重天井の材料、施工は「ネ」国側が負担するものとする。

#### (3) 風向・風力

本計画施設の標準設計の構造計算に当たっては、現地で一般に用いられているインドの規準 IS-875 Part3 に基づき、以下のとおりの風荷重を採用する。

風速分布地図における最大風速 55 m / sec に対し算定される風圧 2kN/sqm

#### (4) 地震

SSRP では DOE 標準設計として木造、組積造、鉄筋コンクリート造など数種が選択可能となっているが、我が国一般無償資金協力で近年採用されたタイプでは屋根を鉄骨柱で支え、万一の壁の崩壊に際しても屋根の倒壊を防ぐ構造となっており、さらに屋根は亜鉛鉄板で葺いて軽量

化されている。本標準設計は、地震時における安全性のみならず、採光や換気、全体のコスト、資材の運搬や施工の容易性の面でも優れていることから、本計画においてもこれを採用する。

#### (5) 自然採光/換気

鉄骨フレーム構造による現行標準設計に準じ、窓上部に明かり取りの開口を設けるとともに、授業中は窓を開放して採光、換気することを前提とし、床面積の 20%以上とする。ただし冬季の隙間風、子どもの侵入を防止するため、採光用透明板のサイズを大きく、上部の換気幅を小さくする改善を行う。

#### 3-2-1-8 社会経済条件に対する方針

本計画の対象地域は遠隔地の貧しい地域を多く含むので、住民の負担を極力低減するため、現地工法・現地材料を活用し住民自らが容易に建設・維持できるような計画とする。

また、障害を持つ児童の教育について「ネ」国政府は全ての児童のニーズへの対応と社会的不平等の解消との観点から、特別教室により一般児童とは分離して行うのではなく、全ての子どもが一般教室で教育を受けられるよう施設の改善を進めている。現行の教室標準設計では障害を持った児童のために車椅子用のスロープを配し、入り口の幅を拡大した標準設計を採用している。本計画の施設設計はこれらの「ネ」国政府の方針を尊重して行なう。

#### 3-2-1-9 建設事情／調達事情に対する方針

本計画の施設、家具については原則として DOE の標準設計に準拠する。

SSRP における DOE の標準設計は「ネ」国建築基準(NNBC・1997年施行、2003年一部改訂)に準拠している。また本計画で採用するタイプの教室棟の標準設計における構造設計については以下の規準によっている。

- ・ IS code No. 875: for all types of loading
- ・ IS code No. 800: for steel structure

解析ソフトウェア

- ・ STAAD Pro 2001 Indian version, Research Engineers Pvt. Ltd.

#### 3-2-1-10 工法／調達方法、現地業者(コンサルタント、調達業者)の活用に係る方針

本計画の教室建設は、住民参加方式により行なわれるため、施設の標準設計に当たっては特殊な材料・工法の使用を避け、現地で一般的に使われている材料・技術が適用されている。調達方法については、納期、品質管理を確保できるよう原則として中央一括方式を採用する。その際、資材の調達やその監理においても、現地の調達業者、コンサルタントを最大限活用して、事業費全体の低減を実現する。

#### 3-2-1-11 実施機関の運営・維持管理能力に対する対応方針

施設の維持・管理も建設同様、住民により行われるため、現地で調達できる資材・工法を最大限活用することにより維持・管理を容易にする。また維持管理コストのかかる設備等は設けな

い。

### 3-2-1-12 施設のグレードの設定に係る方針

DOE の標準設計に準じ、住民参加による建設で可能な範囲の施設のグレードで、小学校として十分使用に耐えうる品質が確保できるよう設定する。

### 3-2-1-13 工期に係る方針

工程計画策定に当たっては、以下の諸点への配慮が重要である。

- 1) 「ネ」国政府は本計画の対象学校の選定(ロングリストの作成)を、第2グループの郡については技術支援を担当する国際NGOと協議の上、資材調達にかかわるコンサルタントの入札準備作業の開始以前に完了する必要がある。
- 2) 一般に雨期(6月から9月)には資材の運搬や建設工事に困難が生じやすいので、資材の各学校サイトへの搬入が雨期前に完了するよう計画することが望ましい。
- 3) 資材の納入は集積地に過大な量の資材が滞留しないよう、住民側が行う建設工事の進捗段階に応じて順次継続して行う必要がある。その際、過去の無償資金協力の経験からその代金支払いの便宜上、全資材の引渡し期限を4段階に分け、表3-6に示すとおり建設資材を各段階の期限までに引渡すのが適当である。
- 4) 大半の施設について住民による建設が完了するのは雨期入り後となるが、その後、雨期明け以降にコンサルタントによる施設の状況調査を実施する。
- 5) 本計画にかかわる建設工事は、「ネ」国政府により2013年3月頃までに策定されるSSRP年間戦略実施計画(ASIP)に基づき実施されるため、先行する技術支援工程を踏まえてE/N、G/Aは2012年2月頃までに行なわれることが望ましい。

表 3-6: 各引渡し段階における引渡し資材

	想定建設フェーズ	引渡し資材
第1回引渡し	整地、やり方、墨出、掘削、基礎工事、鉄骨建て方工事、屋根工事	レンガ、セメント、鉄骨柱・トラス、亜鉛鉄板屋根材・金物等
第2回引渡し	張壁組積工事、建具枠取付工事	レンガ、セメント、鉄筋、鋼製建具枠等
第3回引渡し	左官工事、建具取付工事、塗装工事、	レンガ、セメント、木製建具、透明プラスチック波板、塗料、金物、等
第4回引渡し	各種仕上工事	木製建具、塗料、金物、教室家具等

### 3-2-2 基本計画(施設計画／機材計画)

#### 3-2-2-1 施設計画

##### (1) DOEによる施設の標準設計

現在教育局が SSRP プールファンドによる学校建設で採用している標準設計のうち、我が国の過去の一般無償資金協力において鉄骨フレーム構造のタイプに一部改良を加えて、これを採用したが、その実施をとおして安全性、輸送の容易性、施工性等の面から極めて優れていることが確認されたため、同タイプを採用する。またこれまでの建設の実績と使われ方を踏まえて、本計画の標準設計は前回無償資金協力の標準設計をもとに、以下の点での改良を加えることとする。

- 1) 教室間の遮音性向上のためにトラスに貼る CGI シートを木製合板二重貼りにする。
- 2) 軒下の空間からの児童の侵入を防ぐようラチス材やプラスチック製採光板の寸法を調整する。
- 3) 窓グリルの間隔を狭める。
- 4) 屋根の CGI シートの直下に天井を設け得る設計を提示し、「ネ」国側の負担により天井の追加設置が可能となるようにする。

##### (2) 教室家具の標準設計

一般教室用家具は 3 人掛け用の教育局の標準設計(前回無償資金協力で採用)に、鋼製脚部の強化による耐久性の向上を盛り込んで改良したものとする。

第 2 グループの対象校では、技術支援として子どもにやさしい教授法について低学年担当の教員を対象に研修を実施し、教室家具についても、子どもにやさしい教室家具・備品とし、床座でのグループ学習等のクラス運営を行えるようカーペット及び丸テーブルを採用する。

##### (3) 施設の標準設計概要・面積

各計画対象施設の床面積・構造・仕上の概要は下各表の通りである。

表 3-7: 計画床面積の概算

タイプ	定員		計算式	算入 掛け率	施工床面積(m <sup>2</sup> )	延床 面積(m <sup>2</sup> )
タライ 2 教室棟	80	教室	14.4×6.25	1.0	106.6	90.0
		開放廊下	14.4×1.5	0.5		
		斜路・階段	15.9×1.1	0.333		
ヒル 2 教室棟	80	教室	16×5.025	1.0	98.5	80.4
		開放廊下	16×1.5	0.5		
		斜路・階段	16.8×1.1	0.333		

表 3-8:各郡の合計棟数・床面積

	1棟(箇所) 当り延床面積	タライ教室棟		ヒル教室棟		総床面積 (㎡)
		90㎡/棟		80.4㎡/棟		
	対象郡	棟数	面積 (㎡)	棟数	面積 (㎡)	
第1グループ	スンサリ	50	4,500	0	0	4,500
	サルラヒ	50	4,500	0	0	4,500
	ダディン	0	0	50	4,020	4,020
第2グループ	ダヌーサ	40	3,600	0	0	3,600
	マホッター	40	3,600	0	0	3,600
	ナワルパラシ	40	3,600	0	0	3,600
	バンケ	40	3,600	0	0	3,600
	カイラリ	40	3,600	0	0	3,600
合計		300	27,000	50	4,020	31,020

表 3-9:施設別構造及び仕上表

教室棟(タライ)	
<b>(構造)</b>	
(主構造)	平屋建て、鉄骨造
(柱・屋根)	鋼製柱・トラス
(基礎)	レンガ造 布基礎
<b>(外部仕上表)</b>	
(屋根)	波形亜鉛鉄板 #26
(壁)	レンガ組積造ペイント塗り
(ポーチ床)	モルタル塗り仕上
<b>(内装仕上表)</b>	
(床)	モルタル塗り仕上
(壁)	モルタル塗りの上、白色セメント塗料仕上
(開口部)	建具：木製または鋼製框建具、鏡板合板 エナメルペイント塗り、建具枠：鋼製、ペンキ塗り
(天井)	鉄骨屋根トラス現し+(合板貼り天井を「ネ」国側負担により追加設置可能とする。)



<b>教室棟(ヒル)</b>	
<b>(構造)</b>	
(主構造)	平屋建て、鉄骨造
(柱・屋根)	鋼製柱・トラス
(基礎)	石造 布基礎
<b>(外部仕上表)</b>	
(屋根)	波形亜鉛鉄板 #26
(壁)	石組積造(泥モルタル詰め)目地セメントモルタル詰め
(ポーチ床)	モルタル塗り仕上
<b>(内装仕上表)</b>	
(床)	モルタル塗り仕上
(壁)	モルタル塗りの上、白色セメント塗料仕上
(開口部)	建具：木製または鋼製框建具、鏡板合板、エナメルペイント塗り、 建具枠：鋼製 ペンキ塗り
(天井)	鉄骨屋根トラス現し+(合板貼り天井を「ネ」国側負担により追加設置可能とする。)

### 3-2-2-2 資材計画

#### (1) 資機材リスト

前項の各施設の標準設計をもとに算定した、各対象施設の1棟当たりに必要な主要資材の概算数量はそれぞれ次表のとおりである。

表 3-10: 資材の1棟当たり概算数量

No.	資材品目・仕様		単位	教室棟		教室家具 (一般)	教室家具 (低学年用)
				タライ型	ヒル型		
1	レンガ	229x108x57mm サイズ	個	30,300			
2	セメント	普通ポルトランド	50kg 袋	169	139		
3	鉄筋						
		10,12mm	kg	361	253		
		4.75mm	kg	58	94		
		結束線	kg	5	4		
4	鋼製建具枠	(40x40x4)					
	(エナメル2層塗含)	扉	m2	8.4	8.4		
		窓(格子付)	m2	14.58	14.58		
5	木製建具						
		扉(1.1x2.1m)	箇所	2	2		
		扉(0.9x2.1m)	箇所	2	2		
		窓(0.4x1.3m)	箇所	24	24		
6	建具・間仕切壁用塗料						
		プライマー塗料	ℓ	5	5		
		エナメル塗料	ℓ	10	10		
7	鋼管トラス・柱						
		タライ型教室棟	式	1			
		ヒル型教室棟	式		1		
8	耐水セメント系塗料	赤色	kg	44			
9	耐水セメント系塗料	白色	kg	71	70		
10	亜鉛鉄板	波形(T0.5mm W800)	M	253.70	248.19		
11	亜鉛鉄板	平板(T0.5mm)	m2	8.67	9.40		
12	透明プラスチックシート	波形(T2mm)	M	31.50	42.50		
13	J-フックボルト	屋根用 7.5mm	個	543	613		
		屋根・壁用小型	個	260	267		
	ボルト・ナット	垂鉛めっき	式	40	32		
14	フランス落し						
		100mm	個	48	48		
		150mm	個	8	8		
15	建具取っ手	100x25mm	個	32	32		
16	スライドロック	250mm	個	2	2		
17	ねじ						
		木ねじ 25mm	個	700	700		
		木ねじ 30mm	個	100	100		
18	窓用鋼製フック金物		個	24	24		
19	間仕切り用 合板	T9mm	m2	12.22	10.10		
20	援助銘板		枚	1	1		
21	生徒用ベンチ	鋼製フレーム・天板合板	個			28	
22	生徒用机	鋼製フレーム・天板合板	個			28	
23	丸テーブル	φ66cmxH30cm	卓				20
24	カーペット	W200cm	m				42

\*教室家具は教室当り一般用14脚(40人分)または丸テーブル10客及びフロアカーペットとする。

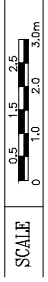
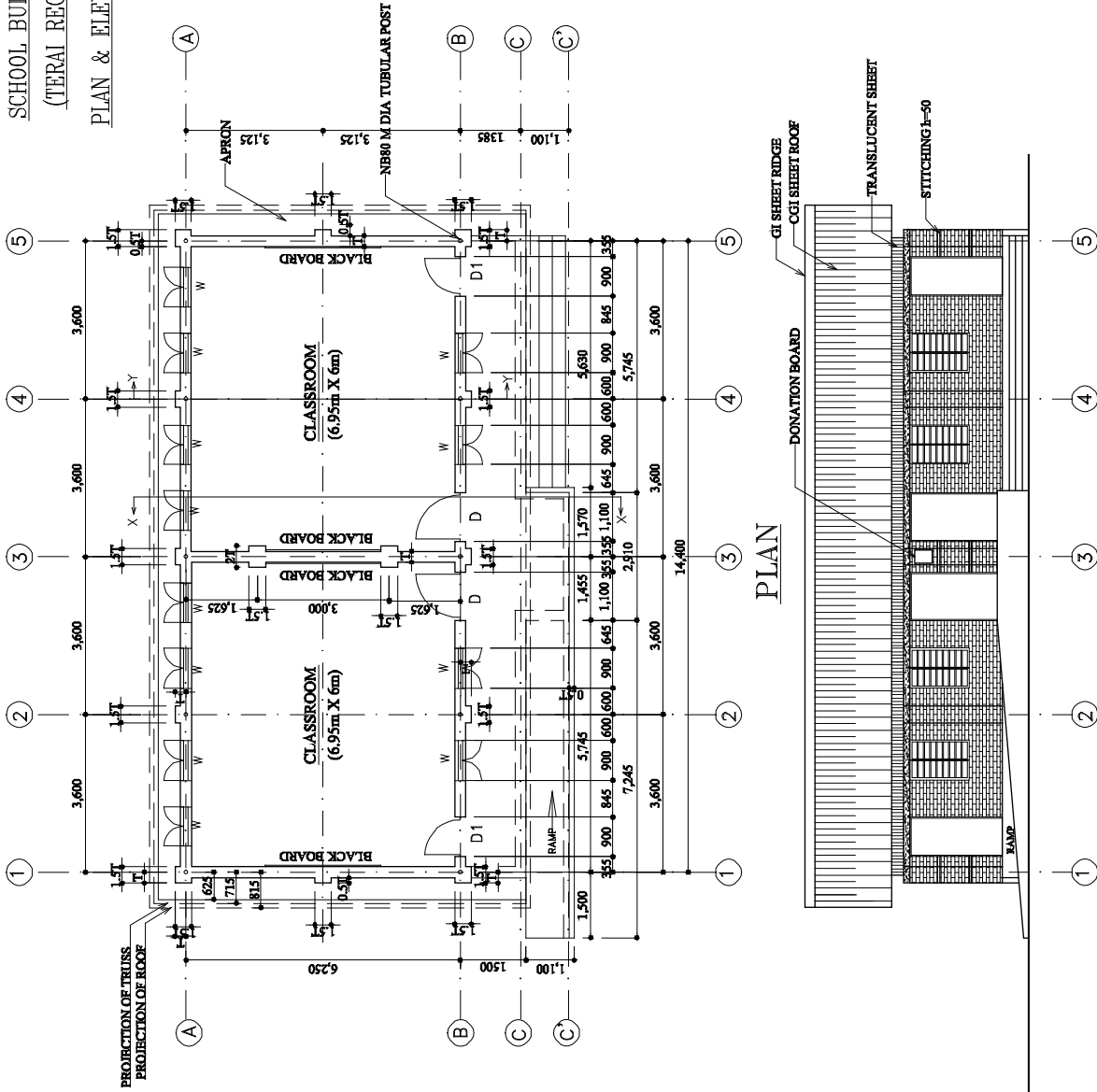
### 3-2-3 概略設計図

表 3-11: 図面一覧

1	教室棟タライ型 平面図、立面図
2	教室棟タライ型 立面図
3	教室棟タライ型 断面図(扉位置)
4	教室棟タライ型 断面図(柱位置)
5	教室棟タライ型 小屋伏図
6	教室棟ヒル型 平面図、立面図
7	教室棟ヒル型 立面図
8	教室棟ヒル型 断面図(扉位置)
9	教室棟ヒル型 断面図(柱位置)
10	教室棟ヒル型 小屋伏図
11	一般教室家具 詳細図
12	低学年用家具 詳細図

SCHOOL BUILDING  
(TERAI REGION)

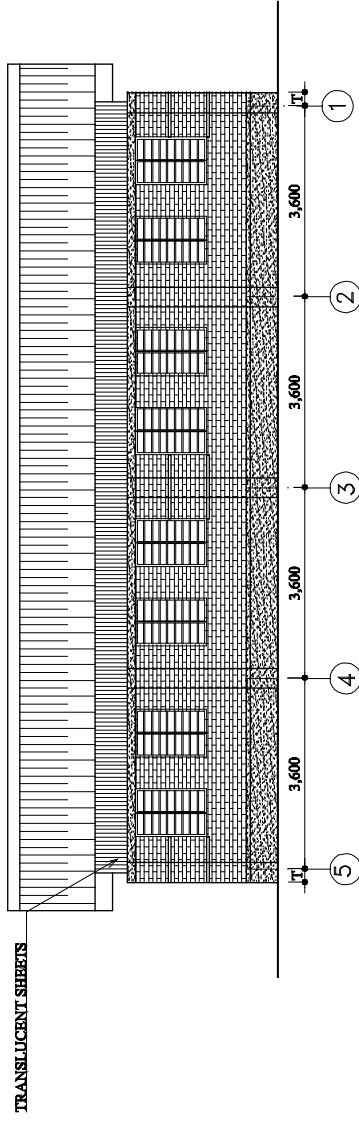
PLAN & ELEVATION



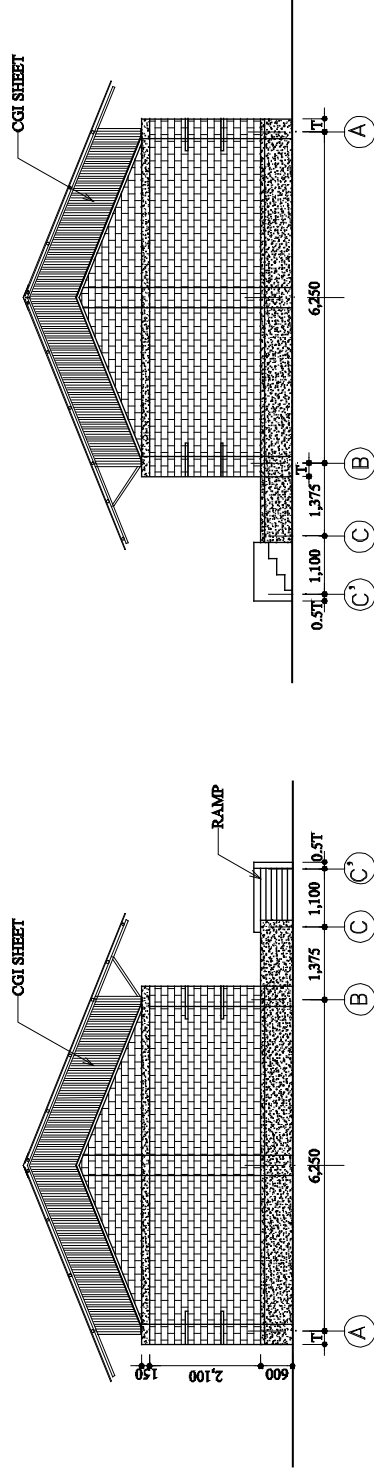
FRONT ELEVATION

教室棟タライ型 平面図、立面図

SCHOOL BUILDING  
(TERAI REGION)  
BACK & SIDE  
ELEVATIONS

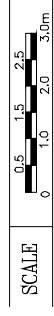


BACK ELEVATION



SIDE ELEVATION

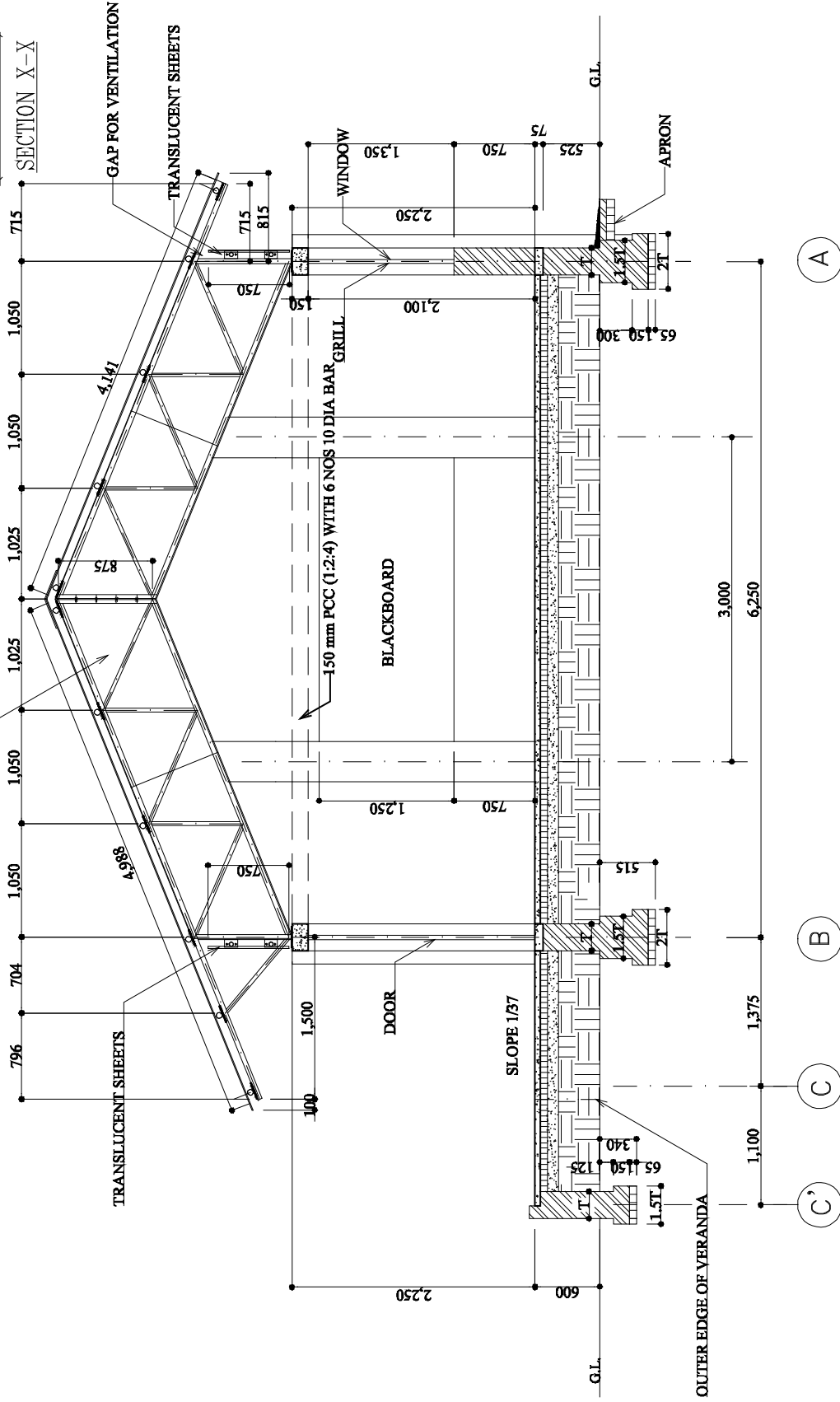
SIDE ELEVATION



教室棟タライ型 立面図

SCHOOL BUILDING  
(TERAI REGION)  
SECTION X-X

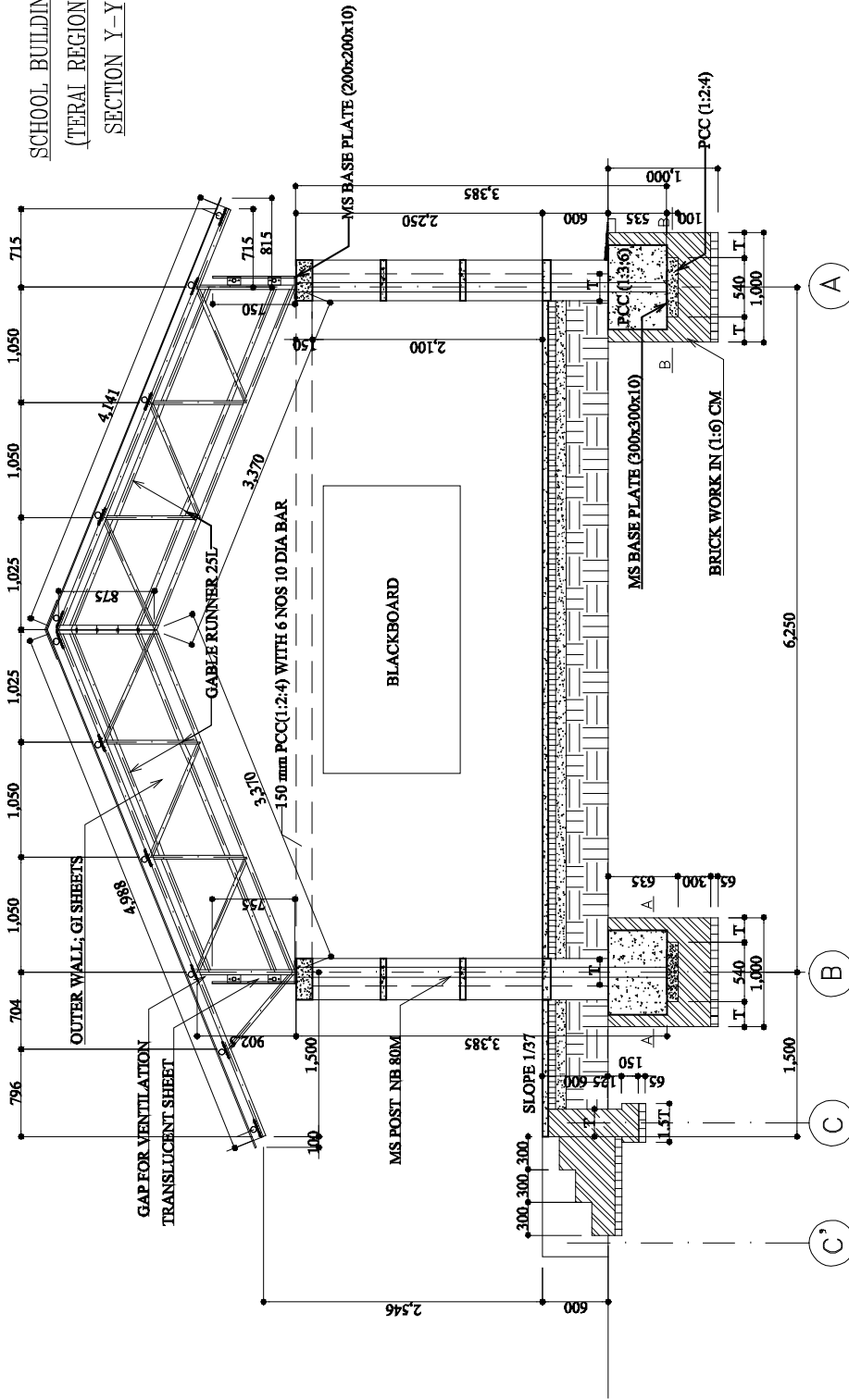
PARTITION BETWEEN CLASSROOMS; PLY WOOD(9mm)-BOTH SIDES



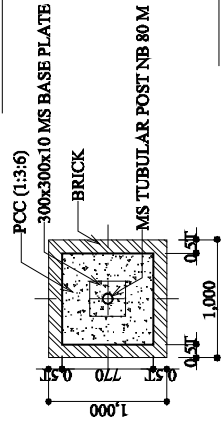
SECTION AT X-X



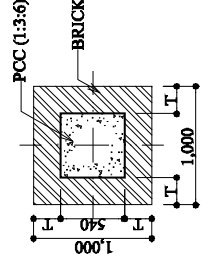
SCHOOL BUILDING  
(TERAI REGION)  
SECTION Y-Y



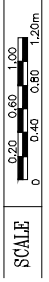
SECTION AT Y-Y



A-A



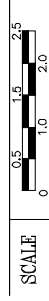
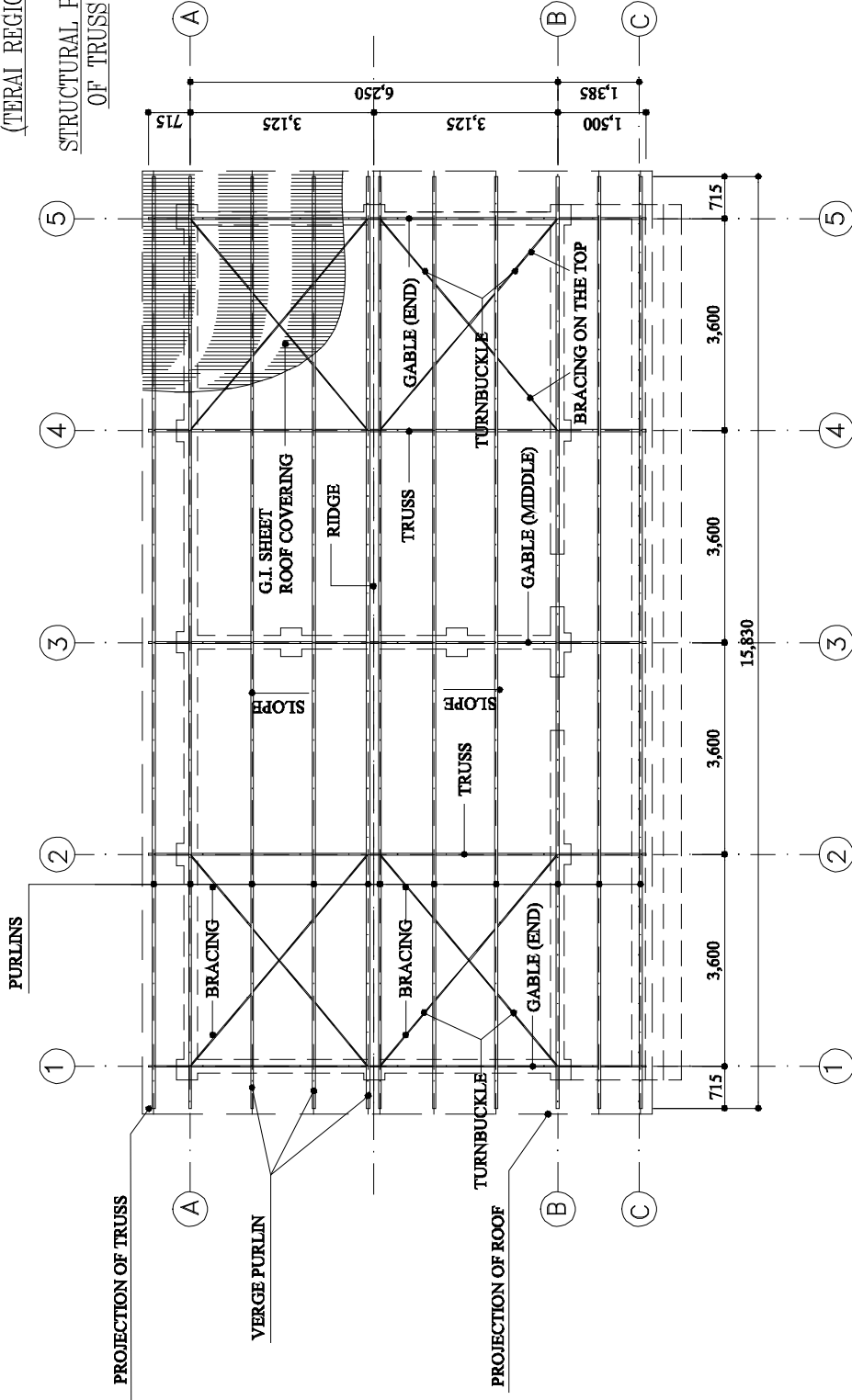
B-B



教室棟タライ型 断面図(柱位置)

SCHOOL BUILDING  
(TERAI REGION)

STRUCTURAL PLAN  
OF TRUSS

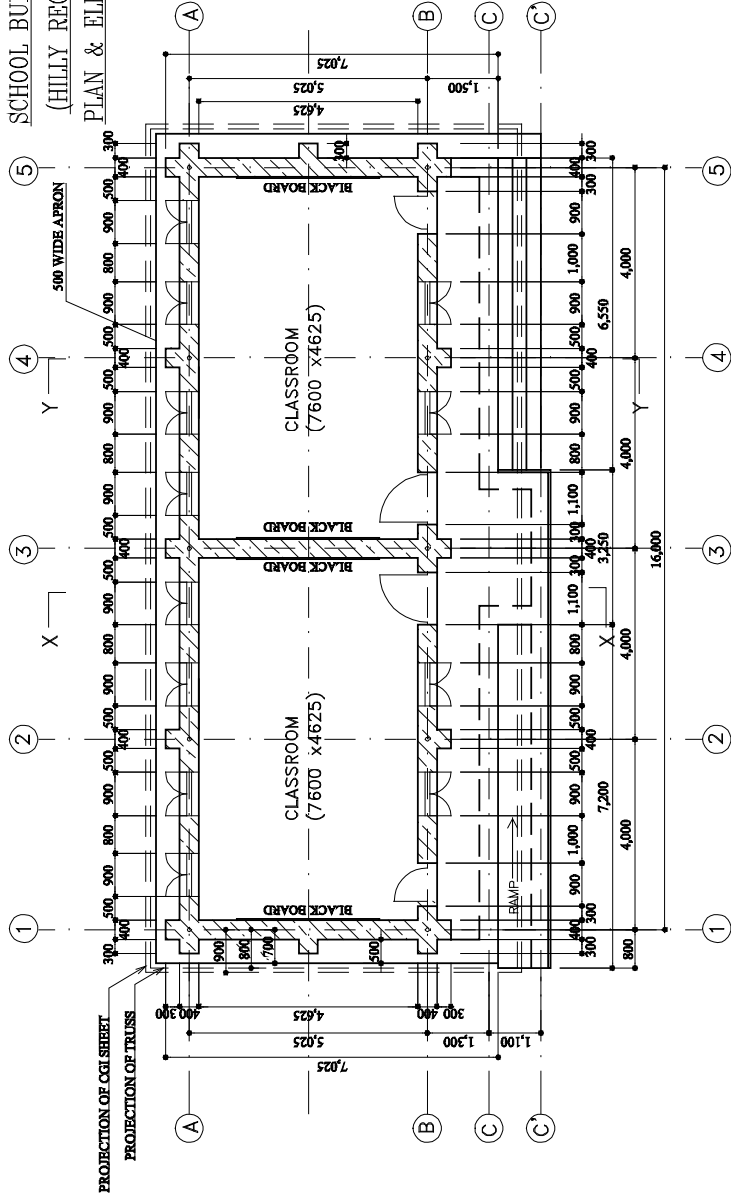


ROOF PLAN

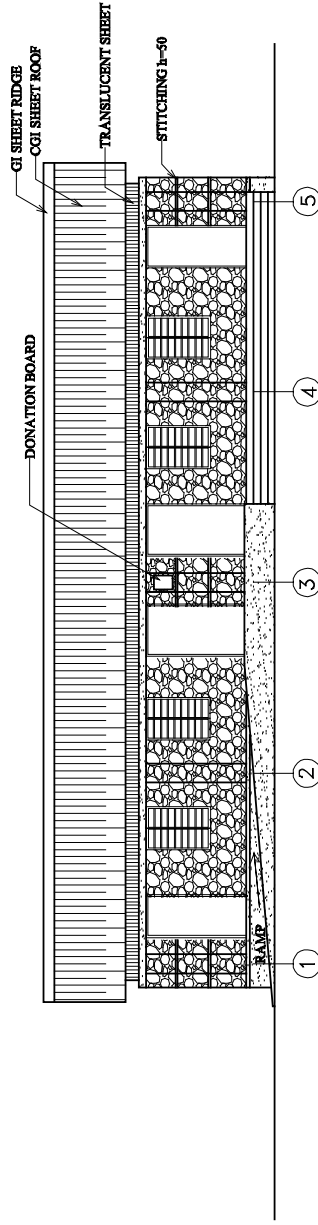
教室棟タライ型 小屋伏図



SCHOOL BUILDING  
(HILLY REGION)  
PLAN & ELEVATION



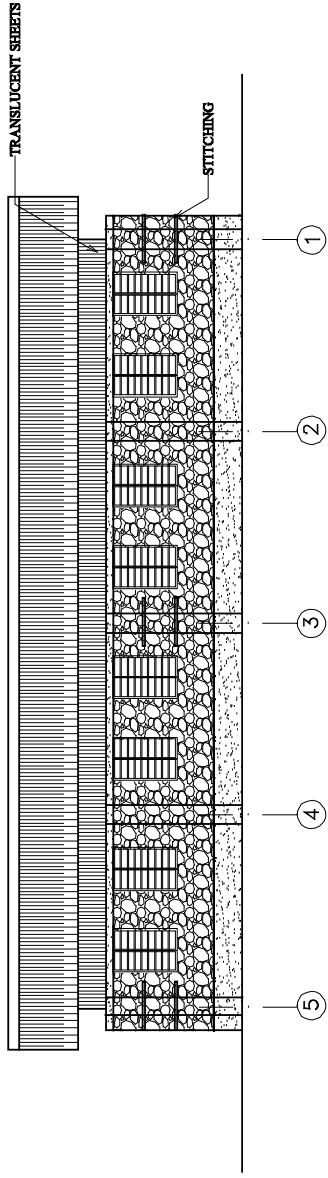
PLAN



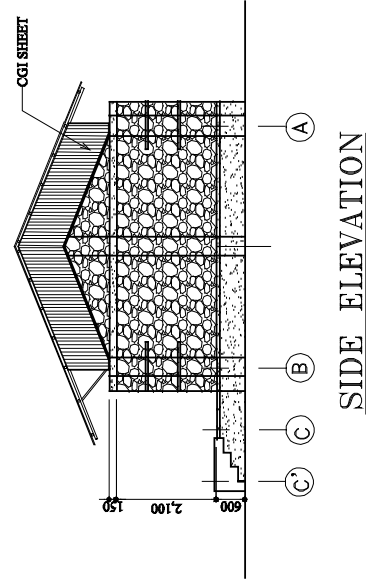
FRONT ELEVATION

教室棟ヒル型 平面図、立面図

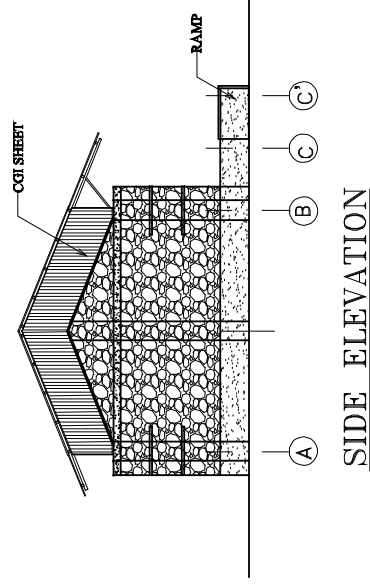
SCHOOL BUILDING  
(HILLY REGION)  
ELEVATION



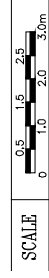
BACK ELEVATION



SIDE ELEVATION

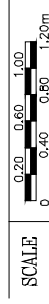
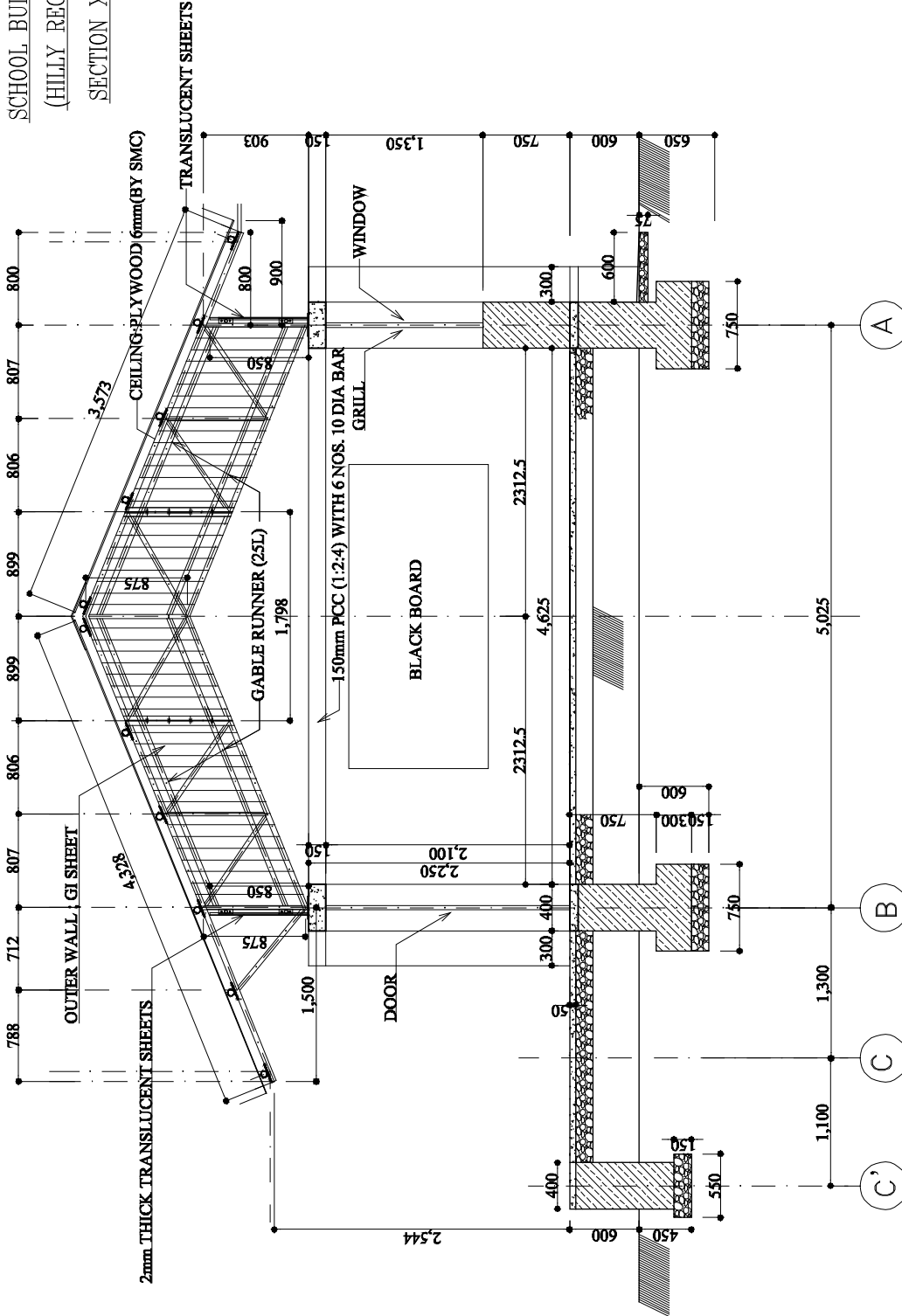


SIDE ELEVATION



教室棟ヒル型 立面図

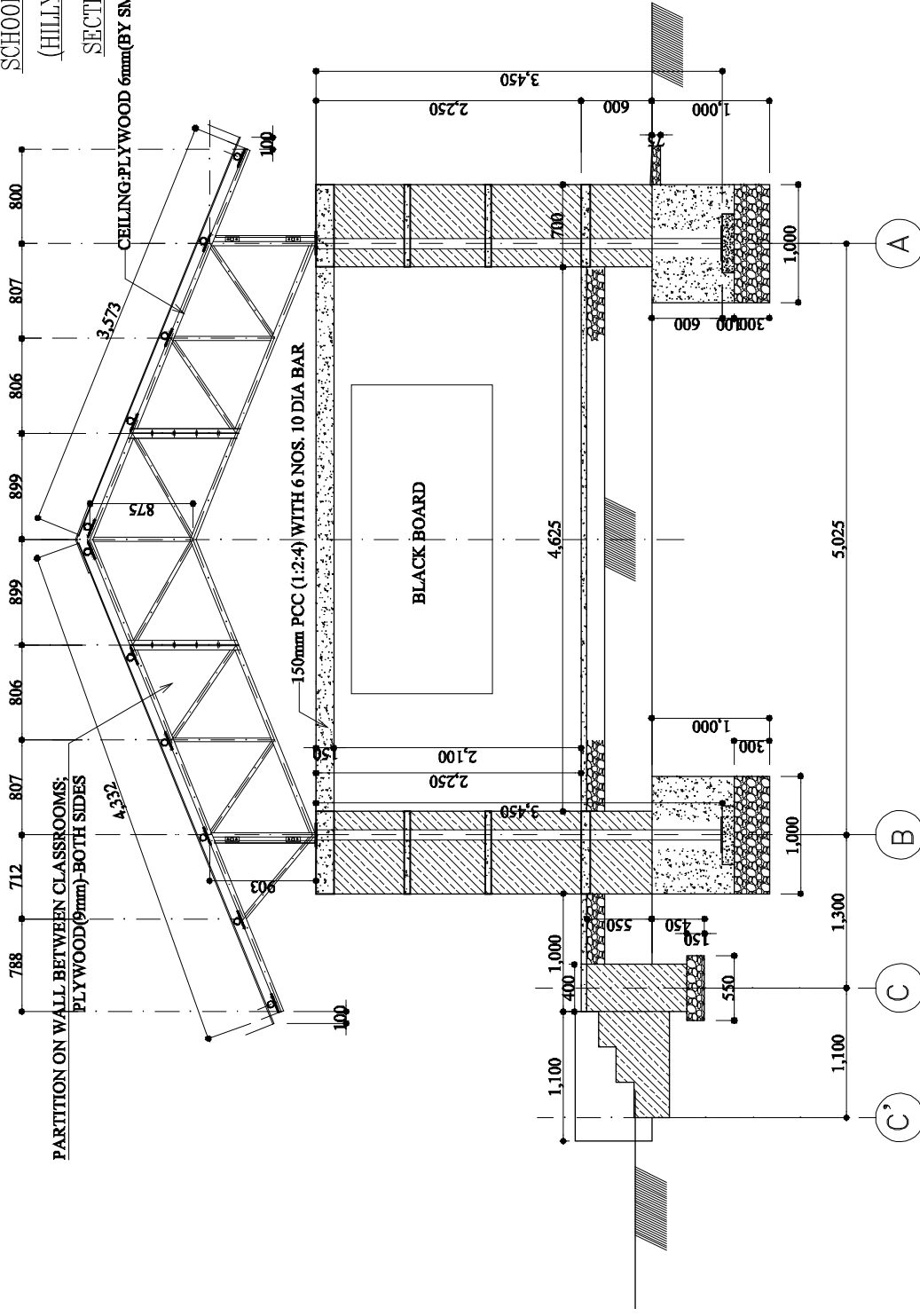
SCHOOL BUILDING  
(HILLY REGION)  
SECTION X-X



SECTION AT X - X

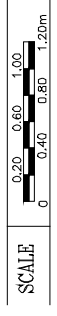
教室棟ヒル型 断面図(扉位置)

SCHOOL BUILDING  
(HILLY REGION)  
SECTION Y-Y  
CEILING PLYWOOD 6mm(BY SMC)

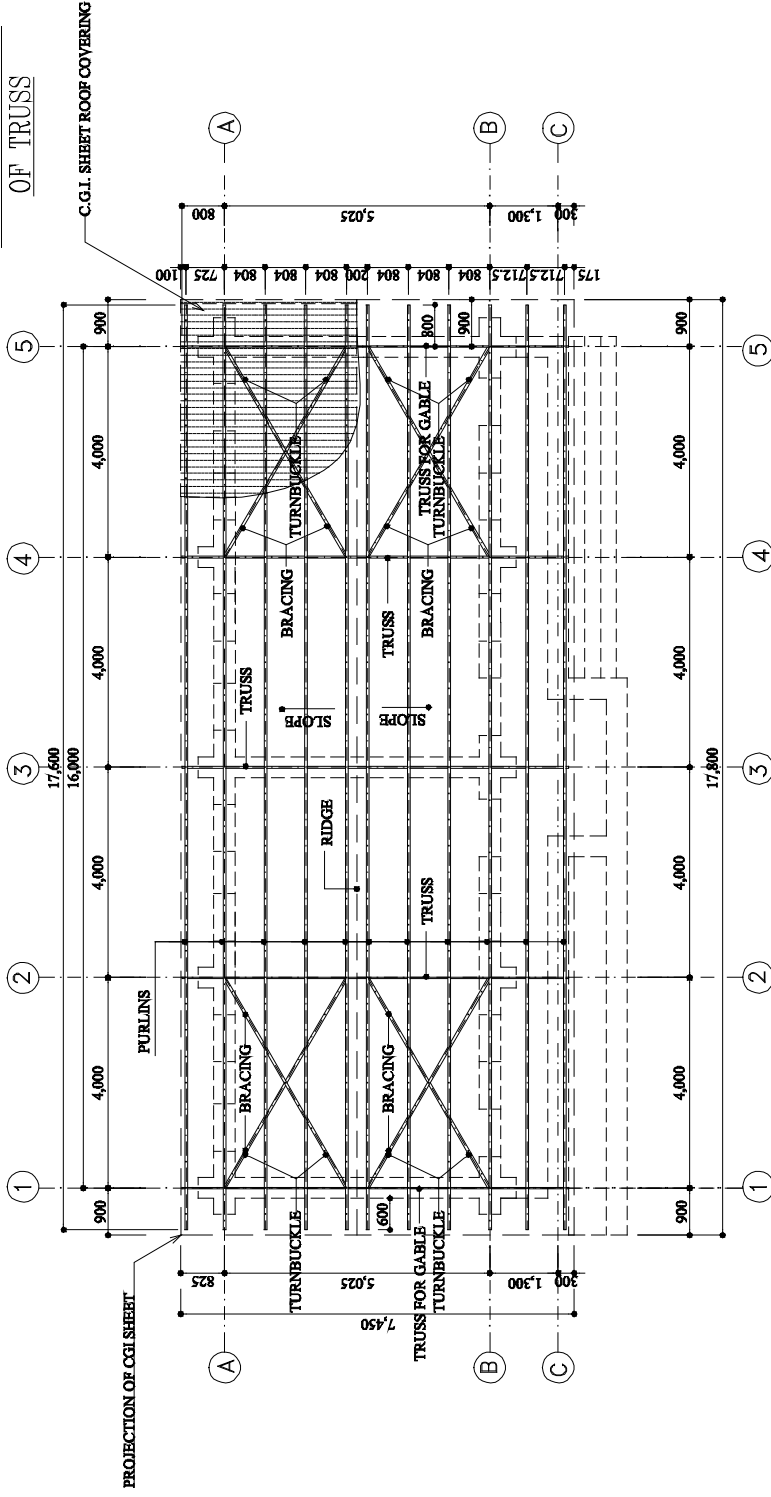


SECTION AT Y - Y

教室棟ヒル型 断面図(柱位置)



SCHOOL BUILDING  
 (HILLY REGION)  
 STRUCTURAL PLAN  
 OF TRUSS



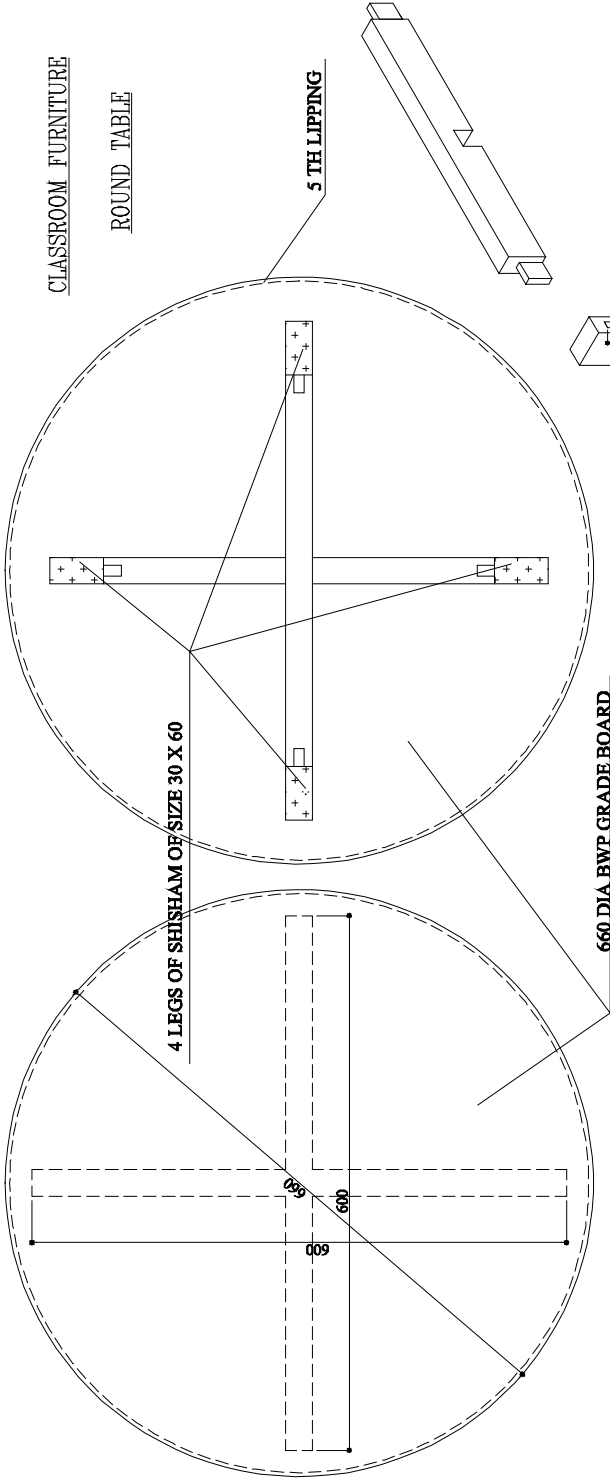
ROOF PLAN

教室棟と丸型 小屋伏図



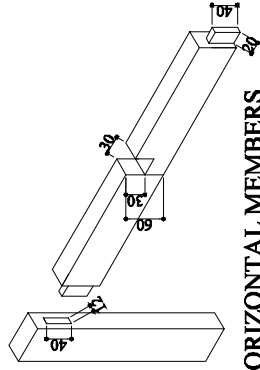
CLASSROOM FURNITURE

ROUND TABLE

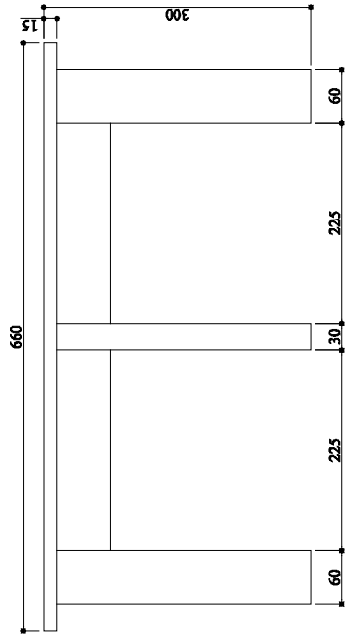


VIEW FROM TOP

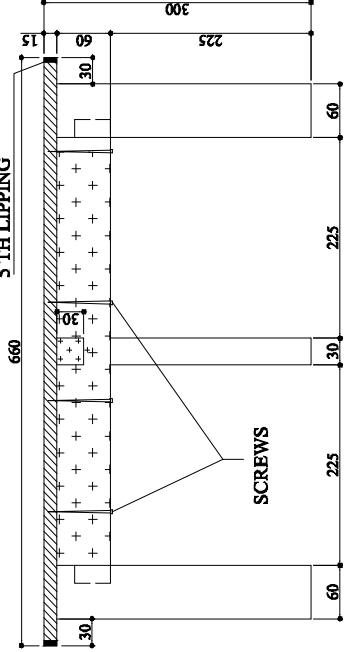
VIEW FROM BOTTOM



LEGS WITH HORIZONTAL MEMBERS



ELEVATION



SECTION

### 3-2-4 調達計画

#### 3-2-4-1 調達方針

##### (1) 事業実施の基本方針

本計画は、本報告書に基づいて日本国関係機関にて検討され、日本国政府の閣議決定を経て、「ネ」国との両国政府間による本計画に係わる交換公文(E/N)の締結の後に、日本国政府の無償資金協力事業の制度に従って実施される。E/N に従い、JICA が「ネ国」政府と贈与契約(G/A)を締結し、さらにコミュニティ開発支援無償資金協力のスキームに従って(財)日本国際協力システム(JICS)が「ネ国」政府と調達代理契約(A/A)を締結し、調達代理機関として、資機材調達及び技術支援を含む計画全体の調達管理を担当する。資機材調達の実施にあたっては、次項に述べる本邦コンサルタントとコンサルタント契約を締結し、資機材調達にかかわる入札準備・入札補助・調達監理を担当させ、その作業を適切に管理・監督する。

なお、資機材調達にかかわる業務完了の確認はコンサルタントの提言により、先方政府実施機関が発行する当該業務の完了証明書によるものとする。

##### (2) 事業実施体制

本計画は、教育省(MOE)の管轄下で実施され、教育局(DOE)が実施機関となり、計画内容の協議等調整業務を行い、本計画の実施に係わる設計監理契約、資機材調達契約などの諸手続きは DOE が本邦調達代理機関との調達代理契約を締結し、調達代理機関が各契約を行う。また、財務省が E/N の締結等の 2 国間取極めに関する業務を行う。

免税措置については、調達業者の請求に応じて、DOE 局長の責任のもと教育省及び財務省の承認を経て免税扱いの通知書類を徴税関係機関に発行して行う。

「ネ」国側の建設に係わる調査・住民との折衝等諸手続き及び建設工事の施工監理、資材の受領、その保管と各学校への引き渡しは、DOE 内の施設課(PSS)の指導・監督のもと、各郡の郡教育事務所長(DEO)が担当する。

学校施設建設工事は学校セクター改革プログラム(School Sector Reform Program 2009-2015)の住民参加による建設方式により実施され、学校運営委員会(SMC)が DEO と契約を結んで行う。

##### (3) 調達代理機関

本邦コンサルタントと本計画の入札準備・入札業務・調達監理及び建設された施設の状況調査実施に係わるコンサルタント契約を締結する。契約締結後、コンサルタントに技術的事項の確認等を行わせて、入札準備、入札実施を行う。調達代理業務は統括者兼技術管理者が必要最小限のスポット派遣で現地での各種確認・協議・契約等の作業を行う。

入札準備及び入札業務にあたっては入札図書関連業務担当者を国内に配置して書類作成業務を担当させる。

また工期を通して本部に契約関連・資金管理者を配置し、コンサルタント契約、調達業者契約に係る契約業務及び資金管理ならびに定期報告書の作成を行うとともに、現地との連絡業務およびバックアップの体制を確立する。



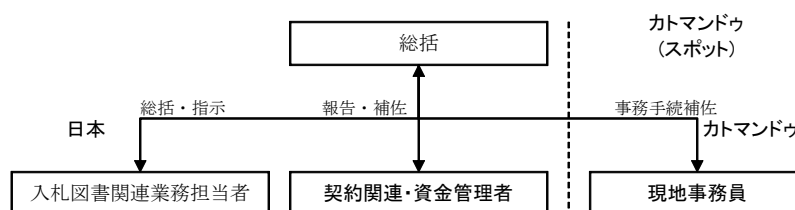


図 3-1: 調達代理機関による調達管理体制

#### (4) 実施管理協議会(コミッティ)

本プロジェクトの E/N 締結後、事業実施及び調整担当機関として DOE 局長を議長とするプロジェクト実施管理協議会をカトマンズに設置する。構成メンバーは DOE、JICA ネパール事務所とし、JICS 及び資材調達・技術支援コンサルタントはアドバイザーとして、在ネパール日本大使館は適宜オブザーバーとして参加するものとする。協議会では、本プロジェクトの実施に関する諸問題について協議を行い、以下の調整を行う。

- ・ 概略設計／実施設計(OD/DD)比較による入札参考価格修正に係る実施規模、実施対象の調整
- ・ 中・大規模な設計変更にかかる承認(実施規模、実施対象の調整)
- ・ 残余金の使途についての協議

さらに、技術支援に係る進捗管理、課題の調整については、合同調整委員会(Joint Coordinating Committee; JCC)を設けて対応に当るものとする。(3-2-4-8 (2) 6) 合同調整委員会を参照)

#### (5) コンサルタント

本準備調査を担当した本邦コンサルタントは JICS とコンサルタント契約を締結し、準備調査報告書の内容に従って、資機材調達担当コンサルタントは資機材調達にかかわる入札準備・入札補助・調達監理を行い、さらに建設後の施設状況確認調査を行う。また、技術支援担当国際 NGO は郡教育局関係者を対象とする教室建設と維持管理運営、SMC の能力強化を通じた学校運営改善、子どもにやさしい教育についての研修等の技術支援を実施する。

#### (6) 資機材調達業者

本計画の日本側負担分は、小学校の教室の建設資材及び家具の調達及びそれらのデポ(資材集積地)での引渡しからなる(レンガについては学校サイトにて引渡し)。本計画の場合、資機材調達業者は現地における一般競争入札により外国の業者をも排除せずに選定される。入札の結果、原則として最低価格入札者を落札者とし、資機材調達契約を締結する。

#### (7) 現地コンサルタント・調達業者活用分野・方法

本計画の対象施設は現地工法を採用しており、調達業者の選定も現地における入札によるので、入札準備から資材調達とその監理、建設された施設の状況調査にいたるまで、すべての段階において現地の技術者・コンサルタント、調達業者を積極的に活用して全体コストの低減を図る。

### 3-2-4-2 施工上／調達上の留意事項

#### (1) ロット分け

資機材調達のロットについては、以下の場合が考えられる。

- ①一括複合調達(全ての資材の調達を1業者との契約により行う)
- ②資材種類別調達(鉄製品、建具、セメント等の品目毎に数社との契約により行う)
- ③地域別複合調達(各郡または地域的まとまりに分割して数社との契約により行う)

各方式の特徴は以下の通りであるが、検討の結果、最も適切と思われる①の方式で実施する。

表 3-12: 調達方式の特徴

	①一括複合調達	②資材種類別調達	③地域別複合調達
1)対象業者の範囲	大手商社・大手 総合建設業者・ 大手鉄骨製作業 者	大手・中堅商社 大手・中堅総合建設 業者、大手中堅鉄骨 業者	大手・中堅商社 大手・中堅総合建設 業者、大手中堅鉄骨 業者
2)競争性の確保	○	△	◎
3)調達監理・管理費用	◎	X	△
4)施主の計画管理能力との調整	◎	X	△
5)建設計画工程との調整	◎	X	△
6)資材品質管理の容易性	◎	○	○
総合判定	◎	X	△

#### (2) 入札計画

本計画で調達する建設資材は原則として全て現地市場で調達することを想定している(ただし外国製品を排除はしない)、「ネ」国における公共調達監視事務所(PPMO)の物品調達用標準入札書式(現地調達用書式であるが外国企業を排除しない)を適用する。また、本計画における建設資材の調達は大規模かつ広域にわたるサイトを対象とし、かつ住民の行う建設工程に対応して資材引き渡し時期を調整する必要があるなど、複雑な業務を的確に行う能力が要求されるため、受注可能な調達業者の規模、実績、資金力等の能力を審査した後入札を行う、P/Q、入札の2段階による入札参加資格制限付き一般競争入札方式を採用する。

#### (3) デポ(資材集積地)の立地

日本側の調達する資材の「ネ」国側への引き渡し場所となるデポは当面各対象郡の郡庁所在地に設置を予定する。ただし、入札準備段階で最も適当な位置を最終選定する。

デポは全てトラックによるアクセス可能な位置に設定する。

最終決定されたデポの位置は、周辺の計画対象学校及の位置とともに地図上に明確に記載して日本側に提出されるものとする。

レンガについては学校サイトへ直接輸送した方が「ネ」国側、日本側双方にとって効率的であるため、原則として各対象サイトを引き渡し場所とする。ただし、日本側負担分はレンガの生産工場と建設サイト間の走行距離のうち、同工場とデポとの走行距離または20kmの長い方までとし、それを超える部分の輸送費は「ネ」国政府が負担する。

#### (4) デポにおける資機材の保管

「ネ」国政府は各郡ごとにアクセスに支障の無いデポ数箇所を設け、各デポには鉄骨、鉄筋等を保管するに適切なストックヤードを確保する他、セメント、金物、塗料等を保管するための倉庫を設ける。

#### (5) デポから各敷地への資機材の輸送

デポよりサイトまでの運搬は各学校が車両・牛車・人力等で行なう。DOE はこの輸送費の一部を補助金により支援するが、不足分は各学校の負担で行う。資材の引渡し時における形状・梱包は各対象地域における輸送方式に適合したものとする。

#### (6) デポ・建設敷地における資機材の引渡しと保管

デポや学校側への資機材の配送は建設工程に合わせて行い、必要以上に長期にわたって資材をデポや建設現場に保管することのないよう計画する。このため、デポにおいては建設工程のほぼ全期間にわたって常時継続的に各種の資材の引き渡しが行われるので、施主、コンサルタント、調達業者はそれぞれがこれに対応する事務所を各郡の中心地に設置して常駐の要員を配置する必要がある。

#### (7) 資材調達にかかる問題解決の方法

資材の調達実施中になんらかの問題が生じた場合は、教育局の主導のもとコンサルタントと調達業者が協力してその解決にあたる。仮に学校運営委員会にかかわる問題、たとえば工場から学校サイトへのレンガの輸送費の超過にかかわる問題が発生した場合においても、調達業者は学校運営委員会と直接交渉することなく、教育局とコンサルタントあてに問題を提起し解決を図るものとする。

### 3-2-4-3 施工区分／調達・据付区分

本計画の実施は、コミュニティ開発支援無償資金協力の制度に従い、日本国政府と「ネ」国政府及び地域住民との協力によって実施される。両国政府と地域住民の分担業務内容は以下の通りである。

#### (1) 日本側負担分

調達代理機関(JICS)及びその統括管理のもと、本邦コンサルタント、調達業者が以下に掲げる業務を行う。

##### 1) 調達代理機関業務内容

- ① 入札・契約管理業務
- ② 調達管理業務

##### 2) コンサルタント業務内容

- ① 入札準備業務・入札支援業務

「ネ」国政府側との調整事項として対象校の選定を始め、デポの選定やそれに伴う資材配送の配分計画、計画管理システムへの提言、詳細な調達監理計画の提案等

- ② 調達代理機関の行う入札・調達契約に関する以下の補助  
調達契約方式決定、調達契約書案の修正、調達業者の選定（入札公告、入札及び入札評価、契約交渉に係る技術的な分析・資料作成等）
- ③ 製作図、材料見本の検査及び承認
- ④ 調達業者による調達計画・工程計画の指導
- ⑤ DOE による調達管理工程会議への出席・調達監理状況報告
- ⑥ 調達契約に係わる支払いの承認手続きの補助
- ⑦ 調達中の計画対象資機材に対する検査立会
- ⑧ 建設完成後の対象施設の状況調査

### 3) 調達業者業務内容

- ① 製作図、材料見本の作成・提出
- ② 調達計画・工程計画の作成・提出
- ③ 調達管理工程会議への出席・調達実施状況報告
- ④ 調達中の計画対象資機材に対する検査立会
- ⑤ 鉄骨建て方の施工指導・研修
- ⑥ 資材の調達
- ⑦ デポまでの資材の運搬・引渡し

### (2) ネパール政府側負担分

DOE の PSS 及び各郡の DEO が協同で次の業務を担当する。

- ① 対象学校の最終選定（第 2 グループにあっては技術支援コンサルタントとの協議をふまえる）
- ② 学校運営委員会(SMC)との施設建設契約の締結
- ③ デポの設置
- ④ デポでの資材引取り・保管、及び進捗状況報告書の作成・提出
- ⑤ 住民への資材運搬資金補助
- ⑥ 住民への技術職雇用資金及びサイト周辺での資材調達資金の補助
- ⑦ 住民への建設技術指導・監理・モニタリング
- ⑧ 住民への建物維持管理技術指導
- ⑨ コンサルタント業務、調達業務の完了証明書の発出
- ⑩ 日本側への計画完了報告書の提出

### (3) ネパール住民側負担分

各校の学校運営委員会(SMC)が次の業務を担当する。

- ① 適用する施設の標準設計についての DEO との協議
- ② DEO との施設建設契約の締結
- ③ デポでの資材引取り、サイトまでの運搬・保管

- ④ 現地資材(骨材等)及び非熟練工の調達
- ⑤ 建設工事
- ⑥ 建物の維持管理

#### 3-2-4-4 資材調達監理計画

調達代理機関とのコンサルタント契約に基づき、資機材調達及びそのデポでの引渡までは本邦コンサルタントが調達監理を行う。それ以降、調達された資機材が住民側に引き渡され、建設工事に使用されるまでの過程は DOE 及び DEO により管理される。

さらに本計画により調達された資機材が最終的にどのように活用されたかについて、工事完成後の施設状況調査(資料 7.建設完了後の施設状況調査計画書 参照)をコンサルタントが行うものとする。

#### (1) コンサルタントの調達監理

業務実施にあたっては、日本の本社が業務全体を統括するが、現地における日常の監理作業は原則として各郡に駐在する現地技術者が行う。またこれら現地技術者の統括、管理及び DOE との調整はカトマンドゥに常勤する現地主任監理技術者とこれを支援する監理技術者が行う。この他、資材調達・工事の進捗に応じ、検討事項の問題解決や決定に際して、発注者、調達業者、コンサルタントそれぞれの現地組織の円滑な協力体制を保つために最低限必要となる監理技術者を日本より現地に派遣し、必要な検査・指導・調整に当たると共に、日本国内本社事務所にも担当技術者を配置し、現地との連絡業務およびバックアップに当たる体制を確立する。

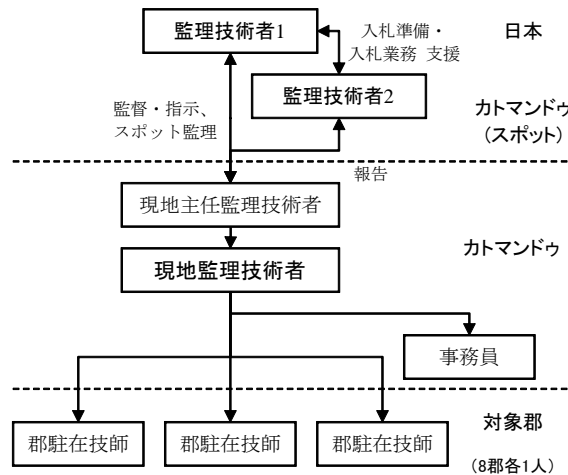


図 3-2: コンサルタント調達監理体制

#### (2) 調達業者の調達管理

業務実施にあたっては在カトマンドゥ事務所が作業全体を統括するが、現地における日常の管理作業は原則として各郡に駐在する現地人調達管理者が行う。また、これら現地人調達管理者の統括、管理はカトマンズに常勤する現地人事務所長が行う。この他、調達担当者を配置し、製造業者との連絡業務およびバックアップに当たる体制を確立すると共に、資材調達の進捗に

応じ、総括及び調達担当者をポイントにて現地及び工場に派遣し必要な検査・指導・調整に当てる。

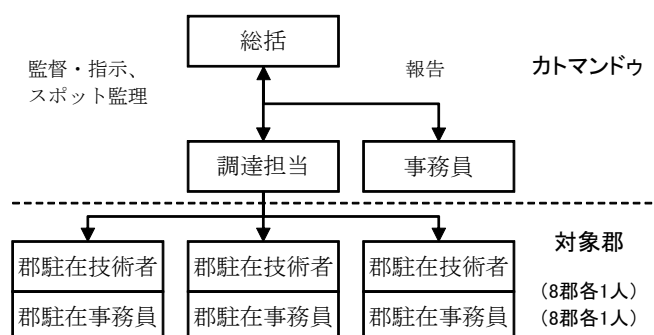


図 3-3: 調達業者管理体制

### (3) ネパール政府側の施工監理・モニタリング

調達・工事監理・モニタリング作業は、カトマンドウの DOE が作業全体を統括するが、日常の監理作業は各郡に駐在する監督員に行わせ、各郡の郡教育事務所長(DEO)が事務管理面を、郡駐在の技師が技術面を担当し、結果を中央の DOE に報告する。

DOE、コンサルタント、調達業者、及び JICA「ネ」国事務所をメンバーとする月例工程会議において、DOE はデポにおける建設資材の各学校への引き渡し、工事の進捗等について報告する。

DOE は以下の報告書を作成し、日本政府に提出する。

#### ① 入札準備段階

- 1-1) 計画対象校・計画施設数の最終確認リスト(SMC との建設契約交渉状況、学校選定条件への適合性を明記する)
- 1-2) 各郡のデポのリスト(案内図を添付)

#### ② 資機材調達段階

- 2-1) 計画対象校再確認リスト
- 2-2) 各デポでの資材引き取り状況月報
- 2-3) 各学校への資材引渡し状況月報
- 2-4) 各学校の建設工事進捗状況月報

#### ③ 建設工事完了時

- 3-1) 大部分の学校での建設工事完了後、3ヶ月以内に計画完了報告書を提出する。(学校リスト、施設リスト、各施設竣工年月、竣工証明書写しを添付)提出時期は資材調達監理月例工程会議の最終回に協議、決定する。

以上を勘案した施工監理体制及び関連する部署を次頁の図に示す。

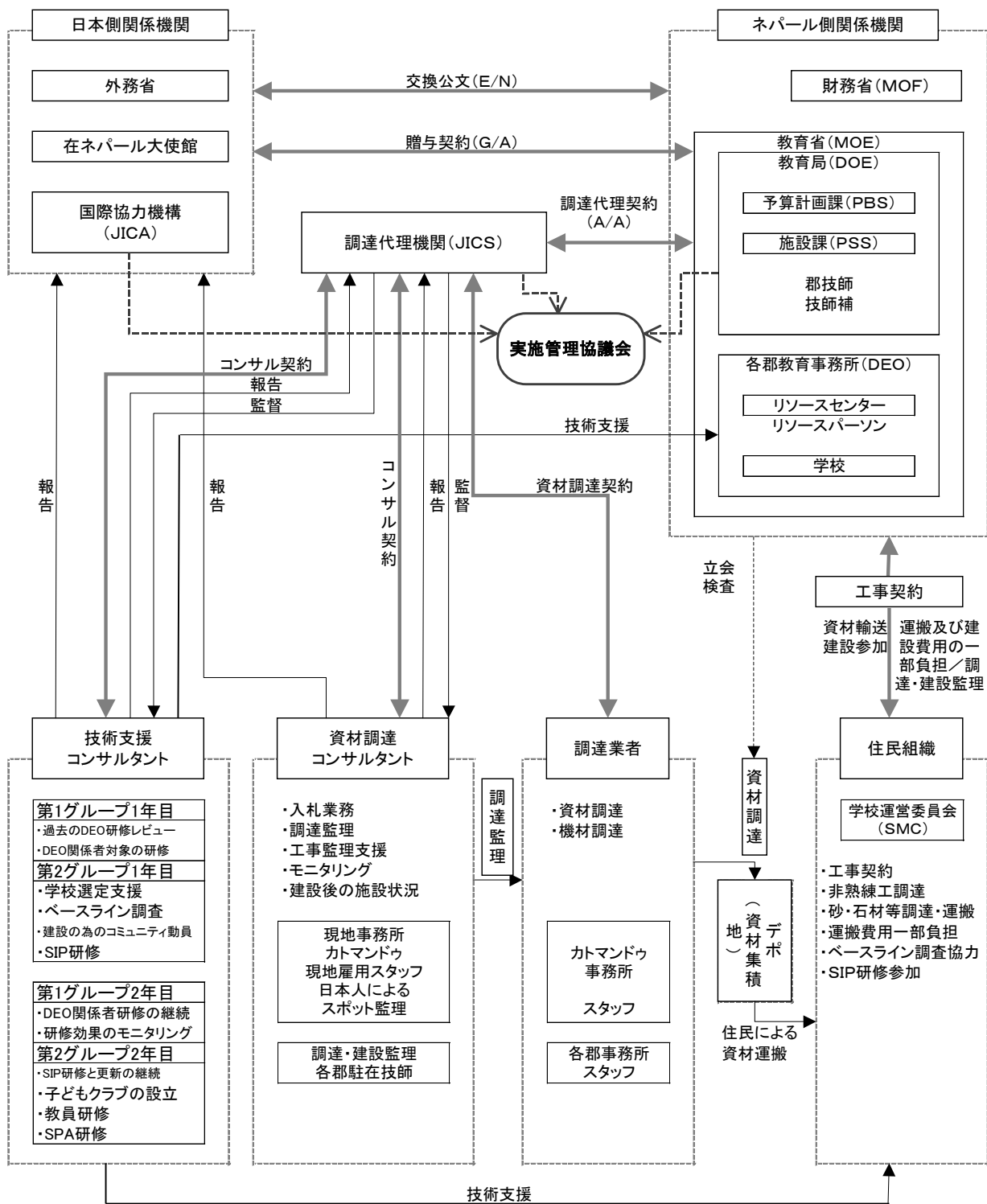


図 3-4: 調達監理・資材調達管理体制

### 3-2-4-5 品質管理計画

計画対象資機材の適正な品質を確保するため、デポまたは製造工場またはその双方において以

下の品質検査を機材仕様書及び品質管理ガイドラインに則って実施する。

#### (1) 品質管理検査項目

品質管理検査は対象資機材の種類に応じ、以下の項目の全部または一部について実施する。

1. 寸法検査
2. 重量検査
3. 目視検査
4. 化学組成試験
5. 物理試験

#### (2) 品質検査実施場所

前項 1 から 3 の検査はデポまたは製造工場で実施するが、化学組成試験及び物理試験は、仕様書に基づく基準に従い、試験所で実施する。波型亜鉛鉄板、鉄骨トラス、建具等の主要資材のサンプリング検査は、製造工場において、原材料及び製品の双方について実施する。デポにおいては製品のサンプリング調査を実施する。

#### (3) 合同品質検査

品質検査は、各郡のコンサルタント技師が行う日常的サンプリング検査に加えて教育局の技師、コンサルタントの技師、調達業者の技師をメンバーとする合同品質検査団が実施する。

#### (4) 報告書式

品質検査報告は予め定めた書式に則って作成する。

#### (5) 資機材の品質判定

検査・試験結果は契約書の一部を構成する仕様書・図面の記載事項に対し、合格または不合格の判定を行う。

#### (6) 検査済資機材の承認書の発行

検査結果に則り、合同品質検査団は当該資機材の承認または非承認の証書を調達業者に発行する。

各資材の品質検査計画は原則として下記により行なう。



表 3-13: 主要資材の検査項目一覧

	資材名	検査項目
1	レンガ	a. レンガ工場の選定 調達業者は、見本とその材料試験結果を添えて、工場の採用承認申請を行う。 b. レンガは各サイトで抜き打ちで目視検査を行なうほか、必要に応じてサンプル試験を実施する。
2	セメント	a. 製造所の品質証明書 b. 必要に応じて、抜き取りサンプルの材料試験を行なう
3	鉄筋	a. 製造所の品質証明書 b. 必要に応じて、抜き取りサンプルの材料試験を行なう
4	鋼製建具枠	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査
5	建具	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査
6	鉄骨トラス	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査
7	塗料	a. 製造所の品質証明書 b. デポにおける抜き取り検査(梱包を含む)
8	亜鉛鉄板(平板・波形)	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査
9	援助銘盤	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査
10	合板製間仕切壁	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査
11	金物、ボルト、ナット、釘等	a. 製造所の品質証明書 b. デポにおける抜き取り検査(梱包を含む)
12	家具	a. ロット毎に出荷前の工場検査を行なう b. デポにおける抜き取り検査

#### 3-2-4-6 資材調達計画

##### (1) 調達業者

「ネ」国における競争入札(外国企業も参加可能)によって選定する。

##### (2) 調達先

建設資機材はすべて現地調達を原則とする。ただし、日本または第3国での調達を妨げない。

#### 3-2-4-7 初期操作指導・運用指導等計画

本プロジェクトには初期操作指導が必要な機材は含まれていない。

### 3-2-4-8 技術支援計画

#### (1) 背景

「ネ」国では、1990年代から地方分権化政策が推進されており、教育セクターも例外ではなく、中央政府が予算配分権限を維持しつつも、実際の教室建設や学校運営は、郡教育局(DEO)やSMCを中心としたコミュニティが責任を担うこととなっている。一方、コミュニティに学校運営の責務をすべて担わせることには限界があり、それを支える地方政府関係者がコミュニティに対して助言や支援をできるように、コミュニティ関係者に加えて郡教育局関係者にキャパシティ・ビルディングを行うことは有益であると考えられる。

現在は、SSRPの導入に伴い、また、2015年のMDGとEFAの目標年に向けて初等・基礎教育の完全普及を達成すべく教室建設が急がれているが、今までの国際NGOの草の根レベルの活動経験から以下の点が判明している。

- ▶ 教室建設(あるいは増設)にあたっては、建設前から教室の使用目的や維持管理方法について、教員やSMC、PTA関係者と認識を共有しておいたほうが建設後の運営や維持管理がスムーズに行く。
- ▶ 郡教育局(DEO)が一方的に対象学校を選定して教室建設を実施すると、教員、親の間で学校に対するオーナーシップの醸成はほとんど望めない。

従い、コミュニティの教室増設に対するニーズを見極めるのと同時にDEO側の教室建設計画能力を向上させ、より優先度の高い学校が選定され、学校の林立を防ぎ、限りあるリソースを有効に活用する必要がある。

#### (2) 技術支援活動の概要

##### 1) 目標と成果

本プロジェクトにおける技術支援活動の目標と成果は以下の通り設定される。

**【上位目標】** 事業対象郡において、基礎教育の質が向上する。

**【プロジェクト目標】** 事業対象郡において、基礎教育の学校運営、学習環境が改善される。

**【成果】**

- (1) 郡レベル教育関係者(DEO, SS, RP)の学校運営支援能力が強化される。
- (2) 事業終了時までには事業対象校において、子どもにやさしい学習環境が整備される(学校の物理的環境)。
- (3) 事業対象校においてSMC/PTAの学校運営能力が向上する。
- (4) 事業対象校において教師の能力が強化される。

##### 2) 活動内容

本プロジェクトでは、上記の目標を達成するために、以下の3つの活動を中心に技術支援を行うこととする。

- ・ 郡教育局関係者を対象に、教室建設と維持管理運営、SMCの能力強化を通じた学校運営改善、子どもにやさしい教育についての研修を実施し、彼らが持続的・長期的にSMCを支援していくための体制の確立・強化につなげる。
- ・ 教室建設にあたって、コミュニティ・レベルでの啓発活動や動員(ソーシャル・モビラ

イゼーション)を行い、住民参加型による学校改善計画(SIP)策定と学校運営の重要性への意識を高める。

- ・ 初等教育の最初の3年間にどのような教育を受けるかがその後の生徒の定着率を左右することから、子どもにやさしい教授法について低学年担当の教員を対象に研修を実施し、質の高い教育の実現を目指す。

### 3) 対象

本事業の対象となっている8郡は、これまで実施されてきた教育プロジェクトとの相乗効果、同分野のプロジェクト実施経験があるNGOの有無等を考慮し、右2点両方を満たさない郡を第1グループ、2点両方を満たす郡を第2グループとして以下のように2分することとした。このうちダディン郡は丘陵部に位置するがそれ以外の郡はすべて平野部に位置している。

【第1グループ】 スンサリ、サルラヒ、ダディンの3郡

【第2グループ】 マホタリ、ダヌシャ、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの5郡

第1グループの3郡においては、郡教育関係者(SS/RP、DEO職員)を対象にした技術支援を実施する。第2グループの5郡においては、郡教育関係者への技術支援に加えて、右研修を受けたSSとRPによるリソース・センター(RC)レベルでのSMC/PTAメンバー対象の学校運営改善に関する研修、教室建設に向けたコミュニティの動員、さらに主に低学年担当の教員を対象にした子どもにやさしい教育に関する研修などの技術支援等を行うこととする。第1グループの郡では、事業1年次より郡レベルの技術支援を開始し、研修参加者は、研修を通して得た知見を活かしてプールファンド等を活用して各郡で実施される教室建設において学校・コミュニティをサポートしていくことが期待される。第2グループの郡では、第1年次に郡レベル、学校レベルとも各種研修が開始される。教室建設は全郡において第2年次より開始される。

### 4) 活動計画

それぞれの成果とグループに対応した、より具体的な活動計画は以下の通り。

<p><b>成果1：</b> 郡レベル教育関係者(DEO,SS,RP)の学校運営支援能力が強化される。 (第1・第2グループとも)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 国際NGO/現地パートナーNGOチームによる過去の研修レビューと研修計画の策定(ニーズ調査)、研修資料の作成。</li> <li>◆ 研修タスクチーム(DEO,INGO/PNGO)によるSS/RPに対する研修の実施(SIP,SMC,子どもにやさしい教育、ほか)。</li> <li>◆ 研修タスクチームによる研修フォローアップ。</li> </ul>
<p><b>成果2：</b> 事業対象校において、子どもにやさしい学習環境が整備される。 (第2グループ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ INGO/PNGO,DEOによる事業対象校選定のためのベースライン調査[1]と事業対象校選定。</li> <li>◆ INGO/PNGO,DEOによる事業対象校のベースライン調査[2]。</li> <li>◆ SS/RPによるSMC・PTA代表への教室建設ワークショップ実施。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SMC・PTA 代表による学校での教室建設準備と建設。</li> <li>◆ SMC・PTA 代表及び校長らによる建設のための資源動員。</li> <li>◆ 低学年に対する教材の提供・設置。</li> </ul>
<b>成果 3 :</b> 事業対象校において SMC/PTA の学校運営能力が向上する。 (第 2 グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ (対象校において、SMC・PTA がない場合)RP と SS のサポートを通して各校での SMC・PTA 結成。</li> <li>◆ SS/RP による SMC・PTA 代表に対する SIP 参加型立案、Social Audit に関する研修の実施。(SIP 策定 RC レベル研修)</li> <li>◆ SS/RP による学校での SIP オリエンテーション。</li> <li>◆ SMC・PTA 代表による SIP の定期的アップデート。</li> <li>◆ 子どもクラブのためのワークショップ(RC にて)と SS/RP によるフォローアップ活動。</li> <li>◆ 教師と SMC・PTA 代表による他郡のモデル学校参観。</li> </ul>
<b>成果 4 :</b> 事業対象校の教師の能力が強化 される。 (第 2 グループ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ SS/RP による子どもにやさしい教育、子ども中心の教育に関する教員研修の実施(RC にて)</li> <li>◆ SAS(Student Assessment System)研修(RC にて)。</li> <li>◆ 教師と SMC・PTA 代表による他郡のモデル学校参観。</li> </ul>

## 5) 実施体制

第 1 グループの実施体制は、実施主体を各郡の DEO とし、教育省教育局(DOE)、国際 NGO(INGO)、パートナーNGO(PNGO)が協力して実施支援を行う。また、モニタリングと評価は、DOE/DEO と INGO/PNGO が協力して実施する。

第 2 グループについては、上記グループ 1 の同研修と共通であるが、郡レベル研修を受けた SS/RP が実際に自分の担当の学校の SMC/PTA メンバーに対してリソース・センター(RC)で研修を行う。さらに、この RC 研修を受けた SMC/PTA メンバーが自分の学校において、SIP 策定、教室建設に関するワークショップを行う。これらについては、各参加者が研修を受けたままにならないように、実践において、PNGO が側面支援を行う。郡レベル研修と RC・学校レベル研修は相互補完的となり、SS/RP が郡レベル研修で学んだことを RC・学校レベル研修で活用し、同様に RC・学校レベル研修やワークショップで浮上する課題を郡レベル研修で取り上げるようにする。NGO は、ネパール政府の NGO 所管官庁である社会福祉協議会(Social Welfare Council)と事業実施に際し、MOU を締結することとなっている。

上記技術支援活動の全体的な実施体制は以下のように図示される。

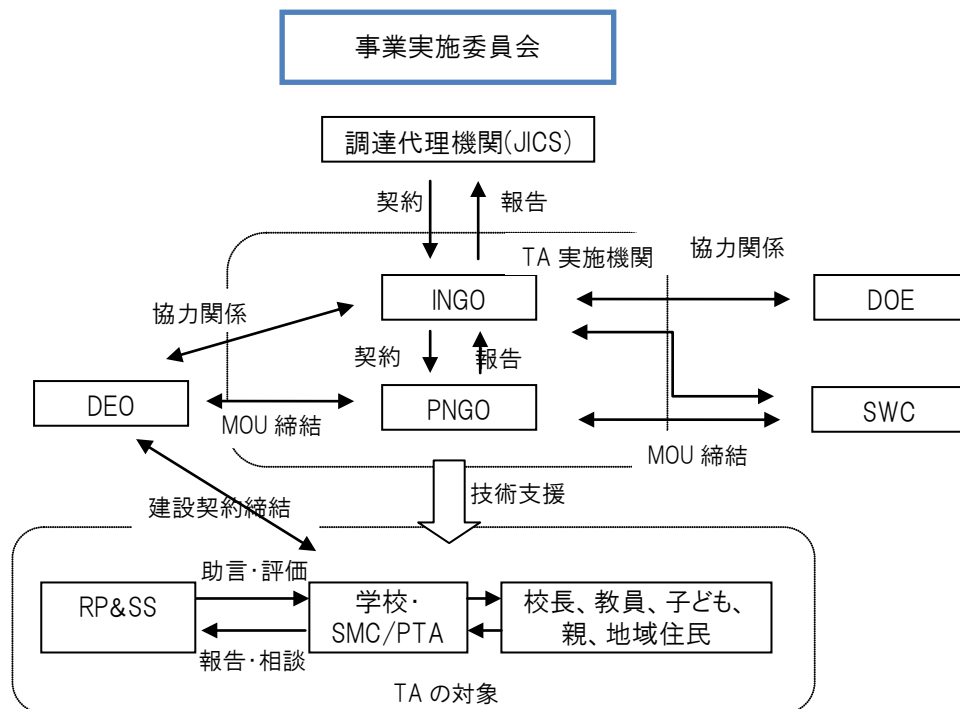


図 3-5: 技術支援活動の実施体制

#### 6) 合同調整委員会(Joint Coordinating Committee; JCC)

国際 NGO 及び DOE が合同で技術支援活動の進捗状況を確認、共有することを目的に合同調整委員会(Joint Coordinating Committee; JCC)を設置し、半年に1回の割合で会合を開催することとする。この委員会の場では、技術支援の進捗状況の共有のほか、実施のプロセスで生じる問題の解決策を議論することとする。JCC のメンバーは、JICA ネパール事務所、DOE の計画・予算課、施設課(PSS)、国際 NGO とし、JICS、資機材調達コンサルタント、日本大使館が適宜オブザーバーとして参加する。

#### 7) 技術支援実施リソースの調達方法

「ネ」国では、国際 NGO は、郡レベル、学校レベル、草の根レベルにおいて現地パートナー NGO(以下 PNGO)と連携・協力して事業を行うことになっている。技術支援 PNGO の選定にあたっては、コミュニティ動員のノウハウと経験に加えて、教室建設の施工に関するエンジニア的視点からも学校や住民に対してアドバイスを行うことができる要員を擁する NGO であることが望ましい。日本政府による草の根無償案件や NGO 連携案件、教育省のプールファンドによる教室建設の側面支援事業を手掛けた経験のある NGO が有力候補として考えられる。本案件においては、国際 NGO が PNGO の選定と調達にあたる。

#### 8) 実施工程

「5 技術支援計画書」添付の全体作業工程表を参照。

## 9) 成果品

本案件で想定されている成果品は以下の通り。

### (ア) 資料等

- 郡レベル研修の教材(既存マニュアルを活用して、本事業用に簡素なハンド・アウトを作成)
- ベースライン調査報告書
- エンドライン調査報告書

(イ) 月報、定期報告書(半年ごと) (いずれも英語)

(ウ) 本案件を通して得られた「ネ」国における教育活動の教訓集(2冊)

- ① 郡レベル教育関係者の役割とキャパシティ・ビルディングについて(小冊子、A5 サイズ 80 ページ程度、ネパール語と英語)
- ② コミュニティ教育と SMC のエンパワーメント(小冊子、A5 サイズ 80 ページ程度、ネパール語と英語)

## 10) 相手国政府実施機関負担事項

モニタリング費用(カウンターパートの移動費、日当、宿泊費)

### 3-2-4-9 実施工程

本計画がコミュニティ開発支援無償資金協力により実施される場合は、両国による交換公文(E/N)締結後、日本側の作業は以下の過程で行われる。

- 1) 贈与契約(G/A)締結
- 2) 調達代理契約(A/A)締結
- 3) コンサルタント契約の締結
- 4) コンサルタントが「ネ」国政府の作成した最終対象校リストに基づき、計画内容の見直し・微調整する。資機材調達業者の選定
- 5) 入札評価及業者契約締結に係る施主の承認
- 6) 資機材調達契約締結
- 7) 資機材調達と相手国政府への引渡し
- 8) 建設後の施工状況調査

(1) 対象学校が選定されたのち、資材調達コンサルタントは入札準備開始し、その後JICSが入札手続きを経て調達契約を締結する。この期間は全体で10カ月と見込まれる。

(2) 資材の調達及びその監理には調達前の準備と引き渡し完了後の支払い等手続きも含め全体で13カ月を要すると見込まれる。

(3) 調達コンサルタントが建設された施設の状況確認調査を4.3カ月で行う。

(4) 技術支援は33カ月で行う。

これらを勘案して、本計画にかかわる資材調達の全体工程は表 3-14 に示すとおりとする。

表 3-14: 資材調達事業実施工程表 (日本側負担分工程)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33			
入札準備・入札・契約	対象校・予米等最終確認	入札図書見直し	入札図書調整・承認	PQ提出・受付	PQ審査	入札図書配布・受付	開札・評価・調達契約締結																													
	調達準備																																			
	資材調達																																			
	資材調達監視																																			
資材調達監視	調査準備	サイト調査																																		
	建設後の施設状況調査	調査結果の整理分析・報告書作成																																		
技術支援	1・2ヶ月	郡レベル教育関係者の学校運営支援能力強化																																		
	33ヶ月	子どもにやさしい学習環境の整備																																		
	2ヶ月	SMC/PTA学校運営能力強化 教員能力強化																																		

### 3-3 相手国側分担事業の概要

相手国側負担事項は以下のとおりとし、教育局が担当する。

- ① 「ネ」国側は必要な調査を実施の上、「ネ」国側の対象校選定基準及び本報告書に述べられている施設整備基準に基づく郡毎の計画対象校・計画施設数の最終リストを作成し、交換公文締結後 2 ヶ月以内、かつ入札公示予定の 4 カ月以上前に日本側へ提出すること。計画対象校及び計画対象施設数のリスト作成にあたっては、本報告書の選定基準及び数量を上限とすることを確認の上、第 2 グループの対象郡にあつては、技術支援コンサルタントとの同意を得てのち提出すること。
- ② 本計画実施に必要なとされる建設技術者、監督員の任命を含め、建設管理体制を整備し、建設工事、建設技術指導・監理・モニタリングを行うこと
- ③ 建設の実施に先立ち、本計画対象校の学校運営委員会(SMC)との交渉を行い、建設契約を締結すること
- ④ 本計画の対象施設の建設に関わる熟練工及び資材の域内運搬に必要な費用を負担すること。特に以下の事項につき負担すること。
  - ・デポにおいて日本側が調達する資材の引き渡しに支障を生じないように、デポから学校サイトへの資材の運搬・引き渡しは滞りなく行われるように適切に管理する必要がある。
  - ・もし、ネパール側の原因により、デポにおける日本側が調達する資材の引き渡しスケジュールに変更の要が生じ、そのために追加の費用が必要となった場合は、その費用は教育局の主導によりネパール側が負担する。
- ⑤ 非熟練工及び敷地周辺で入手できる資材の調達等を住民が負担し、建設を実現すること
- ⑥ 計画対象地域において資材の集積地(デポ)を下記に沿って適切に配備すること
  - ・デポの数は 1 郡当たり平均 2 か所を見込む
  - ・デポはトラックによるアクセス可能な位置に設ける。
  - ・デポの倉庫容量は、管轄する 1 学校当たり約 1.5 平米とする。
  - ・デポの屋外保管スペースは、管轄する 1 学校当たり約 30 平米とする。
  - ・デポの設置場所は対象学校選定後、速やかに選定する。
- ⑦ 日本側調達分に含まれない以下のコンポーネントについて整備すること
  - ・既存施設の修復
  - ・フェンスの整備
  - ・便所の整備
  - ・給水施設の整備
- ⑧ 本計画で「ネ」国外より資機材が調達される場合、これに必要な通関手続き等が迅速に行なわれる様必要な措置を講ずること
- ⑨ 調達代理機関の職員及び調達代理機関との契約に基づき本計画に関わる物品またはサービスを提供する日本人に対し、関税、及び「ネ」国内における付加価値税、物品税等の課税、その他の課金を免除すること
- ⑩ 調達代理機関の職員及び調達代理機関との契約に基づき本計画に必要なとされる物品またはサービスを提供する日本人の「ネ」国入国及び滞在に対して必要な便宜を与えること
- ⑪ 計画推進に必要な許認可事項があれば、これを与えること



- ⑫ 計画実施の費用のうち無償資金協力により負担される以外の全ての費用を負担すること
- ⑬ 本計画の対象施設が計画の目的に沿って適切に使用されるよう、必要な措置を講ずること
- ⑭ プロジェクトの進捗状況の確認のため月例会議を開催し、日本側に建設状況の報告を行うとともに、「3-2-4-4 (3) ネパール政府側の施工監理・モニタリング」に記載されている報告書類を遅滞なく日本国政府に提出すること。
- ⑮ 技術支援分に関し、モニタリングにかかる費用(カウンターパートの移動費、日当、宿泊費等)を負担すること。

### 3-4 プロジェクトの運営・維持管理計画

#### 3-4-1 プロジェクトの運営体制

本プロジェクトの運営における主管庁は「ネ」国側担当省は教育省(MOE)、実施機関は教育局(DOE)であり、施設課(PSS)および各郡の教育事務所(DEO)が直接の担当部局である。「ネ」国政府及び JICA との無償資金協力に係る贈与契約(Grant Agreement)に規定する調達ガイドライン(Procurement Guideline of Japan Grant Aid for Community Empowerment)に基づき、教育省は財団法人日本国際協力システム(JICS)との間で調達代理契約(Agent Agreement)を締結し、JICS に本事業の資金管理、コンサルタント及び業者調達を含む役務を委託する。JICS は本邦コンサルタントを調達し、調達監理業務、施設状況調査及び技術支援を委託すると共に、競争入札によって資材調達を行う業者を調達する。

各郡レベルでは郡教育事務所長(DEO)が学校選定のための調査、住民との建設契約における折衝、郡レベルの人員配置、さらに資機材引渡証明その他の書類発行までの責任を負う。(図 3-4 組織図参照)

建設に当たっては中央派遣および郡の駐在技師(Engineer)の指導のもと、技師補(Sub-Engineer)が約3~5人、各人4~15サイトを監理する。各デポ(各郡1~数箇所)では、上記技師の管轄のもと、それぞれ資材管理者(デポキーパー)を配備する。

施工監理は、DOE/PSS の総括のもと、各郡 DEO に配置された技師及び監督員が住民の行う建設工事を監理する。

計画対象郡の技術者配置計画は以下のとおりである。

表 3-15: 郡技術者配置計画

郡名	技師	監督員	デポキーパー
スンサリ	1	5	2
サルラヒ	1	5	2
ダディン	1	5	2
ダヌシャ	1	5	2
マホタリ	1	5	2
ナワルパラシ	1	5	2
バンケ	1	5	2
カイラリ	1	5	2
8 郡合計	8	40	16

### 3-4-2 維持管理体制

本計画の対象となる学校は、既に設立され政府登録された既存の公立校に限られ、このような学校では教員の配置や SMC の活動が既にある程度行われている。施設建設用地は既存の学校敷地であり建設直後より施設の維持管理が行われる体制が整っているのが原則であり、技術支援活動を通じて確認され、必要に応じて強化される計画である。また、配電等の都市基盤設備がなく、その使用料金支出を必要とする設備はないため、維持管理の支出は建物の維持管理費のみで些少である。また建物については現地工法による標準設計を採用しているため本計画実施後の各施設の維持管理に特別な問題はないと考えられる。

### 3-4-3 教職員配置計画

前述したように、現在、「ネ」国では、正規教員の数は増加されていないことから、本事業対象校において教室が増設された際に配置される教員は、一校当たりの生徒数に応じて配分される資金を活用して学校が雇用する教員(PCF 教員)もしくは非正規教員(表 1-6 参照)になると考えるのが妥当である。教員配置は、生徒数に応じた DEO の予算、各学校が自ら動員する資源の状況にも左右されるが、第 1 グループについては、郡レベル研修を通じて新設教室に対して適切な教員配置が行われるように研修対象者を支援し、第 2 グループの対象学校では、技術支援活動の一環として行われる SIP ワークショップで検討していくこととする。

### 3-5 プロジェクトの概略事業費

日本と「ネ」国の負担区分に基づく「ネ」国経費内訳は下記に示す積算条件によれば次のとおりと見積もられる。

#### (1) 日本側負担経費

調達業者契約まで非公表

#### (2) ネパール国側負担経費 (政府及び住民)

「ネ」国政府負担	住民(SMC)負担	合計
143.5	81.4	224.9
(166.9)	(94.7)	(261.6)

百万 NRs (百万円)

単位:ネパールルピー(日本円)

	負担内容	経費	備考
①	計画の実施準備、建設工事の監理・モニタリング等のための建設技師、技師補の任命	10,270,260 (¥11,941,231)	教育局
②	計画対象地域における資材集積地(デポ)の配備	8,736,000 (¥10,157,347)	教育局
③	資材集積地から各サイトへの資材の運搬	5,500,000 (¥6,394,850)	教育局
④	敷地周辺で入手できる資材(石材・砂利・砂等)の調達	8,226,655 (¥9,565,132)	教育局
		42,810,185 (¥49,775,402)	学校運営委員会
⑤	労働力の調達及び施設の建設	32,259,480 (¥37,508,097)	教育局
		37,882,020 (¥44,045,425)	学校運営委員会
⑥	DEO 技師による工事指導巡回経費	1,856,000 (¥2,157,971)	教育局
⑦	2重天井取付工事	75,804,534 (¥88,137,931)	教育局
		746,966 (¥868,497)	学校運営委員会
⑧	銀行手数料の支払	870,000 (¥1,011,549)	財務省
		870,000 (¥1,011,549)	財務省
	合計	142,652,929 (¥165,862,560)	教育局
		81,439,171 (¥94,689,324)	学校運営委員会
	<b>総計</b>	<b>224,962,100 (¥261,563,433)</b>	

### (3) 積算条件

#### ① 積算時点

平成 23 年 4 月

#### ② 為替交換レート

1US ドル = 83.48 円 (2010.12~2011.4 東京三菱 UFJ 銀行 TTS レート)

1US ドル = NRs. 71.7978 (2010.12~2011.4 ネパールラストラバンク TTB レート)

1NRs. = 1.1627 円

#### ③ 調達期間

3-2-4-9 実施工程のとおりである。

#### ④ その他

積算は、日本国政府のコミュニティ開発支援無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

### 3-6 運営・維持管理費

小学校施設の運営維持管理については、政府・住民間の建設工事契約条項により、各学校 (SMC) の責任において行われることとなっている。その能力を強化するため、各学校における SIP (School Improvement Plan) の自主的な作成が奨励されており、DOE は SIP に使途が明記されることを条件にタライ、ヒル、マウンテン地域の学校にそれぞれ生徒当り年間 275Rs.、300Rs.、325Rs. を支給している。さらに、運営管理費として小学校に対しては年間 11,000Rs. (中学校 13,000Rs.、高等学校 21,000Rs.) を支給しており、主に教員の給料や修繕費等に充てられている。その他、教員への教材購入費として教員一人当たり年間 300Rs. を支給している。

本計画によって建設される施設に必要な維持管理・軽微な補修などは上記維持管理予算にて十分賄えると考えられる。

## 第4章 プロジェクトの評価

### 4-1 事業実施のための前提条件

- 1) 本プロジェクトの実施にあたっては、DOE が事業対象郡の DEO に計画を通知し、第 1 グループについては、上述の日程で対象学校を 1 郡あたり 50 校選定することが必要である。第 2 グループの郡についても同様に DOE が DEO に通知し、事業開始とほぼ同時に国際 NGO が PNGO と協力してベースライン調査を開始できるようにしておく必要がある。
- 2) 事業実施の前提条件として、「3-2-4-2 施工上/調達上の留意事項」に記載した、「ネ」国側負担事項及び住民側負担事項が履行される必要がある。

### 4-2 プロジェクト全体計画達成のために必要な相手方投入(負担)事項

- 1) DOE 及び DEO の組織体制が機能し、運営管理が実施されること。
- 2) 先方負担事項をカバーするための必要予算が確保されること。また、その予算が対象校に適切に配分されること。
- 3) 対象学校は、DEO より配分される予算と計画達成のために必要な予算の間にギャップが生じた場合、その分の資源、資金を動員できること。
- 4) 対象学校のうち、衛生施設の未整備である学校について、トイレ、給水施設を整備すること。

### 4-3 外部条件

- 1) 対象郡、対象学校付近で自然災害が発生しない。
- 2) 大規模な政治的変動、経済問題が発生しない。
- 3) 事業の上位計画が変更されない。
- 4) (特に第 1 グループ対象校において)計画以上に大幅な生徒数の増減が生じない。

### 4-4 プロジェクトの評価

#### 4-4-1 妥当性

本事業は、以下の内容から我が国の無償資金協力による協力対象事業として妥当であると判断される。

#### (1) SSRPとの整合性

現行の国家教育開発計画である SSRP は、2015 年までに EFA 目標を達成することを念頭に、基礎教育の拡充を目指したもので、本事業はその計画へ寄与するものである。

#### (2) 裨益対象

本事業の直接的な裨益対象は、対象郡、学校の児童・生徒である。また、学校運営が強化、改善されることによって、対象地域の住民も間接的な裨益を受けることが期待される。

### (3) 格差の是正

上述したように、現在「ネ」国では、私立セクターによる教育サービス供給が急速に拡大している。本事業では、公共セクターによる教育サービス拡充を図ることにより、特に貧困部や遠隔地などで不利益を被っている住民、子どもを積極的に取り込むことによって、彼らがより適切かつ有効な公教育を受けられるように尽力するものであり、格差の是正に寄与することを目指す。

### (4) 運営・維持管理

技術支援活動において、SIP の参加型策定キャパシティ強化を行い、それを通して住民が学校運営へのオーナーシップを高めることによって、学校レベルで教室・施設の適切な維持管理運営体制が整備されることが期待される。また、「3-6 運営・維持管理費」の項で述べたように、定められた学校運営管理費が滞りなく学校へ配分され、かつこの費用が適切に使用されることによって、本事業で建設される教室の運営維持管理がスムーズに行われることが期待される。

### (5) 環境社会配慮

本事業実施に伴い、環境社会面の負の影響はない。

## 4-4-2 有効性

本事業実施により期待される効果は以下の通りである。

### (1) 期待される定量的成果

建設される教室数から単純計算すると、対象の各郡において以下のように生徒数の拡大に対応できることとなる。

#### 第1グループ

スンサリ(タライ) : 50 棟 100 教室 1 教室の定員 50 名 5,000 名

サルラヒ(タライ) : 50 棟 100 教室 1 教室の定員 50 名 5,000 名

ダディン(ヒル) : 50 棟 100 教室 1 教室の定員 45 名 4,500 名

#### 第2グループ

ダヌシャ(タライ) : 40 棟 80 教室 1 教室の定員 50 名 4,000 名

マホタリ(タライ) : 40 棟 80 教室 1 教室の定員 50 名 4,000 名

ナワルパラシ(タライ) : 40 棟 80 教室 1 教室の定員 50 名 4,000 名

バンケ(タライ) : 40 棟 80 教室 1 教室の定員 50 名 4,000 名

カイラリ(タライ) : 40 棟 80 教室 1 教室の定員 50 名 4,000 名

なお、SSRPにおける定員の目標値は40人/教室であるが、移行期として許容されている定員を基準とし、ダディン郡(ヒル地域)45人/教室×100教室、他7郡(タライ地域)50人/教室×600教室として算出した。

本プロジェクトで予定数の教室数がすべて建設されると、最大で合計 34,500 人の生徒が新たに収容可能となる。特に一教室当たりの人数が多いエリア及び学校において、教室数が増える

ことによって混雑緩和が期待される。

さらに学習環境が改善されることによって、特に進級率が低い低学年につき、学校へより定着し、ドロップ・アウト率が低下することも期待される。これらの指標については、第2グループにおいては事業開始時に実施されるベースライン調査でデータを収集し、事業期間中にモニタリングを行っていくこととする。

## (2) 期待される定性的成果

郡教育関係者及び第2グループでは学校レベルのSMC関係者他を対象に一連の研修ワークショップを実施することによって、郡レベル教育関係者及び学校レベルでは、SMC/PTAによる学校運営能力が強化される。

第2グループでは低学年用に丸テーブル、カーペット設備を供給すること、また、それに見合った「子どもにやさしい教授法」について、郡教育関係者及び教員のトレーニングを実施することによって子どもにやさしい学習環境が整備される。





## 資 料

1. 調査団員・氏名
2. 調査行程
3. 関係者(面会者)リスト
4. 討議議事録(M/D)
5. 技術支援計画書
6. 建設完了後の施設状況調査計画書
7. 参考資料



## 1. 調査団員・氏名

### 現地調査 1

担当業務	氏名	所属
団長	殿川 広康	JICA 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一課 課長
計画管理	江崎 千絵	JICA 人間開発部 基礎教育グループ 基礎教育第一課
調達管理	表 将幸	財団法人日本国際協力システム 業務第一部施設第二課
業務主任／建築計画 ／教育計画／積算Ⅰ	藤田 文富	(株)福渡建築コンサルタンツ
業務主任補佐／建築計画	小川 雅	(株)福渡建築コンサルタンツ
資機材調達計画／積算Ⅱ	Rajendra M. Singh	(株)福渡建築コンサルタンツ
業務主任／能力開発	定松 栄一	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
学校運営改善① ／教育政策	鶴田 厚子	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
学校運営改善②	鈴木 彩乃	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
学校運営改善③ ／教育政策②	塩畑 真里子	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
コミュニティ ・モビライゼーション	Sajeev Guputa	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

### 現地調査 2

担当業務	氏名	所属
団長	河崎 充良	JICA ネパール事務所 所長
計画管理	松山 剛士	JICA 資金協力支援部実施監理第二課
業務主任／建築計画 ／教育計画／積算Ⅰ	藤田 文富	(株)福渡建築コンサルタンツ
業務主任補佐／建築計画	小川 雅	(株)福渡建築コンサルタンツ
業務主任／能力開発	定松 栄一	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
学校運営改善① ／教育政策	鶴田 厚子	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
学校運営改善②	鈴木 彩乃	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
学校運営改善③ ／教育政策②	塩畑 真里子	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

## 2. 調査行程

### 現地調査 1

#### 官団員、資材調達計画担当団員

		JICA 団長 計画管理 殿川 広康 江崎 千絵	JICS 調達管理 表 将幸	資機材調達計画担当		
				業務主任/建築計画 /教育計画/積算I	業務主任補佐/建築 計画	資機材調達計画/積算II
				藤田 文富	小川 雅	Rajendra M SINGH
1	3/19	土		TG641 NRT10:45→15:45BKK		
2	3/20	日		TG319 BKK10:30→12:45KTM JICAネパール事務所協議		
3	3/21	月		DOEにてインセプションレポート、質問票の説明、 DOE、PSSと協議		
4	3/22	火		現地調達一般事情調査 世銀訪問		
5	3/23	水		現地調達一般事情調査 サイト調査準備		
6	3/24	木		調達業者面接、質問票配布 DOEにて教育計画関連調査		
7	3/25	金		ラトブル都にて学校サイト調査		
8	3/26	土		団内協議 SISM担当者との意見交換		
9	3/27	日		PPMOと協議 調達事情、政府調達関連規定等調査		
10	3/28	月	Tokyo to BKK			調達事情調査、 調達業者質問票配布
11	3/29	火	TG319 BKK10:30→12:45KTM JICAネパール事務所と協議、団内協議	調達事情調査 JICAネパール事務所と協議、団内協議		調達事情調査 団内協議
12	3/30	水	教育省・財務省表敬 DOEにてインセプションレポートの説明、要請内容の確認、協議			調達事情調査 DOEにて協議参加
13	3/31	木	UNICEF訪問(計画管理)、 DOEにて協議 ダヌーサへ移動(15:30- 16:00)(計画管理)	DOEにて協議		UNICEF訪問 DOEにて協議
14	4/1	金	調達事情調査(団長) ダヌーサにてサイト訪問、 DEOと協議(計画管理)	調達事情調査、JICS現地事務所訪問 世銀訪問		調達事情調査 世銀訪問
15	4/2	土	KTMへ移動(09:00-09: 25)(計画管理) ミニッツ準備	団内協議、ミニッツ準備 SISM担当者との意見交換		調達管理計画、資材仕様・「ネ」国負担事項調査
16	4/3	日	団内協議、ミニッツ準備			調達計画、資材仕様等調査
17	4/4	月	DOEにて協議	財務省にて免税手続き確認、調達計画 IRDにて免税手続き確認		
18	4/5	火	DOEにてミニッツ協議 ミニッツ調印	DOEにてミニッツ協議 JICS現地事務所訪問		調達計画、資材仕様・「ネ」国負担事項調査
19	4/6	水	JICAネパール事務所・大使館報告 TG320 KTM13:30→18:15BKK TG640 BKK22:10→	JICAネパール事務所・大使館報告 資材調達計画、資材仕様調査	資材調達計画、資材仕様等調査	
20	4/7	木	→06:10NRT	調達計画、資材仕様・「ネ」国負担事項調査 資材製造業者面接、協議		
21	4/8	金		ダディン郡にてSCJ/PSSと合同サイト調査 カスキ郡にて鉄骨工場訪問、学校サイト訪問		
22	4/9	土		カスキ郡にて学校サイト訪問、DEO技師と協議 →カトマンズへ		
23	4/10	日		資材業者面接、協議 DOE/PSSと協議		
24	4/11	月		資材業者面接、協議 JICAネパール事務所・大使館報告		
25	4/12	火		資材業者面接、協議 団内協議		
26	4/13	水		DOE/PSSとの協議 「ネ」国負担事項、標準設計、実施体制等調査		
27	4/14	木		団内協議、 資料分析		
28	4/15	金		DOE/PSSとの協議 「ネ」国負担事項、調達計画、実施体制等調査		
29	4/16	土		団内協議、 資料分析		
30	4/17	日		調達業者面接、質問票配布・回収 調達計画		
31	4/18	月		DOE/PSSとの協議、調達業者質問票回収 「ネ」国負担事項、他ドナー計画、学校建設計画等調査		
32	4/19	火		PSSとのテクニカルノート手交 TG320 KTM13:30→18:15BKK TG642 BKK23:50→		テクニカルノート手交
33	4/20	水		→08:10NRT		

技術支援団員

			業務主任・能力開発	学校運営改善③／教育政策②	学校運営改善①／教育政策	学校運営改善②	コミュニティ・モバイルゼーション	
			定松 栄一	塩畑 真里子	鶴田 厚子	鈴村 彩乃	Sanjiv Gupta	
1	3/14	月			TG643 NRT 11:30 - BKK 16:30			
2	3/15	火			TG319 BKK 10:30 - KTM 12:45, セーブ・ザ・チルドレン(SC)ネパールと協			
3	3/16	水			ピラトナガルへ移動、SC東部地域事務所との協議			
4	3/17	木			ウダヤプール郡現地調査			
5	3/18	金			ウダヤプールDEO訪問、カトマンズへ移動			
6	3/19	土		Tokyo to BKK	資料整理等			
7	3/20	日		TG319 BKK10:30-12:45KTM	午後:JICA事務所にて協議			
8	3/21	月		DOEにてインセプション・レポートの説明、DOEとの協議				
9	3/22	火		午前:資料整理等、午後:ネパールガンジへ移動				
10	3/23	水		SC中西部事務所案内でバルディア郡DEOとの協議、PNGOとの協議、小学校訪問				
11	3/24	木		PNGOとの協議、小学校訪問				
12	3/25	金		SC中西部地域事務所での協議、関連PNGOとの協議				
13	3/26	土		午前:プトワル(ナワルパラシ郡)へ移動、午後:SC西部事務所関連PNGOとの協議				
14	3/27	日		PNGOとの協議、ナワルパラシ郡内の小学校訪問				
15	3/28	月	BKK to Tokyo	ナワルパラシ郡内の小学校訪問				
16	3/29	火	TG319 BKK10:30-12:45KTM	午前:カトマンズへ移動、書類整理 午後:JICA事務所で協議				
17	3/30	水						
18	3/31	木	午前:UNICEF訪問 午後:ダヌシャへ移動	午前:DOEにて協議 午後:DOEにて協議	午前:DOEにて協議 午後:ダヌシャへ移動	午前:UNICEF訪問 午後:ダヌシャへ移動	午前:UNICEF訪問 午後:ダヌシャへ移動	
19	4/1	金	ダヌシャDEO訪問、 小学校訪問	データ分析、資料整理	ダヌシャDEO訪問、 小学校訪問	ダヌシャDEO訪問、 小学校訪問	ダヌシャDEO訪問、 小学校訪問	
20	4/2	土	午前:PNGOの ASAMANとの協議 午後: カトマンズへ移動 夕: 無償案件の評価状況 について協議	データ分析、資料整理 夕:無償案件の評価状 況について協議	午前:PNGOの ASAMANとの協議 午後: カトマンズへ移動 夕: 無償案件の評価状 況について協議	午前:PNGOの ASAMANとの協議 午後: カトマンズへ移動 夕: 無償案件の評価状 況について協議	午前:PNGOの ASAMANとの協議 午後: カトマンズへ移動	
21	4/3	日	ミニッツ準備、団内協議					
22	4/4	月	午前:DOEとの協議 午後:フィンランド大使館訪問	午前:DOEとの協議 午後:フィンランド大使館訪問	午前:SC内での協議 午後:フィンランド大使館訪問	午前:SC内での協議 午後:フィンランド大使館訪問	午前:SC内での協議 午後:フィンランド大使館訪問	
23	4/5	火	ミニッツ署名、JICA事務所報告					
24	4/6	水	TG320 KTM13:30-18:15 BKK, TG640 BKK22:10-06:10 NRT	SC内での協議、データ分析、資料整理				
25	4/7	木		NGO訪問、DOEでの対象校選定に関わる協議				
26	4/8	金		ダディン郡へ無償教室案件視察				
27	4/9	土		資料整理等				
28	4/10	日		資料整理等				
29	4/11	月		午後:JICA事務所報告				
30	4/12	火		TG320 KTM13:30-BKK18:15	資料整理等			
31	4/13	水		TG660 BKK14:20-HND22:30	DOE協議、資料整理			
32	4/14	木			TG320 KTM13:30-BKK18:15			
33	4/15	金			TG676 BKK07:35-NRT15:45			

## 現地調査 2

		JICA 官団員	コンサルタント
1	9/11(日)	東京→バンコク	
2	9/12(月)	バンコク→カトマンズ JICA 事務所打ち合わせ	
3	9/13(火)	教育省表敬 財務省表敬 教育局 (DOE) との協議 日本大使館表敬	
4	9/14(水)	教育局 (DOE) との協議	
5	9/15(木)	小学校視察(ラリトプール郡) 教育省との協議(ミニッツ協議)	追加調査等
6	9/16(金)	教育局との協議 JICA 事務所報告	追加調査等
7	9/17(土)	官団員(松山)カトマンズ発	団内協議
8	9/18(日)		追加調査等
9	9/19(月)		追加調査 資材調達テクニカルノート署名
10	9/20(火)		追加調査 鶴田 カトマンズ発
11	9/21(水)		藤田・小川・定松 カトマンズ発
12	9/22(木)		塩畑 カトマンズ発
13	9/23(金)		東京着

### 3. 関係者(面会者)リスト

#### 現地調査 1

財務省(Ministry of Finance)		
	Under Secretary, Foreign Aid Coordination Division	Mr. Tilakman Singh Bhandari
内国税歳入庁(Inland Revenue Department)		
	Director	Mr. Rajendra Paudel
教育省(Ministry of Education)		
	Secretary	Mr. Janardan Nepal
	Joint Secretary, Planning Division	Mr. Arjun Bahadur Bhandari
	Section Officer, Planning Division	Mr. Narayan Shrestha
教育局(Department of Education, DOE)		
	Director General	Dr. Lava Deo Awasthi
	Director, Planning & Monitoring Section	Mr. Hari Prashad Bashyal
	Section Officer, Research & Educational Information Management Section	Mr. Deepak Sharma
	Senior Divisional Engineer, Physical Services Section (PSS)	Mr. Jhapper Singh Vishokarma
	Engineer, Physical Services Section (PSS)	Mr. Ram Hari Dahal
公共調達監視事務所(Public Procurement Monitoring Office)		
	Joint Secretary	Mr. Mukti Narayan Poudel
	Director	Mr. Bishunu Raj Dhakal
郡教育事務所(District Education Offices, DEO)		
	District Education Officer, Udayapur	Mr. Om Bahadur Katuwal
	District Education Officer, Bardia	Mr. Jaya Prasad Acharya
	District Education Office, Program Officer, Nawalparasi	Mr. Buddha Ray Basayal
	District Education Officer, Dhanusha	Mr. Sadanand Jha
他ドナー・NGO		
UNICEF		
	Chief, Education Section	Ms. Eva Ahlen
	ECD Specialist, Education Section	Mr. Shiva L. Bhusal
	WASH Project Specialist?	Mr. Namaste Lal Shrestha
World Bank		
	Education Consultant	Dr. Mohan Prasad Aryal
	Procurement Specialist	Mr. Shanmbu Prasad Uprety
Finnish Embassy		
	Program Coordinator	Mr. Bholu Prasad Dahal
Action Aid		
	Education Program Manager	Ms. Indra Gurung
World Education		
	Country Director	Mr. Chij Kumar Shrestha

踏査対象学校		
ラリトプール郡	Kalika Primary School (PS), Lamatar, Headmaster Balkumari PS, Sainbu, Headmistress Bani Bikash PS, Chapagaun, Headmaster Saraswati LSS, Lele, Headmaster	Mr. Bishnu Rajthala Ms. Sushila Rajbhandari Mr. Jala Krishna Singh Mr. Krishna Timilsina
ダディン郡	Indrayani Lower Secondary School (LSS), Gauri Bhanjyang, Headmistress Khanigaun PS, Khanigaun, Headmaster Khanigaun PS, Khanigaun, Chairman SMC Khanigaun PS, Khanigaun, Resource Person	Mrs. Suraj Shrestha  Mr. Keshab B. Shrestha Mr. Ishwar Thapa Magar Mr. Bhupendra Shrestha
カスキ郡	Lila LSS, Bhunchi, Pokhara, Chairman SMC Sitala Devi SS, Sitala Devi, Pokhara, Teacher Sanskrit SS, Bagar, Pokhara, Teacher	Mr. Uma Nath Devkota Mr. Bishnu Shrestha Mr. Bishnu P. A
ウダヤプル郡	Shree Ucha Higher Secondary School (HSS), Chilaune Janta Sana Kishan LSS, Punware	
ダヌシャ郡	Madan Ashrit LSS, Saabaiya Baltiya Paterwa PS, Paterwa	
バルディア郡	Srijana Pra PS Kisan Pra PS Tarkeshwor PS	
ナワルパラシ郡	Brama Baba PS Jana Kalyan PS Nawa Durga PS	
日本大使館		
	三等書記官	半井麻美
JICA ネパール事務所		
	所長	河崎充良
	次長	武 徹
	所員	竹内 麻衣子
	Programme Officer	Krishna Prasad Lamsal
JICS ネパールプロジェクト事務所		
	Assistant Project Manager	上島隆一



## 現地調査 2

財務省(Ministry of Finance)

Joint Secretary, Foreign Aid Coordination Division

Mr. Lal Shanker Ghimire

教育省(Ministry of Education)

Joint Secretary, Planning Division

Mr. Janardan Nepal

Under Secretary, Program and Policy Analysis Section

Mr. Hari Prasad Lamsal

Section Chief / Under Secretary, Foreign Aid

Mr. Narayan Shrestha

Coordination Section

Under Secretary, Foreign Aid Coordination Section

Mr. Radha Krishna Ghimire

教育局(Department of Education, DOE)

Director General

Mr. Mahashram Sharma

Director

Mr. Dilli Ram Rimal

Deputy Director

Mr. Deepak Sharma

Under Secretary

Mr. Shanker Bdr. Thapa

Deputy Director

Mr. Balaram Timalina

Deputy Director

Mr. Naina Singh Dhami

Under Secretary

Mr. Krishna Dhungana

Director, Admin Division

Mr. Murari Bahadur Karky

Director, Educational Administration

Mr. Kamal Prasad Pokharel

Senior Divisional Engineer, Physical Services Section (PSS)

Mr. Jhapper Singh Vishokarma

Engineer, Physical Services Section (PSS)

Mr. Ram Hari Dahal

日本大使館

三等書記官

半井麻美

JICA ネパール事務所

所員

竹内 麻衣子

Programme Officer

Krishna Prasad Lamsal

4. 討議議事録(M/D)  
現地調査1ミニッツ

**MINUTES OF DISCUSSIONS  
ON PREPARATORY SURVEY ON THE PROJECT  
FOR  
CONSTRUCTION OF PRIMARY SCHOOLS  
IN SUPPORT OF SCHOOL SECTOR REFORM PROGRAM  
IN  
NEPAL**

In response to the request from the Government of Nepal, the Government of Japan decided to conduct a Preparatory Survey on the Project for Construction of Primary Schools in Support of School Sector Reform Program in Nepal (hereinafter referred to as "the Project") and entrusted the survey to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

JICA has sent Nepal the Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), which is headed by Mr. Hiroyasu Tonokawa, Director of Basic Education Division 1, Basic Education Group, Human Development Department, JICA and is scheduled to stay in Nepal from March 29 to April 5, 2011.

The Team held a series of discussions with the officials concerned of the Nepalese Side and conducted field survey.

In the course of discussions and field survey, both parties confirmed the main items described on the attached sheets.

Kathmandu, Nepal

April 5 2011

般川 宏康

Mr. Hiroyasu Tonokawa  
Leader,  
Preparatory Survey Team,  
Japan International Cooperation Agency

Janardan Nepal

Mr. Janardan Nepal  
Joint Secretary,  
Ministry of Education

## ATTACHMENT

### 1. Objectives of the Project

This Project aims at supporting School Sector Reform Program in Nepal by improving learning environment and expanding access to basic education through procuring construction materials for school physical facilities and furniture as well as technical assistance for improvement of school management to maximize the effect of school construction.

### 2. Purpose of the Preparatory Survey

The purposes of this preparatory survey were to discuss the Japan's Grant Aid Scheme with the Nepalese side and to formulate the Project to satisfy the conditions of the Japan's Grant Aid.

The implementation of the project would be finally determined by the Government of Japan based on the result of this survey.

### 3. Responsible and Implementing Organization

The responsible organization of the Project is Ministry of Education (hereinafter referred to as "MoE") and the implementation agency is Department of Education (hereinafter referred to as "DoE"), MoE. The organization chart of the implementing organization is shown in ANNEX 1.

Physical Services Section (hereinafter referred to as "PSS") is in charge of the construction component and Program and Budget Section is in charge of the overall coordination of the Project including the technical assistance component.

### 4. Project Sites

Both sides agreed on the candidate districts of the Project as shown in ANNEX 2 based on the following criteria. However, the final decision on the districts to be covered by the Grant Aid will be made by the Japanese side after further study in Japan.

- Accessibility
- Districts not covered by the previous Japanese Grant Aid projects
- Demand/Needs of new classroom construction based on Flash Report II 2066/67  
(Required number of classrooms and student-classroom ratio)
- Regional balance
- Synergy effect in collaboration with JICA technical cooperation projects

It is noted that the level of intervention by technical assistance in the target districts will vary taking into consideration of the synergy effects with the current JICA's technical cooperation. The Nepalese side requests all the target districts to be covered by technical assistance.

## 5. Project Components

After discussions with the Team, the items described as follows were finally requested by the Nepalese side. However, the final decision on the items to be covered by the Grant Aid will be made by the Japanese side after further study in Japan.

### 5-1. Final Project Components requested for School Physical Facility Construction and their Priority

Components	Priority
Materials for Construction of Classrooms, Furniture	1
Materials for Construction of Sanitation Facility and Water Supply Facilities	2

### 5-2. Final Project Components requested for Technical Assistance

- Strengthening of the capacity of School Management Committee (SMC) and District Education Office (DEO) staff for planning and implementation of School Improvement Plan (SIP) and participatory school constructions etc.
- Strengthening of the capacity of teachers for quality education

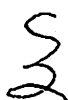
### 5-3. An Item for Further Consideration

The Nepalese side requested motorbikes for construction supervision in the target districts. This request will be carefully examined considering the shortage of means of transportation especially in Tarai areas. The Japanese side will decide its necessity after further observation in the rest of the field survey.

## 6. Japan's Grant Aid Scheme

6-1. The Japan's Grant Aid Scheme for Community Empowerment described in ANNEX 3-1, 3-2 and 3-3 was discussed and agreed by the Nepalese side during the Survey.

6-2. The Nepalese side assured to take the necessary measures, as described in ANNEX 4, for smooth implementation of the Project.



## **7. Schedule of the Survey**

7-1. The Consultant members of the Team will proceed to undertake further studies in Nepal until 19<sup>th</sup> April, 2011.

7-2. JICA will prepare the draft report in English and dispatch a mission in order to explain its contents at around August, 2011.

## **8. Other Relevant Issues**

### **8-1. Priority Issues to be Addressed by the Project**

Both sides agreed that the priority in the Project would be put on the improvement of the learning environment for basic education (Grade 1 – Grade 8).

### **8-2. Scheme for the Project**

The Project will be formulated under the scheme of “Grant Aid for Community Empowerment” which is different from “Grant Aid for General Projects” adopted in the previous Grant Aid projects.

### **8-3. School Selection Criteria**

Both sides confirmed that the target schools would be selected based on the standard criteria of the Nepalese side described in ANNEX 5. Additional criteria can be added according to the necessity as the result of the field survey. The number of schools which would be finally covered by the Project would be determined depending on the Project budget secured in Exchange of Notes, the outcome of Detailed Design, tenders and budget execution.

### **8-4. Contents of Technical Assistance**

Both sides agreed that the tentative contents of the technical assistance would be as attached in ANNEX6. However, the final decision on the contents of the technical assistance will be made by the Japanese side after further study in Japan.

### **8-5. Avoidance of Duplication with SSRP Pool-Funded Program**

Both sides agreed that the schools covered by the Project for the construction of classrooms would not be covered by SSRP pool-funded program in the same Nepalese fiscal year because the introduction of two different implementation modalities in the same fiscal year would cause the confusion in the target schools.



#### **8-6. Budget and Personnel from the Nepalese Side**

The Nepalese side assured to allocate necessary budget and personnel for the implementation of the Project and maintenance of the facilities constructed by the Project, including the following items.

- Construction contracts with school management committees
- Installation of depots
- Transportation of Materials from depots to construction sites
- Procurement of local materials easily available near school sites and labor
- Construction of facilities
- Supervision and monitoring of construction
- Assignment of sufficient numbers of construction engineering personnel to ensure the quality of the school physical facility construction
- Maintenance of facilities.

#### **8-7. Countermeasure for the arsenic problem**

Nepalese side assured to take necessary measures to deal with arsenic contamination problems in all schools where water supply facilities are provided by the Grant Aid.

#### **8-8. Tax Exemption**

With regard to the implementation of the Project, the Nepalese side committed to take appropriate measures to exempt custom duties, value-added tax, and other fiscal levies which may be imposed in Nepal.

#### **8-9. Security for Japanese nationals**

The Nepalese side committed to take all necessary measures to assure security of Japanese nationals engaging in the Project.

#### **8-10. Necessary Data**

The Nepalese side has agreed to provide the necessary data, information and materials by April 7, 2011.

**END**

**ANNEX 1:** Organization Chart of Department of Education

**ANNEX 2:** Candidate Districts

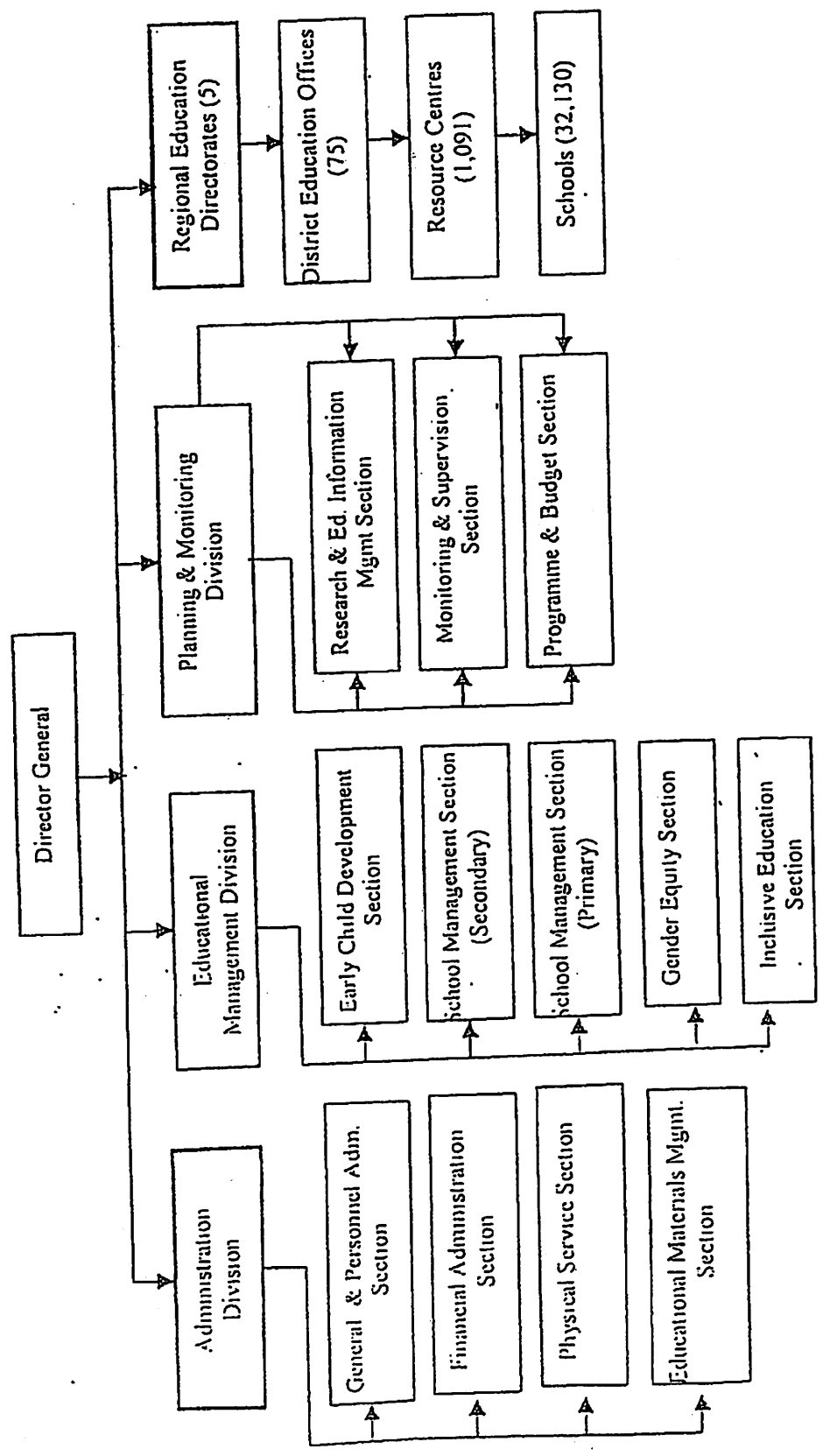


- ANNEX 3-1:** Chart of the Project Implementation Organization Under the Japan's Grant Aid for Community Empowerment
- ANNEX 3-2:** Grant Aid for Community Empowerment of the Government of Japan
- ANNEX 3-3:** Flow of Funds for implementation under the Japan's Grant Aid for Community Empowerment
- ANNEX 4:** Major Undertakings by Nepalese Government
- ANNEX 5:** Criteria for selecting target schools
- ANNEX 6:** Draft Outline of Technical Assistance

*J*

*52*

ANNEX 1: Organization Chart of Department of Education

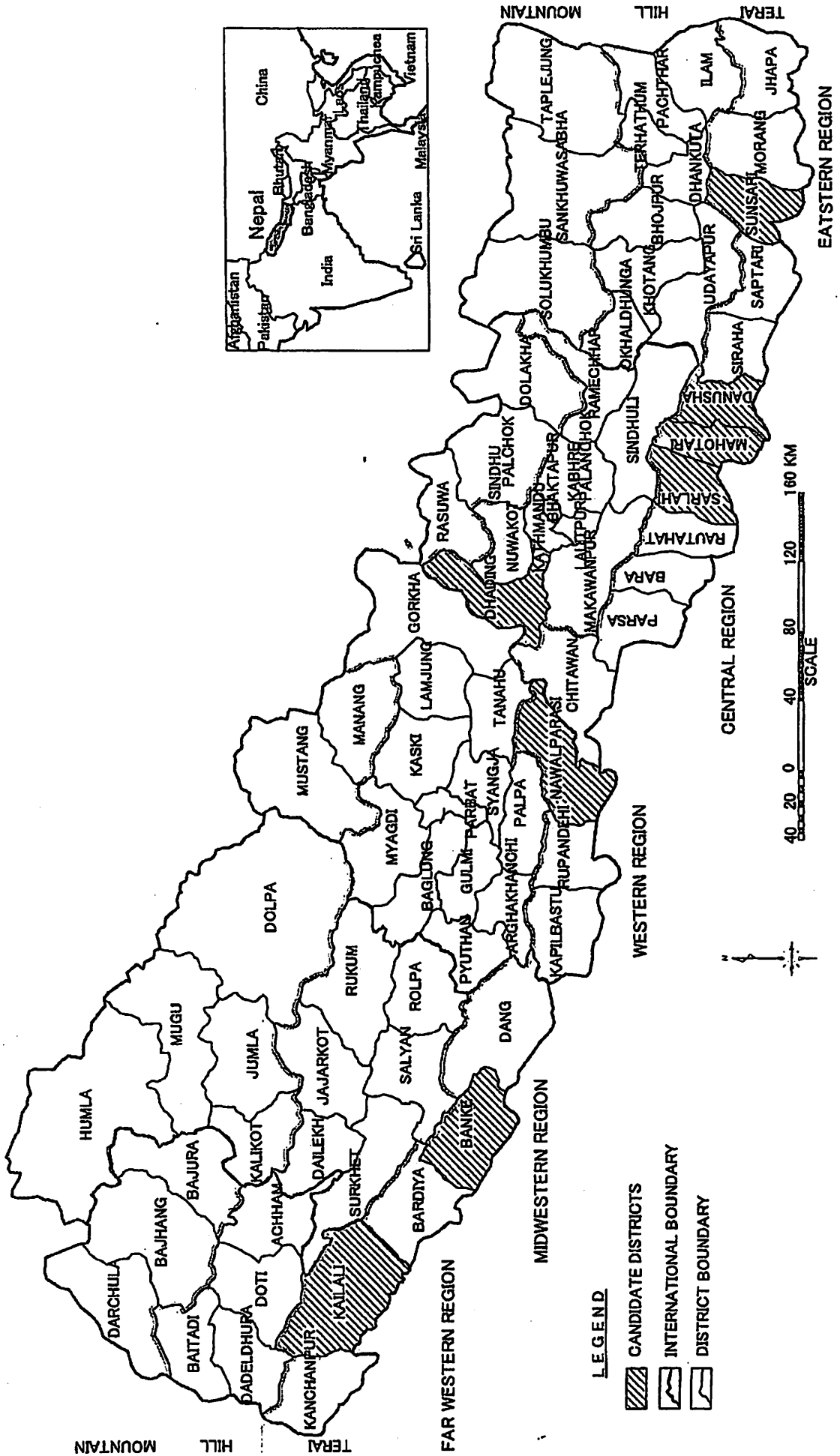


8






**ANNEX 2: Candidate Districts**

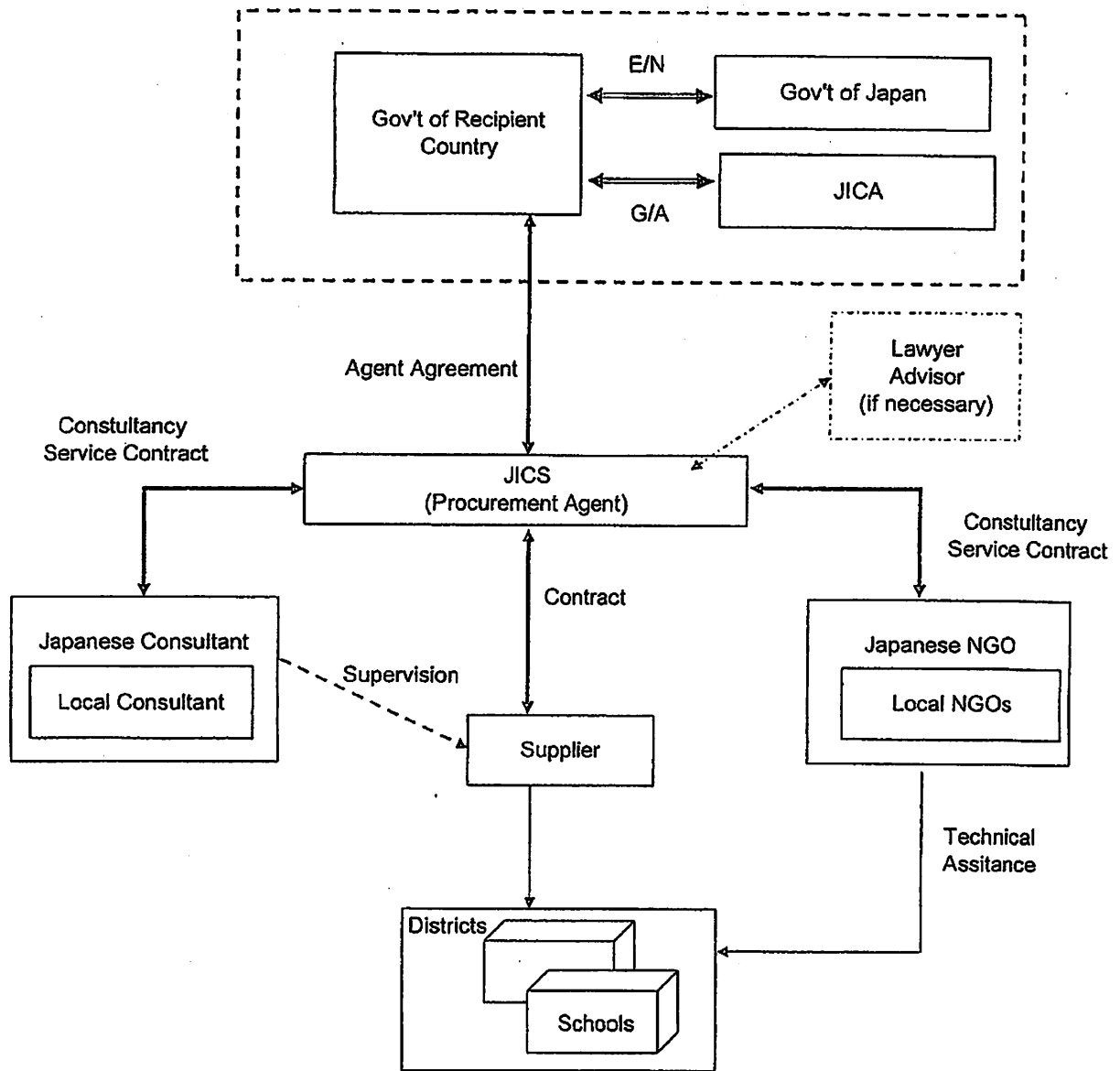
Sunsari, Danusha, Mahotari, Sarlahi, Dhading, Nawalparasi, Banke, Kailali



**LEGEND**

-  CANDIDATE DISTRICTS
-  INTERNATIONAL BOUNDARY
-  DISTRICT BOUNDARY

**ANNEX 3-1 Chart of the Project Implementation Organization Under the Japan's Grant Aid for Community Empowerment**



ANNEX 3-2

**Grant Aid for Community Empowerment**  
**of the Government of Japan**  
(Provisional)

The Government of Japan (hereinafter referred to as "the GOJ") is implementing the organizational reforms to improve the quality of ODA operations, and as a part of this realignment, the new JICA law was entered into effect on October 1, 2008. Based on the law and the decision of the Government of Japan (hereinafter referred to as "the GOJ"), JICA has become the executing agency of Grant Aid for Community Empowerment (hereinafter referred to as "GACE").

The Grant Aid provides the government of a recipient country (hereinafter referred to as "the Recipient") with non-reimbursable funds to procure the facilities, equipment and services (engineering services and transportation of the products, etc.) for economic and social development of the country under principles in accordance with the relevant laws and regulations of Japan. The Grant Aid is not supplied through the donation of materials as such.

**1. Procedures for GACE**

GACE is executed through the following procedures.

Application	Request made by a recipient country
Survey	Preparatory Survey conducted by JICA
Appraisal & Approval	Appraisal by the Government of Japan and JICA, and Approval by the Japanese Cabinet
Determination of Implementation	The Notes (hereinafter referred to as "E/N") exchanged between the Governments of Japan and the recipient country
Grant Agreement (hereinafter referred to as "the G/A")	Agreement concluded between JICA and a recipient country
Implementation	Implementation of the Project on the basis of the G/A

Firstly, the application or request for a GACE Project submitted by the Recipient is examined by the Government of Japan (the Ministry of Foreign Affairs) to determine whether or not it is eligible for GACE.

Secondly, if the request is deemed appropriate, the Government of Japan entrusts JICA (Japan International Cooperation Agency) to conduct the Preparatory Survey,

using a Japanese consulting firm.

Thirdly, the Government of Japan and JICA appraise the Project to see whether or not it is suitable for Japan's GACE, based on the Preparatory Survey report prepared by JICA, and the results are then submitted to the Japanese Cabinet for approval.

Fourthly, the Project, once approved by the Cabinet, becomes official with the Exchange of Notes (E/N) signed by the Governments of Japan and the Recipient.

Simultaneously, the Grant will be made available by concluding a Grant Agreement (hereinafter referred to as "G/A") between the Government of the Recipient Country or its designated authority and the Japan International Cooperation Agency (JICA). JICA is designated by the Government of Japan as an organization responsible for the proper execution of the Grant.

Procurement Agent ("the Agent") is designated to conduct the procurement services of products and services (including fund management, preparing tenders, contracts and so on) for GACE on behalf of the Recipient. The Agent is an impartial and specialized organization and shall render services according to the Agent Agreement with the Recipient. The Agent is recommended to the Recipient by the Government of Japan and agreed between the two Governments in the Agreed Minutes ("A/M").

## 2. Preparatory Survey

### 1) Contents of the Survey

The aim of the Preparatory Survey ("the Survey"), conducted by JICA on a requested Project ("the Project"), is to provide a basic document necessary for the appraisal of the Project by the Government of Japan and JICA. The contents of the Survey are as follows:

- (1) Confirmation of the background, objectives, and benefits of the Project and also institutional capacity of agencies and communities concerned of the recipient country necessary for the Project's implementation;
- (2) Evaluation of the appropriateness of the Project to be implemented under the Grant Aid Scheme for Community Empowerment from a technical, social and economic point of view;
- (3) Confirmation of items agreed upon by both parties concerning the basic concept of the Project;
- (4) Preparation of an outline design of the Project ;
- (5) Estimation of cost for the Project ; and
- (6) Preparation of reference documents for tender.

The contents of the original request by the Government of the recipient country are

not necessarily approved in their initial form as the contents of the Grant Aid project. The Outline Design of the Project is confirmed considering the guidelines of Japan's Grant Aid scheme.

JICA requests the Government of the recipient country to take whatever measures are necessary to ensure its self-reliance in the implementation of the Project. Such measures must be guaranteed even though they may fall outside of the jurisdiction of the organization in the recipient country actually implementing the Project. Therefore, the implementation of the Project is confirmed by all relevant organizations of the recipient country through the Minutes of Discussions.

## 2) Selection of Consultants

For smooth implementation of the Survey, JICA uses registered consulting firms. JICA selects firms based on the proposals submitted by interested firms. The firms selected carry out a Preparatory Survey and write a report, based upon terms of reference set by JICA. The consulting firms used for the Survey shall be nominated as a responsible Japanese consultant (hereinafter referred to as "the Japanese Consultant") for proceeding construction supervision for the Project under the Agent in order to maintain technical consistency. The Japanese Consultant shall organize an appropriate construction supervision team utilizing local consultants.

## 3) Result of the Survey

The Report on the Survey is reviewed by JICA. The appropriateness and feasibility of the Project is confirmed, JICA recommends the GOJ to appraise the implementation of the Project.

## 3. Implementation of GACE after the E/N and G/A

### 1) Exchange of Notes (E/N) and Grant Agreement (G/A)

After the project approved by the Cabinet of Japan, the E/N will be signed between the GOJ and the Government of the recipient country to make a pledge for assistance, which is followed by the conclusion of the G/A between JICA and the Government of the recipient country to define the necessary articles to implement the Project, such as payment conditions, responsibilities of the Government of the recipient country, and procurement conditions.

### 2) Procedural details

Procedural details on the procurement of products and services under GACE will be agreed upon between the Recipient and JICA at the time of the signing of the G/A.

Essential points to be agreed upon are outlined as follows:

- a) JICA executes the Grant by making payments of the amount agreed upon in the E/N and pays serious attention to ensure the accountability on proper and effective use of the Grant for the Project.
- b) The products and services shall be procured and provided in accordance with "Procurement Guidelines of Japan's Grant Aid (Type I - C)".
- c) The Government of the recipient country shall conclude an employment contract with the Agent.
- d) The Government of the recipient country shall designate the Agent as the representative acting in the name of the Government of the recipient country concerning all transfers of funds to the Agent.

3) Focal Points of JICA's "Procurement Guidelines of Japan's Grant Aid (Type I - C)"

a) The Agent

The Agent is the organization which provides procurement services of products and services on behalf of the Recipient according to the Agent Agreement with the Recipient. The Agent is recommended to the Recipient by the Government of Japan and agreed between the two Governments in the A/M.

b) Agent Agreement

The Recipient shall conclude an Agent Agreement, within two (2) months after the date of entry into force of the G/A, in accordance with the A/M. The scope of the Agent's services shall be clearly specified in the Agent Agreement.

c) Approval of the Agent Agreement

The Agent Agreement, which is prepared as two identical documents, shall be submitted to JICA by the Recipient through the Agent. JICA confirms whether or not the Agent Agreement is concluded in conformity with the E/N, the G/A, and the JICA's Procurement Guidelines of Japan's Grant Aid for Community Empowerment, and approves the Agreement. The Agent Agreement concluded between the Recipient and the Agent shall become effective after the approval by JICA in a written form.

d) Payment Methods

The Agent Agreement shall stipulate that "regarding all transfers of the fund to the Agent, the Recipient shall designate the Agent to act on behalf of the Recipient and issue a Blanket Disbursement Authorization ("the BDA") to conduct the transfer of

5

the fund (Advances) to the Procurement Account from the Recipient Account."

The Agent Agreement shall clearly state that the payment to the Agent shall be made in Japanese yen from the Advances and that the final payment to the Agent shall be made when the total Remaining Amount becomes less than 3 % of the Grant and its accrued interest excluding the Agent's fees.

**e) Products and Services Eligible for Procurement**

Products and services to be procured shall be selected from those defined in the G/A.

**f) Consultant Firms**

In principle, the consultants (physical persons or juridical persons including universities, NGOs, and others with expertise and experience) that will be employed to do detail design and supervise the work for the Project / the Programme may be Japanese nationals recommended by JICA, for the purpose of maintaining technical consistency with the preliminary examination and other related studies, conducted prior to the signing of the G/A.

**g) Contractor & Supplier Firms**

In principle, Firms of any nationality could be contracted as suppliers as long as the firm satisfies the conditions specified in the tender documents.

**h) Method of Procurement**

In implementing procurement, sufficient attention shall be paid so that there is no unfairness among tenderers who are eligible for the procurement of products and services. For this purpose, competitive tendering shall be employed in principle.

**i) Tender Documents**

The tender documents should contain all information necessary to enable tenderers to prepare valid offers for the products and services to be procured by GACE. The rights and obligations of the Recipient, the Agent and the Suppliers of the products and services should be stipulated in the tender documents to be prepared by the Agent. Besides this, the tender documents shall be prepared in consultation with the Recipient.

22



j) Pre-qualification Examination of Tenderers

The Agent may conduct a pre-qualification examination of tenderers in advance of the tender so that the invitation to the tender can be extended only to eligible firms. The pre-qualification examination should be performed only with respect to whether or not the prospective tenderers have the capability of accomplishing the contracts concerned without fail. In this case, the following points should be taken into consideration:

- (1) Experience and past performance in contracts of a similar kind;
- (2) Property foundation or financial credibility; and
- (3) Existence of offices, etc. to be specified in the tender documents.

k) Tender Evaluation

The tender evaluation should be implemented on the basis of the conditions specified in the tender documents. Those tenders, which substantially conform to the technical specifications, and are responsive to other stipulations of the tender documents, shall be judged in principle on the basis of the submitted price, and the tenderer who offers the lowest price shall be designated as the successful tenderer.

The Agent shall prepare a detailed tender evaluation report clarifying the reasons for the successful tender and the disqualification and submit it to the Recipient to obtain confirmation before concluding the contract with the successful tenderer. The Agent shall, before a final decision on the awards is made, furnish JICA with a detailed evaluation report of tenders, giving the reasons for the acceptance or rejection of tenders.

l) Additional Procurement

If there is an additional procurement fund after competitive and / or selective tendering and / or direct negotiation for a contract, and the Recipient would like an additional procurement, the Agent is allowed to conduct an additional procurement, following the points mentioned below:

(1) Procurement of the same products and services

When the products and services to be additionally procured are identical with the initial tender and a competitive tendering is judged to be disadvantageous, the additional procurement can be implemented by a direct contract with the successful tenderer of the initial tender.

(2) Other procurements

When products and services other than those mentioned above in (1) are to be



procured, the procurement should be implemented through a competitive tendering. In this case, the products and services for additional procurement shall be selected from among those in accordance with the E/N and the G/A.

m) Conclusion of the Contracts

In order to procure products and services in accordance with the G/A, the Agent shall conclude contracts with firms selected by tendering or other methods.

n) Terms of Payment

The contract shall clearly state the terms of payment. The Agent shall make payment from the "Advances", against the submission of the necessary documents from the Firm on the basis of the conditions specified in the contract, after the obligations of the Firm have been fulfilled. When the services are the object of procurement, the Agent may pay certain portion of the contract amount in advance to the firms on the conditions that such firms submit the advance payment guarantee worth the amount of the advance payment to the Agent.

4) Major Undertakings to be taken by the Government of the recipient country

(a) In the implementation of the Grant Aid Project, the recipient country is required to undertake such necessary measures as the following:

(1) to secure lots of land necessary for the implementation of the Project and to clear the sites;

(2) to provide facilities for distribution of electricity, water supply and drainage and other incidental facilities necessary for the implementation of the Project outside the sites referred to in (a) above;

(3) to ensure prompt customs clearance and to assist internal transportation in the recipient country and to assist internal transportation therein of the products;

(4) to ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the recipient country with respect to the purchase of the Components as well as the employment of the Agent be exempted/be borne by its designated authority without using the Grant and its accrued interest;

(5) to accord Japanese nationals and / or nationals of third countries, including such nationals employed by the Agent, whose services may be required in

52



connection with the supply of the Components such facilities as may be necessary for their entry into the recipient country and stay therein for the performance of their work (The term "nationals" whenever used in the G/A means Japanese physical persons or Japanese juridical persons controlled by Japanese physical persons in the case of Japanese nationals, and physical or juridical persons of third countries in the case of nationals of third countries.);

(6) to ensure that the Facilities and the Components be maintained and used properly and effectively for the implementation of the Project;

(7) to bear all the expenses, other than those covered by the Grant and its accrued interest, necessary for the implementation of the Project; and

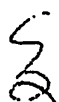
(8) to give due environmental and social consideration in the implementation of the Project.

(b) Upon the request of JICA, the Recipient shall provide JICA with necessary information on the Project.

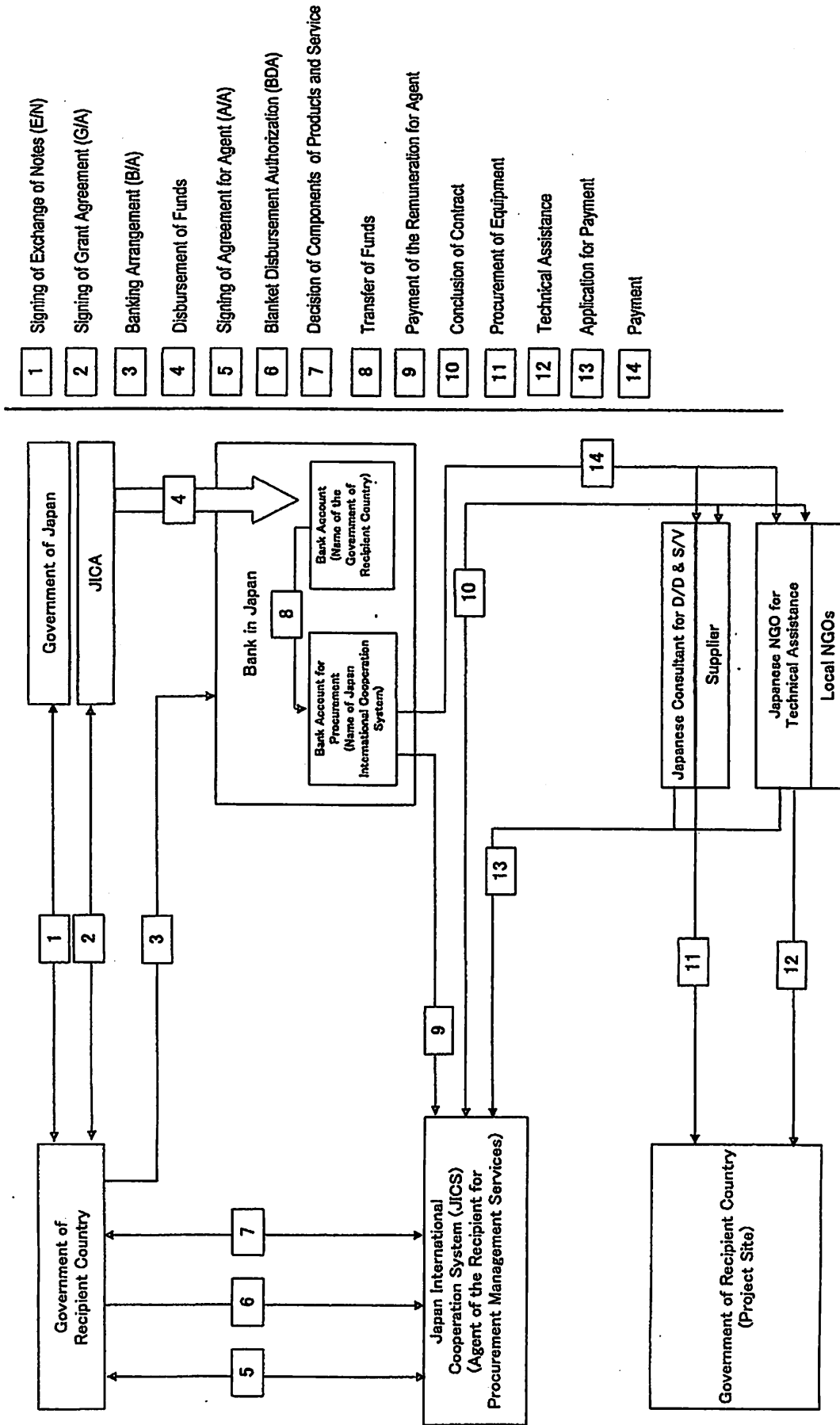
(c) With regard to the shipping and marine insurance of the products procured by the Project, the Recipient shall refrain from imposing any restrictions that may hinder fair and free competition among the shipping and marine insurance companies.

(d) The products procured by the Project shall not be exported or re-exported from the recipient country.

(e) The Recipient shall ensure that any official of its government does not undertake any part of the Japanese nationals' work and / or the work of nationals of third countries on purchase of the Components.



ANNEX3-3 Flow of Funds for Implementation under Japan's Grant Aid for Community Empowerment



ANNEX 4 Major Undertakings by Nepalese Government

No.	Items	To be covered by Grant Aid	To be covered by Recipient Side
1	To ensure prompt customs clearance and to assist internal transportation in the recipient country and to assist internal transportation therein of the products		
	1) Marine (Air) transportation of the Products from Japan to the recipient country	⊗	
	2) Tax exemption and custom clearance of the Products at the port of disembarkation		⊗
	3) Internal transportation from the port of disembarkation to the project site	⊗ to depots	⊗ to schools
2	To ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the recipient country with respect to the purchase of the Components as well as the employment of the Agent be exempted/be borne by its designated authority without using the Grant and its accrued interest.		⊗
3	To accord Japanese nationals and / or nationals of third countries, including such nationals employed by the Agent, whose services may be required in connection with the supply of the Components such facilities as may be necessary for their entry into the recipient country and stay therein for the performance of their work (The term "nationals" whenever used in the G/A means Japanese physical persons or Japanese juridical persons controlled by Japanese physical persons in the case of Japanese nationals, and physical or juridical persons of third countries in the case of nationals of third countries.)		⊗
4	To ensure that the Facilities and the Components be maintained and used properly and effectively for the implementation of the Project		⊗
5	To bear all the expenses, other than those covered by the Grant and its accrued interest, necessary for the implementation of the Project		⊗
6	To bear the commissions to the Japanese bank for banking services based upon the B/A		⊗

(B/A: Banking Arrangement, G/A: Grant Agreement)

*J*

32

## ANNEX 5 Criteria for selecting target schools

### School Sector Reform Program (SSRP)

#### School Selection Criteria for the construction of New Class Room

Prioritize the schools of the district according to the following formula

$$\text{A) Enrollment of Dalit Students (X)} = \frac{\text{Total \# of Dalit Students in Basic Level}}{\text{Total \# of Students in Basic Level}}$$

Weightage of X = 25%

$$\text{B) Enrollment of Girls Students (Y)} = \frac{\text{Total \# of Girls Students in Basic Level}}{\text{Total \# of Students in Basic Level}}$$

Weightage of Y = 30%

$$\text{C) Ratio Students between Class A and Class 1 (Z)} = \frac{\text{Total \# of Students in Class A}}{\text{Total \# of Students in Class 1}}$$

Here, class A means class 3 for the school which runs class 1 to 3; class 5 for the school which runs class 1 to 5 and class 8 which runs class 1 to 8.

Weightage of Z = 30%

#### D) Necessity (a)


- a) Damage of school by wind/cyclone, fire, flood, earthquake and other natural calamities
- b) Urgently to be renovated school on the basis of physical survey of the school
- c) Situation of merging of two or more schools due to the geographical nearness and very low numbers of students and such reasons

Weightage of (a) = 15%

Total Weightage

$$\text{Index: } 0.25 X + 0.3Y + 0.3Z + 0.15a$$

- Give the first priority to the school which got highest index and prepare the list of all schools up to basic level giving last priority for lowest index.
- Give the lower priority to the school which got huge grant for the construction of school not from the government resource (different embassy, N/INGOs, Ex-army organization etc)
- Give the lower priority to the school which has not formed SMC, PTA, and not submitted the report of social and financial audit.
- Give the lower priority to the school which got the new classroom construction under the regular building construction.
- Give the lower priority to the school which has enough number of class rooms, library, conference hall etc.
- Give the lower priority to the school which has not sufficient land for the construction of class room.
- Do not select the school which was not completed the construction work of previous as well as not followed the assigned standards of the construction work.
- Select stepwise Gumba/Bihar, Madarsa, Gurukul, MLE schools of religious/traditional nature which got the approval from the government.



## ANNEX 6 Draft Outline of Technical Assistance

### Draft Outline of Technical Assistance

The overall objective of the technical assistance is to improve the learning environment of children and to achieve quality education in target schools by strengthening School Management Committee (SMC) members, education administrators, and teachers in the run-up to classroom construction. This will be done through continuous enhancement of their capacity, especially in the field of School Improvement Plan (SIP) development, implementation and monitoring and evaluation.

The specific objectives are:

- 1) To strengthen capacity of School Management Committee (SMC) to plan, implement, monitor, and evaluate School Improvement Plan (SIP) with regard to classroom construction and improvement of quality education.
- 2) To strengthen capacity of DEO (DEO/SS/RP) to facilitate participatory planning, implementation, monitoring, and evaluation of SIP.
- 3) To strengthen capacity of teachers so that they will become more capable of assessing educational needs of their students and to provide quality education through the improvement of their teaching skills.

A proposed schedule of technical assistance is:

#### 1st year: preparation for classroom construction

- (1) Baseline survey in the target districts.
- (2) Selection of target schools in collaboration with DEO. This will be based on selection criteria to be developed and on the baseline survey result.
- (3) SIP TOT for DEO staff (SS/RP), NGOs and VDCs Secretary.
- (4) SMC/PTA Training.
- (5) SIP development and upgrading focusing on classroom construction, maintenance planning, and improvement of learning environment
- (6) Facilitation of community resource mobilization to prepare community contribution part in classroom construction.

52

2nd year: classroom construction, teacher training and monitoring

- (1) Provision of child-friendly classroom materials for G1 and G2 classrooms, including carpets and round tables.
- (2) Teachers training with particular focus on Active Teaching and Learning, Child Friendly Teaching, Learning without Fear, and Continuous Assessment System, as appropriate.
- (3) Monitoring with regard to classroom use and school attendance.
- (4) Regular review, monitoring and annual update of SIP.
- (5) Social audit.
- (6) End-line survey.

The level and extent of TA will vary according to the community's capacity and its readiness. Some districts and schools may not need all the activities listed above because of their previous efforts and interventions made by DOE/DEO as well as various DPs including INGO/ NGOs. In such cases, the TA activities will take place on selective basis.





**PREPARATORY SURVEY ON THE PROJECT FOR  
CONSTRUCTION OF PRIMARY SCHOOLS  
IN SUPPORT OF SCHOOL SECTOR REFORM PROGRAM IN NEPAL**

**TECHNICAL NOTE  
ON MATERIALS PROCUREMENT PLAN**

19 April 2011  
At Kathmandu Nepal

Based on the Minutes of Discussions dated 5<sup>th</sup> of April 2011 between Mr. Janardan NEPAL, Joint Secretary, Ministry of Education and Mr. Hiroyasu TONOKAWA, Team Leader of JICA Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) on the Project for Construction of Primary Schools in support of SSR Program (herein after referred to as “the Project”), the consultant of the Team in charge of Material Procurement Plan (herein after referred to as “the Consultant”) carried out further survey and held discussions with Physical Services Section, Department of Education (herein after referred to as PSS) to confirm as follows:

1. Project Components

1-1. Water Supply and Sanitation Facilities

Since a school shall have, as a principle of SSR program, a good combination of classrooms, furniture, water supply facilities and sanitation facilities as a package to provide an appropriate educational environment, PSS proposed that the on-going SSR sub-program by pool fund for constructing large numbers of water supply and sanitation facilities throughout the country should be well coordinated to the Project so that the limited resources of Japan’s Grant may be concentrated to the maximum for providing classrooms and furniture, thus realizing a good combination of school physical facilities in the target districts of the Project. Hence, both sides agreed that, upon the selection of the target schools of the Project, Nepalese side would survey the necessity of water supply facilities and sanitation facilities in each of the target schools to allocate such facilities by pool fund as per the necessity.

The summary of the SSR sub-program stated above are shown in ANNEX-1.

2. Standard Designs of Classroom Blocks

2-1. Main Structural System

PSS and the Consultant share the same views that the main structural system applied to the standard design for the previous project by Japan’s Grant Aid (2008/2009), which is

an earthquake resistance structure with steel pipe trusses and posts, would still be the best choice for the Project as well among the present standard designs of DOE. However, the details may be reviewed for minor alterations in order to reduce the cost as well as to improve the easiness of production, transportation and erection work.

## 2-2. Non Structural Components

Based on the results of the Field Survey I, the Consultant is going to review the details of the non-structural components of the standard designs on the following items:

- Size and installation details of transparent sheets in order to reduce excessive ventilation in winter.
- Partition wall between classrooms to decrease noise disturbance to each other
- Details of window grills to prevent for children trespassing through the gap of grills
- *Consider the possibility of providing thermal and sound insulation on roof.*

## 3. Standard Designs of Classroom Furniture

### 3-1. Classroom Furniture for Phase 1 of the Project

The Consultant will review the present standard design of furniture by DOE in order to improve the durability, easiness of erection work, etc.

### 3-2. Classroom Furniture for Phase 2 of the Project

Under the technical assistance for the Project, new concepts of furnishing classrooms for lower grades are supposed to be introduced with a combination of carpeted floor and round tables instead of long tables and benches. Number of such classrooms, designs and furnishing of such materials will be covered by the technical assistance component. Once the number of such classrooms is determined by the technical assistance consultant, the modality of procuring such materials will be discussed between the technical assistance consultant and the Consultant for Materials Procurement Plan.

## 4. Tax Exemption

While the Consultant has obtained information how to exempt customs duty and VAT, the procedure for exempting excise duty remains ambiguous. PSS will kindly find the detailed procedures for exempting excise duty including the time scales for them and inform the consultant of them soon.

## 5. Matching Fund of Nepalese Government for the Project

PSS confirmed that the matching fund of Nepalese Government for the school construction projects by Japan's Grant Aid in the past was arranged as an independent budget from pool fund of other donors and that the matching fund for the Project will also

be arranged in the same way. The procedure will be in the sequence as stated below, which will fit the tentative project implementation schedule stated in the Inception Report of JICA without any problem:

5-1 Budget allocations for the next fiscal year are planned in the district level in January

5-2 Budget allocations are discussed in the Central level from February and DOE is to prepare and submit the budget plan through Ministry of Education to Ministry of Finance by the end of March

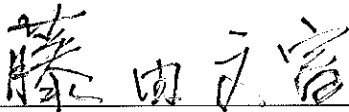
5-3 The Ministry of Finance proposes the Budget to the Parliament in April for approval.

5-4 The Parliaments approves the budget with possible changes in May.

5-5 The Ministry of Finance will give the authority to each Ministry in June.

5-6 MOE gives the authority to DOE and (through DOE) to DEOs in July.

END



---

Mr. Fumitomi FUJITA  
Chief Consultant, Architectural  
Plan, Educational Plan  
Preparatory Survey Team,  
Fukuwatari & Architectural  
Consultants Ltd.



---

Mr. Jhapper Singh Vishokarma  
Senior Divisional Engineer,  
Physical Services Section (PSS),  
Department of Education

## ANNEX-1

The current sub-programs under SSRP are as follows.

In the SSRP 2009-15 document (2009), the target number of schools is 7,000 under "Improvement of External environment of schools", for which DOE develops programme guidelines and allocates budget through ASIP process. Accordingly, DOE constructed 4,500 units (587 units in the 8 target districts) in FY2009/10. From FY2010/11, DOE introduced gender & disabled friendly toilets and strengthened this sub-program, thus 10,362 units (1,264 units in the 8 target districts, of which 670 units are for gender & disabled friendly toilets) in total are under planning/construction in FY2010/11. Schools can choose either toilets, water supply systems, or both based on their demands by flexibly utilizing the fund of "Improvement of External environment of schools" from DOE.

Various designs of the toilets are prepared by DOE to fit the demands and conditions of schools including single-unit type, double-unit type, and 12 types for gender & disabled friendly toilets. Improvement of External environment will not always implemented along with the new classroom construction so that schools can construct physical facilities considering their capacity as well as urgency of each facility, based on the SIPs.

### *School Construction / Plan under SSRP*

S. No.	Particulars	Constructed/Planned in the fiscal years					
		2009/10	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15
1	Classroom construction under pool fund Schools (Nos. of Classrooms)	3,330 (8,770)	2,565 (5,730)	3,480* (7,920)*	-	-	-
2	Sanitation & water facility under pool fund Nos. of Schools	4,500	10,362	7000*	-	-	
3	School construction under JGA	-	-	-	1 <sup>st</sup> yr	2 <sup>nd</sup> yr	-

Note: \* - Proposed

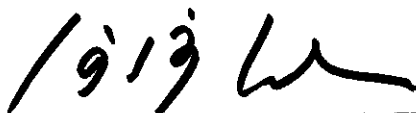
**MINUTES OF DISCUSSIONS  
ON PREPARATORY SURVEY ON THE PROJECT  
FOR  
BASIC EDUCATION IMPROVEMENT  
IN SUPPORT OF SCHOOL SECTOR REFORM PROGRAM  
IN  
NEPAL**

In response to the request from the Government of Nepal, the Government of Japan decided to conduct a Preparatory Survey on The Project for Basic Education Improvement in Support of School Sector Reform Program in Nepal (hereinafter referred to as "the Project") and entrusted the survey to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"). Based on the result of the survey conducted from March to April 2011 and subsequent technical examinations conducted in Japan, JICA prepared the Draft Preparatory Survey Report.

In order to explain the contents of the report and discuss with the officials concerned of the Government of Nepal, JICA sent the Survey Team (hereinafter referred to as "the Team"), which is headed by Mr. Mitsuyoshi KAWASAKI, Chief Representative of JICA Nepal and is scheduled to stay in Nepal from September 12 to September 17, 2011.

As a result of discussions, both sides have confirmed the main items described in the attached sheet.

Kathmandu, Nepal  
September 23, 2011



---

Mr. Mitsuyoshi KAWASAKI  
Leader,  
Preparatory Survey Team,  
Japan International Cooperation Agency



---

Mr. Janardan NEPAL  
Joint Secretary,  
Ministry of Education

## ATTACHMENT

### 1. Contents of the Draft Report

The Nepalese side agreed and accepted in principle the contents of the draft report as explained by the Team.

### 2. Japan's Grant Aid Modality

The Nepalese side understood the Modality of Japan's Grant Aid for Community Empowerment of the Government of Japan.

### 3. Components to be covered by the Project

3-1. Both sides agreed on the list of components to be covered by the Project as shown in ANNEX-1 and ANNEX-2. Both sides also agreed that materials procured by the Project are for classroom buildings and furniture.

3-2. Both sides agreed that in case of surplus or shortage of the Project budget during implementation, the volume of materials will be modified by adjusting the number of schools in Group 1.

### 4. Major Undertakings taken by the Nepalese side

4-1. The Nepalese side assured that it shall take necessary measures as described in ANNEX-4 of the Minutes of Discussions signed by both parties on the 5th April 2011 and as indicated in ANNEX-3 of this Minutes of Discussions.

4-2. Both sides understood that proper use and maintenance of the facilities are indispensable for their long-term use. The Nepalese side will take care of this matter.

### 5. Consultative Committee for the Project

5-1. Both sides agreed that the Consultative Committee for the Project needs to be formed for overall coordination of the Project. The detail of terms of reference will be described in the Final Report.

5-2. Both sides agreed that the members of the Consultative Committee for the Project are as follows;

- Representatives from Department of Education of the Government of Nepal
- Representatives from JICA Nepal office
- Advisor: Japan International Cooperation System (JICS), Japanese consultant, INGO

### 6. Procurement of materials

In the previous discussions held last March and April between the Nepalese side and the Japanese side, it was discussed that materials will be separately procured for



schools in Group 1 and Group 2. However, based on the technical examinations by the Japanese side, both sides agreed that materials for all the target districts will be procured in one time.

## **7. Project Cost Estimation**

The Nepalese side understood that the Project cost estimation described in ANNEX-4 was not final at this stage and would be set and approved by the Government of Japan after thorough examinations.

## **8. Other relevant issues**

### **8-1. Final Report of the Preparatory Survey**

JICA will finalize the report in accordance with the result of discussions and forward it to the Government of Nepal by the end of November 2011.

### **8-2. Confidentiality of the Information Related to the Project**

Both sides confirmed that all information related to the Project shall not be released to any outside parties before concluding all contracts for the Project. Furthermore, both sides agreed that the estimated cost of the Project as described in ANNEX-4 shall never be duplicated or released to any outside parties before concluding all contracts for the Project.

### **8-3. Title of the Project**

Both sides confirmed that the title of the Project has been altered to " The Project for Basic Education Improvement in Support of School Sector Reform Program in Nepal" from "The Project for Construction of Primary Schools in Support of School Sector Reform Program in Nepal".

ANNEX-1 Components to be covered by the Project (Material Procurement)

ANNEX-2 Expected Outcomes and Main Activities of Technical Assistance

ANNEX-3 Major Undertakings by Each Government

ANNEX-4 Project Cost Estimation



**ANNEX-1 Components to be covered by the Project (Material Procurement)**

	District	Classroom Block Terai Type	Classroom Block Hill Type	Furniture (Long Desk & Bench Set)	Furniture for Low Grade* (Round Table)
Group-1	Sunsari	50	0	1,400	0
	Sarlahi	50	0	1,400	0
	Dhading	0	50	1,400	0
Group-2	Danusha	40	0	0	800
	Mahotari	40	0	0	800
	Nawalparasi	40	0	0	800
	Banke	40	0	0	800
	Kailali	40	0	0	800
	Total	300	50	4,200	4,000

\*Carpet Flooring is to be included






## ANNEX-2 Expected Outcomes and Main Activities of Technical Assistance

<p><b>Outcome 1:</b> District-level education officers' capacity to support school management will be strengthened. (Group 1 &amp; Group 2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Review of capacity development projects conducted in the past and development of the training plan for the Project.</li> <li>◆ Training for SSs, RPs and DEO officers concerning SIP, SMC and child-friendly learning environment.</li> <li>◆ Follow-up of training activities.</li> </ul>
<p><b>Outcome 2:</b> Child-friendly learning environment is established in target schools. (Group 2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Baseline study [1] for target school selection.</li> <li>◆ Baseline study [2] for gathering data concerning monitoring indicators at selected schools.</li> <li>◆ SIP training for SMC/PTA members by SS/RP.</li> <li>◆ Classroom construction: preparation and supervision by SMC/PTA members.</li> <li>◆ Resource mobilization for classroom construction by SMC/PTA members and head teachers.</li> <li>◆ Child-friendly equipment (tables and carpets) for lower grade classrooms, covered by procurement component.</li> </ul>
<p><b>Outcome 3:</b> School management capacity of SMC/PTA is improved in target schools. (Group 2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Formation of SMCs and PTAs (at target schools where such groups do not exist.)</li> <li>◆ Provision of trainings to SMC &amp; PTA members as to SIP participatory formulation, SSA, and social audit.</li> <li>◆ SIP workshop at schools.</li> <li>◆ Regular updates of SIP by SMC/PTA.</li> <li>◆ Child Club workshop at RC and follow up by SSs and RPs.</li> <li>◆ Exposure visit to other districts by teachers and SMC/PTA members.</li> </ul>
<p><b>Output 4:</b> Teachers' capacity is strengthened in target schools. (Group 2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Teacher trainings on child-friendly and child-centred education.</li> <li>◆ Student Assessment System training.</li> <li>◆ Exposure visit to model schools for teachers and SMC members.</li> </ul>



### ANNEX-3 Major Undertakings by Each Governments

	Item	By GON	By GOJ
1	Conclude the following agreements; - Exchange of Notes (E/N): Ministry of Finance & Embassy of Japan - Grant Agreement (G/A): MOF & JICA Nepal - Banking Arrangement (B/A): Bank in Nepal & Bank in Japan - Agent Agreement (A/A): DOE & JICS (Procurement Agent)	●	●
2	Conduct surveys necessary for finalizing the target schools, prepare a list of target schools and number of the facilities therein according to the criteria of the Nepalese side, and according to the conditions stated in the report, and submit the list to the Japanese side as follows. 【For Group 1】 Within two months after the Exchange of Notes is concluded or four months before the public announcement of the tender 【For Group 2】 Target schools will be selected based on the results of the Baseline Survey [1]. The survey will be conducted by the PNGO in each district in collaboration with DEOs and INGO.	●	
3	Ensure proper construction management including appointment of engineers, sub-engineers, and depot managers in order that efficient management of the Project is realized including technical guidance to communities, supervision, and monitoring of construction.	●	
4	Conclude the contracts with the communities concerned on construction works under the project before starting construction.	●	
5	Bear the cost of skilled labor and local transportation of materials necessary for the construction of schools under the Project.	●	
6	Encourage community participation including the supply of unskilled labor, local building materials, and local transportation in order that materials and equipment procured are used properly.	●	
7	Provide proper depots for the Project area.	●	
8	Ensure prompt unloading and customs clearance of products purchased from outside Nepal under the Grant Aid, if any.	●	
9	Transportation of materials other than bricks from factories to depots		●
10	Transportation of materials from depots to schools	●	
11	Transportation of bricks from factories to schools		●
12	Exempt Japanese nationals and local suppliers from customs duties, internal taxes including VAT, excise duties and fiscal levies, which may be imposed in Nepal with respect to supplies of products and services under the Agent Agreement with JICS and other agreements and contracts made by JICS for the Project.	●	

13	Accord Japanese nationals whose services may be required in connection with supplies of products and services under the Agent Agreement with JICS and other agreements and contracts made by JICS for the Project, such facilities as may be necessary for their entry into Nepal and stay therein for the performance of their work.	●	
14	Provide necessary permissions, licenses, and other authorizations for the implementation of the Project, if necessary.	●	
15	Bear all expenses other than those to be borne by the Grant Aid within the scope of the Project.	●	
16	Ensure the facilities concerned are used properly for the planned purposes.	●	
17	Present to the Government of Japan report(s) on how the materials provided under the project have been used as stated in 2) Works covered by the Government of Nepal" of 2-4-3 Scope of Works of the report.	●	
18	Bear the commissions to the bank in Japan for banking services based on Banking Arrangement (B/A)	●	
19	Bear the cost for Monitoring of DOE/MOE staff for Technical Assistance	●	

GON: the Government of Nepal

GOJ: the Government of Japan

#### ANNEX-4 Project Cost Estimation

The provisional cost of the Project is estimated as below in accordance with the estimation conditions in (3) below. The cost would be further examined by the Government of Japan for the approval of the Grant.

##### (1) Cost to be borne by the Japanese side

This part is closed due to the confidentiality.

##### (2) Cost to be borne by the Nepalese side

**Total Cost: Approx. NRs. 224.1 million**

(By the government: NRs 142,652,929, by the SMC: NRs 81,439,171)

	Item	By GON (NRs)	By SMC (NRs)
1	Preparation of the Project, Recruitment of Engineers and Sub-engineers	10,270,260	
2	Arrangement of Depots	8,736,000	
3	Transportation of construction materials from depots to sites	5,500,000	
4	Collection of Local Materials(stones, gravels, sands)	8,226,655	42,810,185
5	Procurement of Labor and Construction Work	32,259,480	37,882,020
6	Stationary, Motorbikes and Fuel for Supervision of Construction	1,856,000	
7	Construction of False Ceiling	75,804,534	746,966
	TOTAL	142,652,929	81,439,171

\*GON: the Government of Nepal

##### (3) Conditions of cost estimation

Month & Year of estimation: April 2011

Exchange Rate: 1US\$ = 83.48 Yen , 1US\$ = 71.7978NRs , 1NRs. = 1.1627Yen

Cost estimation is based on the Grant Aid Project system of the Government of Japan.



**PREPARATORY SURVEY ON THE PROJECT FOR  
BASIC EDUCATION IMPROVEMENT  
IN SUPPORT OF SCHOOL SECTOR REFORM PROGRAM IN NEPAL**

**TECHNICAL NOTE  
ON MATERIALS PROCUREMENT PLAN**

19 September 2011  
At Kathmandu Nepal

As a part of the discussions made between the Government of Nepal and JICA Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) on the Project for Basic Education Improvement in Support of School Sector Reform Program (herein after referred to as “the Project”) from 13 to 19 September, the consultant of the Team in charge of Material Procurement Plan (hereinafter referred to as “the Consultant”) had discussions with Physical Services Section, Department of Education (herein after referred to as PSS) to confirm as follows:

1. Project Sites

1-1. Target schools in Group 2 with Classrooms for Lower Grade Classes

It is planned that all of the classrooms to be constructed in Group 2 districts are to be used for lower grade classes and they will have carpet floor and round tables in order to be suitable for child friendly teaching activities. Such classes shall be identified at the same stage as the target schools are finalized.

1-2. Depots

1) Number of Depots for the Materials

Based on the experience in the past JGA projects, it is estimated that the number of the Depots will be 2 per district; in total 16 for all the 8 target districts.

2) General Requirements for Depots

- Depots are to be accessible by Trucks
- Depots will have a warehouse(s) that is/are suitable for the storage of Cement, CGI Sheets, Door and Window Shutters, Fittings, etc., the total floor area of which being around 1.5 sq/m per the target school that it serves for.
- Depots will have an open yard(s) that is/are suitable for the storage of Steel Structural Members, Reinforcement Bars, etc., the total floor area of which being around 30 sq/m per the target school that it serves for.

### 3) Locations of Depots

Once the target schools are finalized according to the Annex-3, Item 2 of the Minutes of Discussion, the location of the depots shall be decided soon thereafter.

#### 1-3. Alteration of the Project Sites (Target Schools and/or Depots)

Both sides understood that, once the project sites are finalized, they should not be easily altered unless the alteration of sites is inevitable for a good reason. In case of some additional cost becomes necessary because of an alteration(s) of the sites during the implementation of the procurement of the materials, such additional cost is to be borne by the Nepalese side under the initiative of DOE.

### 2. Control of Deliveries of Materials

#### 2-1. Deliveries of Materials from Depots to School Sites

Both sides understood that the deliveries of materials from depots to the school sites should be well controlled so that the deliveries of the materials from supplier to the depots may be done smoothly in accordance with the prescribed delivery schedule of the procurement contract.

#### 2-2. Additional cost caused by the alteration of delivery schedule

In case of some additional cost becomes necessary because of an alteration(s) of delivery schedule caused by the Nepalese side, in principle, such additional cost is to be borne by the Nepalese side under the initiative of DOE.

### 3. Solution of Problems

Both sides understood that, in case a problem arises regarding the procurement of materials, such a problem will be solved by DOE's initiative in consultation with the Consultant and/or the supplier. Even in case the problem is connected with the SMC, for instance, some excess costs are imposed regarding the transportation of bricks from chimney to school sites, supplier shall not deal with such a problem directly with the SMC but shall claim the matter to DOE and the Consultant for the settlement of it.

### 4. Office Space in DOE for the Consultant to use during implementation of the Project

The Consultant sought the possibility of utilizing some part of the office space of DOE as the Consultant's exclusive use for the Project during the implementation of the Project. PSS confirmed that a conference room of DOE will be available for temporarily uses for holding the monthly progress meetings etc., but that there will be no space in the DOE's office available for the Consultant to do routine work every day.

5. False ceiling of the Classrooms

Both sides agreed that the installation of the false ceiling of the classrooms should not be a compulsory item but should be an option that SMC of each target school may choose at their discretion. The Consultant presented a detailed drawing of the false ceiling. Both sides agreed to revise it to increase the ceiling space making the ceiling surface be around 150mm from the bottom of rafters so that the thermal insulation effect be increased. The consultant will revise the drawing and send it to PSS soon.

6. Facilities Covered by the Nepalese side

Both sides, in collaboration with each other, estimated tentative numbers of the facilities that are to be covered by the Nepalese side and the costs as shown in the table below:

**Estimated Numbers of Facilities to be covered by the Nepalese Side and Costs**

Group for T/A	District	Construction Plan 2011/12 under SSRP pool fund (nos. of schools)		Total nos. of schools in a district including grade I-12 (b)	Ratio of coverage by sanitary program (c)=a/b	nos. of target schools for the Project (d)	Estimated nos. of sanitary facilities at target schools (e)=c x d	Cost of construction by GON (Rs.200.000/ set)
		*Sanitary facilities (a)	Classroom blocks					
Group-1	Sunsari	120	57	482	24.9%	50	12	Rs.2,400,000
	Sarlahi	108	58	432	25.0%	50	13	Rs.2,600,000
	Dhading	142	57	568	25.0%	50	13	Rs.2,600,000
Group-2	Danusha	79	43	316	25.0%	40	10	Rs.2,000,000
	Mahotari	77	44	306	25.2%	40	10	Rs.2,000,000
	Navalparasi	114	58	507	22.5%	40	9	Rs.1,800,000
	Banke	75	38	303	24.8%	40	10	Rs.2,000,000
	Kailali	126	65	508	24.8%	40	10	Rs.2,000,000
Total		841	420	3,422	24.6%	350	87	Rs.17,400,000

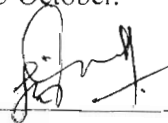
\*including girls' & boys' toilets & water supply

7. Bidding Documents

The Consultant presented a draft Bidding Documents to PSS. PSS will make comments on it soon, hopefully by 30<sup>th</sup> of September and at latest 15 October.



Mr. Fumitomi FUJITA  
Chief Consultant, Architectural Plan,  
Educational Plan  
Preparatory Survey Team,  
Fukuwatari & Architectural  
Consultants Ltd.



Mr. Jhapper Singh Vishokarma  
Senior Divisional Engineer,  
Physical Services Section (PSS)

## 5. 技術支援計画書

### ネパール国コミュニティ開発支援無償資金協力 技術支援計画書

#### 1. 背景

ネパール政府は、2000年にダカールで開催された世界教育会議(World Education Conference)において採択された活動フレームワーク(Dakar Framework for Action)に基づき、自国のEFA活動計画 2004-2009年を策定した。この計画では、教育開発を貧困削減に向けた主要戦略と位置づけ、EFAの目標年である2015年までに初等教育完全普及を達成することが目指された。

EFA活動計画が完了した2009年、同政府は、学校セクター改革プログラム(School Sector Reform Program; SSRP)を国家教育計画として採択した。本プログラムでは、EFA目標の達成を念頭に置きつつ、それまで初等教育の5年間としていた基礎教育を前期中等教育の3年間を含めて合計8年間に延長するとされた。また、SSRPは、従来にも増して教育の「質」を拡充していくことが重視された内容となっている。基礎教育を8年間に延長することとした背景には、初等教育の純就学率が近年大きく向上し(2009/10年データでは93.7%)、将来、初等教育の完全普及が達成された際には、初等教育修了者に中等教育へのアクセスを拡大し、その質を拡充することが重要課題であると認識されていることがある。

現在全国にある20,926校の公立初等・中等教育機関のうち、61%にあたる学校では、1学年から5学年まで学べるようになっているが、SSRP導入に伴って、これらの学校にいかんして優先順位をつけ3学年分を追加していくべきなのか、課題となっている。

さらに、初等教育の就学率は全体としては向上してきてはいるものの、低学年については、1年生から2年生への進級率が63.5%にとどまり(2009/10年EMIS)、全体の約3分の1に相当する1年生が落第する、もしくはドロップ・アウトするなか、教育の質を改善し、定着率を高めていく方策を見出すことも求められている。

近年、ネパールでは地方分権化が進行しており、教育セクターについては、中央政府が予算配分権限を維持しつつも、実際の教室建設や学校運営は、郡教育事務所(DEO)やコミュニティが責任を担うこととなっている。従って、様々な教育行政上の課題に対応していくために、郡の教育関係者、校長や教員、学校運営委員会(School Management Committee; SMC)やPTAメンバーの能力強化の必要性は以前にも増して高まってきている。

#### 2. 技術支援の必要性

本案件は、郡から中央政府に対して建設を要請されている教室の数、基礎教育レベル(1~8学年)の1教室当たりの生徒数、さらに地域バランス等を考慮して選定された8郡において、郡教育事務所(DEO)の行政官を対象にした能力強化研修を実施し、教室建設を通して事業対象校の学習環境を改善し、SMCの学校運営能力強化のための一連のワークショップを行い、さらに教員研修を通してより子どもにやさしい教育の実現を目指すものである。



通常、教室建設にあたっては、年度ごとに中央政府が各郡に対して建設可能な割当数を通知し、郡教育事務所(DEO)が政府基準に基づいて対象校を選定する。教室が増設されることになった学校は、校長や SMC が中心となって建設の準備、手配を行う。教室建設に伴い、通常、DEO より建設に要する資金が提供されるが<sup>32</sup>、建設業者を選定したり、資機材を手配したりすることは各学校の責任となっている。教室増設には実に様々な作業が伴うが、当初見込んでいたよりも予算が上回ってしまい、コミュニティの負担が重くなってしまうケースが多々あることが準備調査を通して判明している。また、建設にかかる費用を十分に動員、確保できない学校では、せつかく資金の一部は政府から供給されていても、その他の必要な材料を調達したり、十分な技術のある建設業者を雇用したりすることができなかった結果、教室の仕上がりがあまり良くないというケースも見られた。

学校は、DEO からだけでなく、村落開発委員会(VDC)やコミュニティ・レベルの各種グループから資金の提供を受けることもある。SMC がきちんと機能してこのような資源動員がうまくいっているケースもあるが、貧困や情報不足などの理由により、教育の重要性は理解されながらも、学校の質改善の動きに結びついていないケースは多い。

一方、低学年の1教室当たりの生徒数が過剰となっている問題に対処するにあたっては、教室数を増やすという量からの取り組みだけでは不十分である。ハード面からは生徒たちにとって学習しやすい環境を創出すること、ソフト面からは教師が子どもにやさしい教育を実践し、これらが子どもの学習達成度に正に影響し、より学校に定着していくように方向付けることが肝要である。

そこで本プロジェクトでは、以下の3つの活動を中心に技術支援を行うことによって、事業対象郡の教育状況改善に貢献することを目指す。

- 郡レベルの教育関係者を対象に、教室建設と維持管理運営、SMC の能力強化を通じた学校運営改善、子どもにやさしい教育についての研修を実施し、彼らが持続的・長期的に SMC を支援していくための体制の確立・強化につなげる。
- 教室建設にあたって、コミュニティ・レベルでの啓発活動や動員(ソーシャル・モビライゼーション)を行い、住民参加型による学校改善計画(SIP)策定と学校運営の重要性への意識を高める。
- 初等教育の最初の3年間にどのような教育を受けるかがその後の生徒の定着率を左右することから、子どもにやさしい教授法について低学年担当の教員を対象に研修を実施し、質の高い教育の実現を目指す。

### 3. 事業実施対象郡とグループ分け

本事業の実施予定郡は、スンサリ、ダヌシャ、マホタリ、サルラヒ、ダディン、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの8郡である。これらの郡は、これまで実施されてきた教育プロジェクトとの相乗効果、同分野のプロジェクト実施経験があるNGOの有無等を考慮し、右2点両方を満たさない郡を第1グループ、2

---

<sup>32</sup> 現在、ドナーからの資金も注入されている教育省予算計画に基づく教室建設事業(通称プール・ファンド)では、1学校2教室棟の建設にあたってRs.650,000の補助金が各学校に対して出されることになっている。

点両方を満たす郡を第2グループとして以下のように 2 分することとした。このうちダディン郡はヒル(丘陵部)に位置するがそれ以外の郡はすべてタライ(平野部)に位置している。

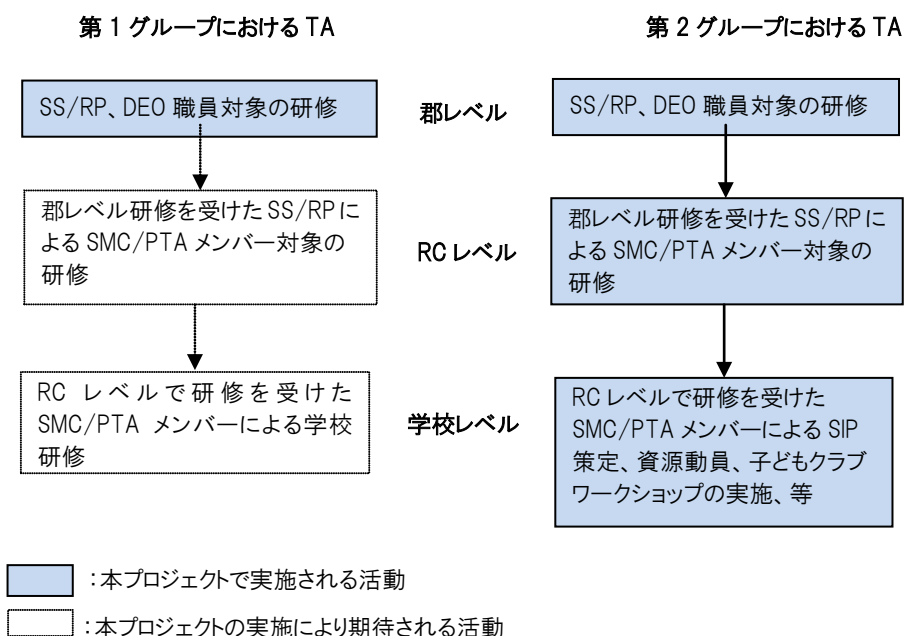
【第 1 グループ】スンサリ、サルラヒ、ダディンの 3 郡

【第 2 グループ】マホタリ、ダヌシャ、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの 5 郡

第 1 グループの 3 郡においては、郡教育関係者(DEO 職員、スクール・スーパーバイザー(SS)、リソース・パーソン(RP))を対象にした技術支援を実施する。第 2 グループの 5 郡においては、第 1 グループと同じく郡教育関係者への技術支援、右研修を受けた SS と RP によるリソース・センター(RC)レベルでの SMC/PTA メンバー対象の学校運営改善に関する研修、教室建設に向けたコミュニティの動員、さらに低学年担当の教員を対象にした子どもにやさしい教育に関する研修を行うこととする。

第 1 グループの郡では、事業 1 年次より郡レベルの技術支援を開始し、研修参加者は、研修を通して得た知見を活かしてプール・ファンド等を用いて各郡で実施される教室建設において学校・コミュニティをサポートしていくことが期待される。第 2 グループの郡では、第 1 年次に郡レベル、学校レベルとも各種研修が開始される。教室建設は全郡において第 2 年次より開始される。

第 1 グループの技術支援活動は、郡レベルにとどまるものの、この郡レベル研修を事業実施期間中に複数回にわたって実施することによって、研修を受けた関係者が RC レベルおよび学校レベルで学校支援活動を展開していくことが期待される。これを簡単に図式化すると以下の通り。



第 2 グループの対象校は、本案件開始後に実施されるベースライン調査の結果に基づいて、DEO、SS/RP、資機材調達チームとの協議を経て、選定が行われる予定である。学校選定の基準には従来の政府基準に加えて以下の点を適用することとする。

- ◆ 1 教室当たりの生徒数が多い
- ◆ VDC 内に学校に行っていない子どもが多数いる
- ◆ 過去 3 年間に生徒数が大幅に減っていない
- ◆ 過去 2 年間に政府もしくは NGO による教室建設が実施されていない
- ◆ SMC と PTA が設立されている
- ◆ 教室建設に関する条件に合意が取り付けられる

また、対象学校が郡内で分散してしまうと、事業実施の効率に支障をきたすため、以上の基準を満たす学校が集中して存在する郡内のエリアを選定することも検討する。

#### 4. 技術支援の目標と成果

本技術支援事業の目標、成果は以下の通りである(別添 PDM も参照)。

##### 【上位目標】

事業対象郡において、基礎教育の質が向上する。

##### 【プロジェクト目標】

事業対象郡において、基礎教育の学校運営、学習環境が改善される。

##### 【成果】

1. 郡レベル教育関係者(DEO, SS, RP)の学校運営支援能力が強化される。
2. 事業終了時までには事業対象校において、子どもにやさしい学習環境が整備される(学校の物理的環境)。
3. 事業対象校において SMC/PTA の学校運営能力が向上する。
4. 事業対象校において教師の能力が強化される。

#### 5. 活動内容

上記4. の成果に到達するためのプロジェクト活動は、以下の通りである。

##### 【第1グループ:3 郡(スンサリ、サルラヒ、ダディン)での郡レベル研修】

##### (1) 対象者

各郡の SS/RP 全員と DEO から Section Officer 3 名ずつ<sup>33</sup>。

- スンサリ郡:SS と RP 合わせて 18 名+DEO Section Officer 3 名の合計 21 名
- サルラヒ郡:SS と RP 合わせて 17 名+DEO Section Officer 3 名の合計 20 名
- ダディン郡:SS と RP 合わせて 27 名+DEO Section Officer 3 名の合計 30 名

<sup>33</sup> 本計画書の SS/RP の人数は、Annual Strategic Implementation Plan 2010/11 にある各郡の SS/RP 定員数に基づく。

## (2) 実施スケジュール

プロジェクト開始 1 年目から準備を開始し、33 か月にわたる事業期間中、カトマンズで開く最終特別回を含めて合計 5 回にわたってワークショップを実施する。

## (3) 実施体制

実施主体は、各郡の DEO であり、教育省教育局(DOE)、国際 NGO(INGO)、パートナーNGO(PNGO) が協力して実施支援を行う。また、モニタリングと評価は、DOE/DEO と INGO/PNGO が協力して実施する。

## (4) 活動内容

### 【準備】 [a]

- 事業開始時から約1ヵ月間、再委託先の PNGO は、事業対象各郡の郡レベル教育関係者の研修ニーズのある分野(テーマ)と研修内容を特定するため、今まで彼らが受けてきた研修をレビューし、内容や成果について聞き取り調査を行い、カトマンズの INGO へ報告する。INGO もカトマンズで情報収集を行う<sup>34</sup>。
- 収集された情報に基づき、INGO/PNGO は、DOE と協力して、SS/RP 対象の技術支援計画案を作成し、3 郡の DEO に提示する。必要に応じて計画内容を修正する。
- INGO と PNGO は、既存のマニュアル等を活用し、DOE と協力して本案件の研修のための資料を作成する。

### 【実施】

ワークショップは、各郡において4回開く。カトマンズで開かれる特別最終回のワークショップでは 3 郡の参加者全員が集まり、経験や知識を共有し、本事業終了後も参加者たちが中長期的に SMC・学校支援に取り組んでいくための方策について議論する場とする。

### 【実施スケジュールと内容】

- 研修は、上記の対象者に対して、各郡にて4回ずつ実施する。内容については、あくまでもニーズ調査をもとに検討されるが、現段階では以下の内容が想定される。
  - ① 第 1 回:2012 年 7 月頃 3 日間 [b]
    - 第 1 日目—導入、研修参加者の紹介。DOE からの講師による SIP の意義、役割、SIP 策定に関する郡(DEO)と学校の協力のあり方についての講義。
    - 第 2 日目—参加者(DEO 職員、SS/RP)の今までの教室建設、コミュニティ動員に関する経験の共有、課題の抽出。

<sup>34</sup> 今まで複数の機関(ユニセフ等)が郡レベル教育関係者のキャパシティ・デベロップメントに取り組んできているため、これらの研修をレビューし、研修内容の重複は避けつつも、ニーズの高い分野・内容については、重点的に研修を行うこととする。

第3日目 一次回研修までの参加者の活動計画の作成とプレゼンテーション。

② 第2回:2013年1月頃 2日間 [d]

第1日目 一前回研修からの参加者による学校支援活動の振り返り、浮上した課題に対する対処方法。DOEによるSSRPおよび郡レベル・学校レベルの教育データの質改善の可能性と手法についての講義。

第2日目 一次回研修までの参加者の活動計画の作成とプレゼンテーション。

③ 第3回:2013年8月頃 2日間 [h]

第1日目 一前回研修からの参加者による学校支援活動の振り返り、浮上した課題に対する対処方法。DOEによる学校運営へのコミュニティ参加の意義と方策についての講義。

第2日目 一次回研修までの参加者の活動計画の作成とプレゼンテーション。

④ 第4回:2014年1月頃 2日間 [i]

第1日目 一前回研修からの参加者による学校支援活動の振り返り、浮上した課題に対する対処方法。DOEによる子どもにやさしい教育、子ども中心の教育の意義についての講義。

第2日目 一次回研修までの参加者の活動計画の作成とプレゼンテーション。

⑤ 特別回:2014年9月頃、カトマンズ、2日間 [o]

第1日目 一参加者代表による学校・コミュニティ支援の経験についてのプレゼンテーション。DOEによる研修全体の総括。

第2日目 一SMC強化のために必要な方策をテーマにしたグループ・セッション。

- DOE職員2名が各郡のワークショップに毎回参加し、講義をする。
- 研修ワークショップは、原則として、DOE及び各郡のDEOが主体となっていけるよう、PNGOとINGOは側面支援、協力をする。実際の研修では、ファシリテーターは、各参加者の経験を抽出し、参加者どうしで経験や課題を共有できるように工夫を行う。
- 研修はほぼ半年ごとに開催されるので、参加者はその場で、その先6か月間の活動目標と計画を立てて、参加者の間で共有し、次回研修で目標達成度をレビューするようにする。特にこの研修の後に、実際に参加者がリソース・センター(RC)や学校でSMC/PTA関係者を対象に研修を実施するよう奨励する。
- 参加者は、研修の場で自分が担当する学校の教室建設事業の進捗状況を報告し、事業を通して浮かび上がった問題点や課題を議論する。

**【フォローアップ】**

- 中間フォローアップ: 事業中間段階の 2013 年のはじめに、INGO/PNGO は、対象者(サンプルとして各郡で 10 名程度)にそれまでに参加した研修内容の妥当性や効果について聞き取り調査を行い、郡レベル研修内容について軌道修正が必要かどうか調査を行う。調査結果を受けて必要に応じ、それに引き続いて行われる研修の内容を検討する。[f]
- 最終評価: 事業終了の 2,3 か月前(2014 年 7~8 月)に、INGO/PNGO が研修参加者を訪問し(各郡 10 名程度)、研修が参加者の日々の活動にどのような影響を与えたか、また研修の経験がどのように活かされているか、参与観察と聞き取り調査を行う。研修でカバーしてほしかった内容や今後必要となる技術的なニーズについて詳細に聞き取りを行う。[i]
- 上記聞き取り調査結果を受けて、INGO/PNGO は、郡レベル教育関係者のキャパシティ強化の現状と提言を報告書としてまとめ、DEO 及び DOE と共有する。さらに、INGO は、この内容をもとに報告書を小冊子として発行し、ドナーや NGO と共有する(英語とネパール語で印刷)。[g]

## 【第2グループ: マホタリ、ダヌシャ、ナワルパラシ、バンケ、カイラリにおける郡レベル研修、RC レベル研修、及び学校レベル研修】

### (1) 対象者

#### <郡レベル研修>

各郡の SS/RP 全員と DEO から Section Officer 3 名ずつ。

- マホタリ郡: SS と RP 合わせて 14 名 + DEO Section Officer 3 名の合計 17 名
- ダヌシャ郡: SS と RP 合わせて 16 名 + DEO Section Officer 3 名の合計 19 名
- ナワルパラシ郡: SS と RP 合わせて 20 名 + DEO Section Officer 3 名の合計 23 名
- バンケ郡: SS と RP 合わせて 13 名 + DEO Section Officer 3 名の合計 16 名
- カイラリ郡: SS と RP 合わせて 21 名 + DEO Section Officer 3 名の合計 24 名

#### <RC レベル研修>

郡の中に複数あるリソース・センター(RC)において、上記の郡レベル研修を受けた SS/RP が各事業対象学校(40 校と想定)の SMC/PTA メンバーの代表 2 名(合計 80 名)を対象に実施する。当該 RC 管轄内の学校の代表が同日に集まれるように、SS/RP と PNGO は調整する。

#### <学校レベル研修>

各郡で教室建設対象学校として選定される学校(40 校と想定)の SMC、PTA 関係者及び校長、教員、地域住民、子ども

### (2) 実施体制

グループ 2 の郡レベル研修の基本的考え方と活動内容は、上記グループ 1 の同研修と共通。また、グループ 2 では、郡レベル研修を受けた SS/RP が実際に自分の担当の学校の SMC/PTA メンバーに対してリソース・センター(RC)で研修を行う。さらに、この RC 研修を受けた SMC/PTA

メンバーが自分の学校において、学校改善計画(SIP)策定、教室建設に関するワークショップを行う。これらについては、各参加者が研修を受けたままにならないように、実践において、PNGOが側面支援を行う。

郡レベル研修とRC・学校レベル研修は相互補完的となり、SS/RPが郡レベル研修で学んだことをRC・学校レベル研修で活用し、同様にRC・学校レベル研修やワークショップで浮上する課題を郡レベル研修で取り上げるようにする。

### (3) 実施スケジュールと活動内容

<郡レベル研修>研修内容は、上記第1グループと同様の日程・内容を想定。

- ① 2012年4月:再委託先のPNGOによる研修ニーズの調査(各郡にて)。**[a]**
- ② 2012年5月:INGOはPNGOと協力して研修計画を作成、DOEと協議。**[a]**
- ③ 2012年6-7月:PNGOはDEOに研修計画を提示し、コメントを受けて適宜修正。INGOはDOEとの協議のもと研修計画を最終化する。**[a]**
- ④ 2012年9月:第1回郡レベル研修(3日間)**[c]**
- ⑤ 2013年2月:第2回郡レベル研修(2日間)**[e]**
- ⑥ 2013年半ば:中間フォロー・アップ **[g]**
- ⑦ 2013年9月:第3回郡レベル研修(2日間) **[i]**
- ⑧ 2014年3月:第4回郡レベル研修(2日間) **[k]**
- ⑨ 2014年8月:第5回郡レベル研修(最終回、2日間) **[m]**  
ダヌシャとマホタリの参加者は、ジャンクプールに集合  
ナワルバラシ、バンケ、カイラリの参加者は、ネパールガンジに集合
- ⑩ 2014年半ば:最終評価 **[p]**

<RCレベル/学校レベル研修>

- ◆ 2012年6-7月:
  - ・ 既存の郡レベルEMISを活用しつつ、DEO、INGO/PNGOが協力して郡内のベースライン調査[1]を行う。
  - ・ 上記調査結果に基づき、DEO、SS/RP、資機材調達コンサルタント、INGO/PNGOの間の協議のもと、事業実施対象校を選定する(1郡あたり40校を想定)。**[r]**
- ◆ 2012年9月後半:
  - ・ 選定された学校について、INGO/PNGOが協力してコミュニティ参加のもとベースライン調査[2]を行う。調査の目的は、プロジェクトのモニタリング・評価のための指標として使うデータを収集すること、各学校のニーズに合わせた支援内容の詳細を検討すること。**[s]**
  - ・ この時点で、選定された学校にSMC/PTAが存在しない場合は、結成を働きかける。**[ad]**
- ◆ 2012年10月から2013年9月まで(建設開始前の期間)  
&  
SIPワークショップ(RC・各学校)
  - ・ PNGO/INGOの支援・協力を得て、SS/RPが各RCにて事業対象校のSMC/PTA代表らに対し、SIP参加型策定研修(SIP策定RCレベル研修)を合計3回行う。1回4日間。**[t]**

2013年10月から  
2014年6月(建設  
中の期間):

- ・ RCレベルの研修を受けた SMC/PTA 代表が各学校にて学校関係者(保護者、子ども含む)に対し SIP オリエンテーションを合計3回実施。1回3日間。[u]
- ・ 各対象校は、定期的に SIP をアップデートする。[ae]

#### 教室建設ワークショップ(RC)

- ・ 資源動員、教室の維持管理、学習環境改善、ソーシャル・オディットに関するワークショップを合計3回行う。1回3日間。[v]

#### 子どもクラブ・ワークショップ(RC・学校)

- ・ 学校ガバナンスと子どもにやさしい環境づくりのために子どもを対象にワークショップを2回実施。1回目は3日間、2回目は2日間。[w]
- ・ SS/RP は、学校を訪問してクラブの活動を定期的にフォローする。

#### 教員研修(RC)

- ・ 事業対象校の低学年担当教員(1~3学年)を対象にして、子どもにやさしい教育、子ども中心の教育(Active Teaching and Learning, Child Friendly Teaching)に関する教員研修を実施する。DEO との連携・協働により実施し、SS/RP を研修講師として活用する。
- ・ 対象校より3名の教師が参加。2回。1回目は5日間、2回目は2日間。[x]
- ・ SS/RP は、通常業務である定期モニタリングを通じて研修参加者を定期的にフォローする。

#### SAS 研修(RC)

- ・ 生徒の能力評価(Student Assessment System)に関する研修。対象校より4名の教師が参加。2回。1回目は3日間、2回目は2日間。[y]

#### 教師と SMC メンバーによる他郡への授業参観・交流

- ・ 5日間・各郡につき12名(SMCメンバー5名、教員5名、RP1名、SS1名)。[z]
- ・ INGO/PNGO が調整、引率。

◆ 建設中

- ・ SMC による教室建設の実施と施工。DEO エンジニアとオーバーシーヤーが技術的支援を行うが、SS/RP は、資源動員やソーシャル・オディットといったソフト面支援を行う。[aa]
- ・ 各学校は、必要に応じて教室建設のための資源動員を行う。[af]

- ・ 資材調達を通して、子どもにやさしい教室のための初期備品を設置(円テーブル、壁教材等)[ab]

◆ 2014年10月:

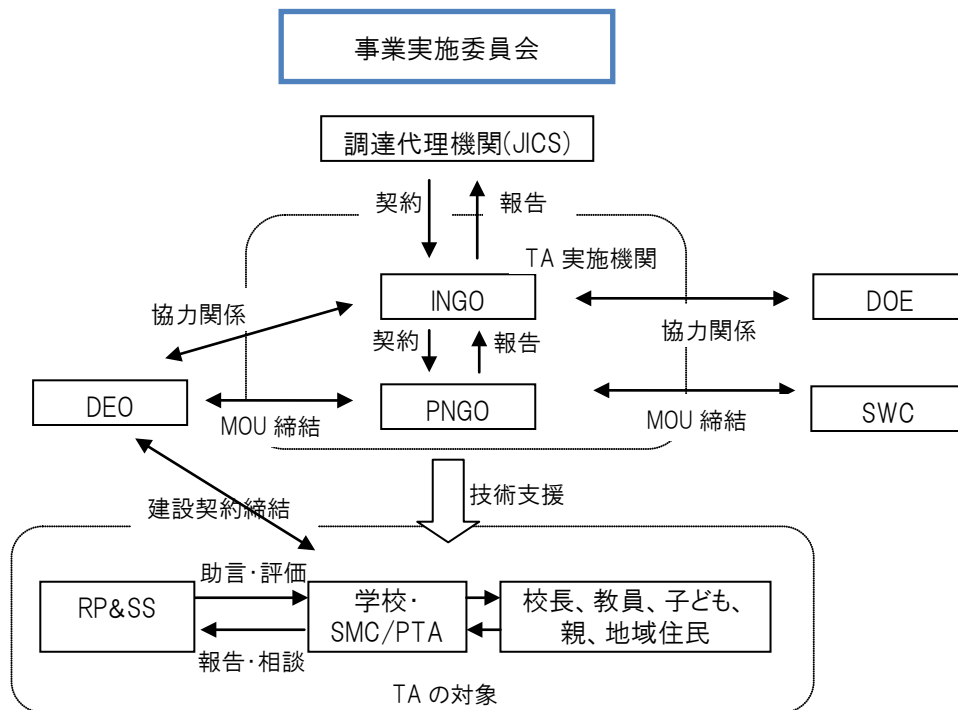
- ・ 最終評価
- ・ DEO, SS/RP によるモニタリング体制の確立(プロジェクトの成果に関して、PDM の指標・指標確認方法の通り、エンドライン調査を実施し、成果や実績が出るまでより時間を要する項目について、DEO がフォローできるように、フォロー・アップ計画を作成する。)[ac]
- ・ INGO/PNGO は、本プロジェクトの経験をもとに、コミュニティ教育と SMC のエンパワーメントに関する小冊子発行のためのドラフトを作成し、教訓やグッド・プラクティスをまとめ、ドナーや



NGO と共有する(英語とネパール語で印刷)。[g]

## 6. 実施体制図式

上記技術支援活動の全体的な実施体制は以下のように図示される。



## 7. 技術支援全体の流れ

上記の活動内容全体の流れは以下の通り。

時 期	第1グループ(スンサリ、サルラヒ、ダディン) 郡レベル研修		第2グループ(マホタリ、ダヌシャ、ナワルパラシ、ハンケ、カイリ) 郡レベル研修、RCレベル研修と学校レベルのワークショップ	
	対 象	<p>&lt;郡レベル研修&gt;            スンサリ:SS/RPら合計 21 名            サルラヒ:SS/RPら合計 20 名            ダディン:SS/RPら合計 30 名</p>	対 象	<p>&lt;郡レベル研修&gt;            マホタリ:SS/RPら合計 17 名            ダヌシャ:SS/RPら合計 19 名            ナワルパラシ:SS/RPら合計 23 名            ハンケ:SS/RPら合計 16 名            カイリ:SS/RPら合計 24 名            &lt;RC(リソースセンター)レベル研修&gt;            - 対象校から SMC/PTA メンバー代表、教員、子ども            &lt;学校レベル研修&gt;            -教室建設が実施される学校、各郡 40 校を想定            -SMC/PTA メンバー、校長・教員、親と子どもたち</p>
実 施 主 体	<p>&lt;郡レベル研修&gt;            -DOE 職員 2 名            -INGO 職員 2 名            -PNGO(各郡)1 チーム</p>	実 施 主 体	<p>&lt;郡レベル研修&gt;            -DOE 職員 2 名            -INGO 職員 2 名            -PNGO 各郡 1 チーム            &lt;RCレベル研修&gt;            -郡レベル研修を受けるSS/RPが各RCにてSMC/PTAメンバーらに対し研修を実施。            -PNGOはこれを側面支援。            &lt;学校レベル SIP 作成ワークショップ&gt;            -RCレベル研修を受ける SMC/PTA メンバーが各学校にて学校関係者にワークショップを実施。            -PNGOはこれを側面支援。            ☆ 同一の PNGO が郡レベル、RCレベル、学校レベルの全てを担当する。</p>	

		郡レベル研修	RCレベル・学校レベル研修	
第1年次	4月～5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各郡のPNGOチームによるニーズ調査の実施(既存研修の実施状況調査)。</li> <li>● 調査結果に基づき、INGO/PNGOは研修計画を策定、DEOに見せて了承を取り付け、必要に応じて修正。</li> <li>● INGO/PNGOは、既存マニュアルを活用して研修資料を作成。[a]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各郡のPNGOチームによるニーズ調査の実施(既存研修の実施状況調査)。</li> <li>● 調査結果に基づき、INGO/PNGOは研修計画を策定、DEOに見せて了承を取り付け、必要に応じて修正。</li> <li>● INGO/PNGOは、既存マニュアルを活用して研修資料を作成。[a]</li> </ul>	
	6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存EMISデータを活用して、教室建設対象校を選定するためのベースライン調査[1]を実施。</li> <li>● 調査結果をもとに学校選定。[r]</li> </ul>	
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回研修の実施(教室建設前の研修)、各郡にて3日間。[b]</li> </ul>		
	9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1回研修の実施、各郡にて3日間。[c]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 選定された学校について、モニタリング指標となるデータを収集し、学校のニーズに合致した支援計画を策定するためにベースライン調査[2]を実施。[s]</li> <li>● SMC/PTAがない学校では結成を働き掛け。[ad]</li> </ul>
	10月			<教室建設前&建設中期間を通してRCと各校にて>
	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回研修の実施(教室建設中の研修)、各郡にて2日間。[d]</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● SIP策定RCレベル研修:3回、1回あたり4日。[t]</li> <li>● SIPオリエンテーション:各学校3回、1回あたり3日。[u]</li> <li>● 各学校は、SIPを定期的にアップデートする。[ae]</li> <li>● 教室建設ワークショップ(資源動員、維持管理、学習環境改善、ソーシャル・オーディット等):3回、1回あたり3日。[v]</li> <li>● 子どもクラブワークショップ:1回目3日間、2回目2日間、合計2回。[w]</li> </ul>
	3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回研修の実施、各郡にて2日間。[e]</li> </ul>	
	2013年 はじめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの研修につき、INGO/PNGOは、各郡で研修参加者10名程度に対し、研修の妥当性や効果について聞き取り調査。必要に応じて研修内容・体制の改善を検討。[f]</li> </ul>		
第2年次	年半ば	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの研修につき、INGO/PNGOは、各郡で研修参加者10名程度に対し、研修の妥当性や効果について聞き取り調査。必要に応じて研修内容・体制の改善を検討。[g]</li> </ul>		

	8月	● 第3回研修の実施(教室建設完了直前)、各郡にて2日間。 [h]		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教員研修:子ども中心の教育のための研修。1校あたり3名の教師。1回目5日間、2回目2日間、合計2回。[x]</li> <li>● 子どもの能力評価(SAS)研修:1校あたり教師4名、1回目3日間、2回目2日間、合計2回。[y]</li> <li>● 教員・SMCメンバーの訪問研修:各郡より12名(SMCメンバー5名、教員5名、SSとRP各1名)。[z]</li> </ul>
	9月		● 第3回研修の実施(教室建設完了直前)、各郡にて2日間。	
	10月			
	1月	● 第4回研修の実施(教室建設後)、各郡にて2日間。[i]		
	3月		● 第4回研修の実施(教室建設後)、各郡にて2日間。[k]	
第3年次	7月~8月	● 最終評価のため、INGO/PNGOは、各郡で研修参加者10名程度に対し、研修が日々の学校支援活動にどのような影響を与えたか効果について、研修内容の妥当性について、参与観察とインタビューで調査を行う。[l]	● 最終特別研修2日間:ダヌシャ&マホタリの参加者はジャナクプールに、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの参加者はネパールガンジに集合する特別研修。[m]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SMCは、建設の施工をDEOのエンジニアとオーバーシーヤーの支援を得て実施。RP/SSはソフトウェアに関する支援(ソーシャル・オーデイトと資源動員)を提供。[aa]</li> <li>● 各学校は必要に応じて資源動員。[af]</li> <li>● 子どもにやさしい学校実現のための家具・教材(壁教材等)の導入。[ab]</li> </ul>
	9月	● カトマンズでの全体特別研修、3郡の研修参加者が集合、2日間。[o]	● 最終評価のため、INGO/PNGOは、各郡で研修参加者10名程度に対し、研修が日々の学校支援活動にどのような影響を与えたか効果について、研修内容の妥当性について、参与観察とインタビューで調査を行う。[p]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 最終評価</li> <li>● DEO、RP/SSによるモニタリング体制構築支援。PDMの指標を入れてフォローアップ計画を作成。[ac]</li> </ul>
	9月頃~	● 「郡レベル教育関係者とコミュニティ学校・教育」というテーマで、本プロジェクト実施を通して得られた教訓をまとめた小冊子の作成と発行。[g]	● 「参加型コミュニティ教育」というテーマで、本プロジェクト実施を通して得られた教訓をまとめた小冊子の作成と発行。[g]	

## 8. 各ステークホルダーの役割

ステークホルダー名	役割
1. 調達代理機関	1. 国際 NGO との契約 2. 施主への報告
2. DOE	2. 活動全般の把握 1-1 活動内容の共有、責任分担等の確認 1-2 キックオフ会合の開催 1-3 郡レベル研修計画内容、スケジュールの確認 1-4 郡レベル研修への参加・講義 3. 活動全般のための便宜供与 2-1 郡 DEO への連絡 2-2 人員の配置・派遣 4. フォローアップ 3-1 フォローアップ体制の確立
3. INGO	1. 事前準備達・契約 1-2 郡レベル研修実施のための過去のプロジェクトのレビュー、研修計画作成 1-3 既存研修マニュアルの精査 2. 活動開始 2-1 活動内容の共有、責任分担等の確認 2-2 既存マニュアルを活用した郡レベル研修資料の作成 2-3 (グループ1)郡レベル研修への参加 2-4 (グループ2)ベースライン調査実施支援 2-5 (グループ2)学校選定への関与 2-6 報告、今後の活動への助言 3. 進捗管理 3-1 (両グループとも)郡レベル研修の実施段階における進捗管理 3-2 (グループ2)学校レベル研修各種活動の進捗管理 3-3 モニタリング・進捗管理全般 3-4 中間評価報告書等の作成 4. 成果確認 4-1 全体の進捗確認 4-2 モニタリング活動への参加 4-3 フォローアップ体制の確立への関与 4-4 最終評価報告書作成、教訓をまとめた小冊子の執筆

3. PNGO(各郡)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動の立ち上げ <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 活動内容の共有、責任分担等の確認</li> <li>1-2 郡レベル研修のニーズ調査の実施(両グループとも)</li> <li>1-3 DEO との研修計画の共有</li> <li>1-4 INGO と協力して研修資料の作成</li> </ol> </li> <li>2. 郡レベルの研修実施((両グループとも)) <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 DEO と協力して参加者への研修実施の連絡</li> <li>2-2 DEO および INGO と協力して研修の準備・実施</li> <li>2-3 モニタリング</li> </ol> </li> <li>3. 学校レベル研修実施(5 郡) <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 ベースライン調査の実施・対象学校選定</li> <li>3-2 DEO と協力し、RC、学校への連絡</li> <li>3-3 SS/RP による RC・学校研修の支援</li> <li>3-4 学校に対するプロジェクト全体像の説明</li> <li>3-5 3-4 DEO のエンジニア・オーバーシーヤーとの連携・協力</li> <li>3-6 INGO との協力、報告</li> </ol> </li> <li>4. フォローアップの実施 <ol style="list-style-type: none"> <li>4-1 SS/RP の活動状況のモニタリング</li> <li>4-2 建設ソフト面の進捗状況確認</li> <li>4-3 中間モニタリング及び最終評価の実施</li> </ol> </li> <li>5. 報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>5-1 上記2. ～4. につき INGO へ適宜報告</li> </ol> </li> </ol>
4. DEO(各郡)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動全般の把握 <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 活動内容、責任分担等の確認</li> <li>1-2 郡レベル研修計画の内容確認</li> <li>1-3 郡レベル研修への参加</li> <li>1-4 ベースライン調査[1][2]への協力</li> <li>1-5 INGO/PNGO、SS/RP、資機材調達チームとともに対象学校選定</li> <li>1-6 SS/RP が主導する RC・学校レベル研修への協力</li> </ol> </li> <li>2. 活動全般における便宜供与 <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 対象校、RC への連絡支援</li> </ol> </li> <li>3. 建設中の施設の情報配布・管理 <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 建設講習会への人員の派遣</li> <li>3-2 エンジニア、オーバーシーヤーの学校への派遣</li> </ol> </li> <li>4. フォローアップ <ol style="list-style-type: none"> <li>4-1 プロジェクト完了後のモニタリング</li> </ol> </li> </ol>

5. SS/RP	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 活動全般の把握 <ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 活動内容、責任分担等の確認(エンジニアとの業務分担も含めて)</li> <li>1-2 郡レベル研修への参加</li> <li>1-3 ベースライン調査[1][2]への協力</li> <li>1-4 DEO、INGO/PNGO、資機材調達チームとともに学校選定</li> <li>1-5 PNGO と協力して、RC において SMC、教師らを対象にした学校レベル研修の実施</li> </ol> </li> <li>2. 活動全般における便宜供与 <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 対象校、RC への連絡</li> </ol> </li> <li>3. 建設中の施設の学校・SMC との連携 <ol style="list-style-type: none"> <li>3-1 ソフト面に関する教室建設のための学校支援</li> </ol> </li> <li>4. フォローアップ <ol style="list-style-type: none"> <li>4-1 プロジェクト完了後のモニタリング</li> </ol> </li> </ol>
6. 学校・校長・教員(グループ2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベースライン調査[2]への協力</li> <li>2. SIP 策定、教室建設ほかワークショップへの SMC/PTA 代表の派遣</li> <li>3. SIP 参加型策定の実施</li> <li>4. ソーシャル・オーディットの実施</li> <li>5. 教員研修への協力・参加</li> <li>6. 他郡のモデル学校視察研修への協力・参加</li> <li>7. 子どもクラブ設立への協力</li> <li>8. 教室建設に向けた準備と建設実施</li> </ol>
7. SMC・PTA(グループ2)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベースライン調査[2]への協力</li> <li>2. SIP 策定、教室建設ほか、RC におけるワークショップへの参加</li> <li>3. 学校での SIP 参加型策定の実施</li> <li>4. ソーシャル・オーディットの実施</li> <li>5. 子どもクラブ設立への協力・支援</li> <li>6. 他郡のモデル学校視察研修への協力・参加</li> <li>7. 教室建設に向けた準備と建設実施</li> </ol>

## 9. 技術支援実施リソースの調達方法

ネパールでは、INGO は、郡レベル、学校レベル、草の根レベルにおいてローカル NGO(以下 PNGO)と連携・協力して事業を行うことになっている。

技術支援 PNGO の選定にあたっては、コミュニティ動員のノウハウと経験に加えて、教室建設の施工に関するエンジニア的視点からも学校や住民に対してアドバイスを行うことができる要員を擁する NGO であることが望ましい。日本政府による草の根無償案件や NGO 連携案件、教育省のプール・ファンドによる教室建設の側面支援事業を手掛けた経験のある NGO が有力候補として考えられる。

本案件においては、INGO が PNGO の選定と調達にあたる。

10. 実施工程

項目	2011年度												2012年度												2013年度												2014年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	8	9												
担当業務																																																
1 日本人業務主任																																																
2 日本人専門家(1)																																																
3 日本人専門家(2)																																																
4 ロールズアップ(教育プログラム・マネジャー/EPN)																																																
5 ロールズアップ2(プログラム・コーディネーター/PC)																																																
6 ロールズアップ3(テクニカル・コーディネーター/TC)																																																
7 ロールズアップ4(会計コーディネーター/FC)																																																
8 ロールズアップ5(地域業務所教育コーディネーター5名)																																																
9 ロールズアップ6(地域事務所会計担当コーディネーター4名)																																																
活動計画																																																
成果 1. 国際教育関係者(IEO,SS,RP)の学校運営支援能力が強化される。(グループ1・グループ2と)																																																
1-1. INGO/PNGOチームによる過去の研修レビューと研修計画の策定(ニーズ調査)、研修資料の作成。																																																
1-2. 研修スタッフチーム(IEO/INGO/PNGO)によるSS/RPIに対する研修の実施(SIP,SMC,子どもにやさしい教育,ほか)。																																																
1-3. 研修スタッフチームによる研修フォローアップ、最終報告ほか。																																																
成果2 事業対象校において、子どもにやさしい学習環境が整備される。学校の物理的環境。(グループ2)																																																
2-1. INGO/PNGO/IEOによる事業対象校選定のためのベースライン調査と事業対象校選定。																																																
2-2. INGO/PNGO/IEOによる事業対象校のベースライン調査。																																																
2-3. SS/RPIによるSMC・PTA代表への教室建設ワークショップ実施。																																																
2-4. SMC・PTA代表による学校での教室建設準備と建設。																																																
2-5. SMC・PTA代表及び校長らによる建設のための資源動員。																																																
2-6. 低学年に対する教材の提供・設置。																																																
成果3 事業対象校においてSMC/PTAの学校運営能力が向上する。(グループ2)																																																
3-1. (対象校において、SMC・PTAがない場合)RPとSSのサポートを通して各校でのSMC・PTA編成。																																																
3-2. SS/RPIによるSMC・PTA代表に対するSIP参加型立案、Social Auditに関する研修の実施。(SIP選定RCレベル研修)																																																
3-3. SS/RPIによる各校でのSIPワークショップ。																																																
3-4. SMC・PTA代表によるSIPの定期的アップデート。																																																
3-5. 子どもクラブのためのワークショップ(RC)とSS/RPIによるフォローアップ活動。																																																
3-6. 新編とSMC・PTA代表による他県のモデル学校参観。																																																
成果4 事業対象校の教師の能力が強化される。(グループ2)																																																
4-1. SS/RPIによる子どもにやさしい教育、子ども中心の教育に関する教員研修の実施(RCIにて)。																																																
4-2. SAS (Student Assessment System)研修(RCIにて)。																																																
4-3. 新編とSMC・PTA代表による他県のモデル学校参観。																																																
活動計画																																																



## 11. 成果品

本案件で想定されている成果品は以下の通り。

### (ア) 資料等

- 郡レベル研修の教材(既存マニュアルを活用して、本事業用に簡素なハンド・アウトを作成)
- ベースライン調査報告書
- エンドライン調査報告書

### (イ) 月報、定期報告書(半年ごと) (いずれも英語)

### (ウ) 本案件を通して得られたネパールにおける教育活動の教訓集(2冊)

- ① 郡レベル教育関係者の役割とキャパシティ・ビルディングについて(小冊子、A5サイズ 80 ページ程度、ネパール語と英語)
- ② コミュニティ教育と SMC のエンパワーメント(小冊子、A5 サイズ 80 ページ程度、ネパール語と英語)

## 12. 概算事業費

日本側負担分は以下の通り。

直接人件費:

本邦にかかる経費:

再委託にかかる経費:

間接費:

## 13. ネパール政府側負担事項

- ◆ モニタリング費用(カウンターパートの移動費、日当、宿泊費)

プロジェクト名:ネパール国 NGO 連携型コミュニティ開発無償

プロジェクト期間:2012 年 4 月～2014 年 12 月(仮)

対象地域:スンサリ、ダヌシヤ、マホタリ、サルラヒ、サルラヒ、ダディン、ナフルパラシ、バンケ、カイトリ の 8 郡

プロジェクトの要約	指標	指標入手方法・入手先	外部条件
<p><b>上位目標:</b> 事業対象郡において、基礎教育の質が向上する。</p>	<p><b>指標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象校において初等教育の学習達成度が改善する(3年生と5年生)。</li> <li>対象校において生徒(1～5年生)の定着率(survival rates)が上昇する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校統計/郡 EMIS データ</li> <li>学校統計/郡 EMIS データ</li> </ol>	対象郡の政治社会・経済状況が現状より悪化しない。
<p><b>プロジェクト目標:</b> 事業対象郡において、基礎教育の学校運営、学習環境が改善される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>SIP 年間計画で計画された事業を少なくとも3つ実施する学校の割合。</li> <li>ソーシャル・オーディットを実施する学校の割合。</li> <li>DEOの適切な支援(奨学金、教科書、SS/RPIによる定期訪問)を受ける学校の割合。</li> <li>該当学校エリアにおける就学率。</li> <li>子どもと親の学校に対する満足度。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>DEO 対象校からの聞き取り</li> <li>DEO・対象校からの聞き取り</li> <li>DEO・対象校からの聞き取り</li> <li>DEO・対象校からの聞き取り</li> <li>子ども・親とのフォーカス・グループ・ディスカッション</li> </ol>	対象郡の政治社会・経済状況が現状より悪化しない。
<p><b>成果 1:[グループ1&amp;2]</b> 郡レベル教育関係者(DEO, SS, RP)の学校運営支援能力が強化される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>SS 及び RP による学校訪問、支援の実施割合。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>DEO と学校からの聞き取り</li> </ol>	
<p><b>成果 2:[グループ2]</b> 事業対象校において、子どもにやさしい学習環境が整備される(学校の物理的環境)。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>教室環境(座席、教材、等)</li> <li>学年別指導状況</li> <li>事業終了時までの対象学校の 1 教室あたりの生徒数。</li> <li>生徒と教室の机・椅子の割合。</li> <li>生徒と教科書の割合。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>対象校での調査、聞き取り</li> <li>対象校での調査、聞き取り</li> <li>対象校での調査、聞き取り</li> <li>対象校での調査、聞き取り</li> <li>対象校での調査、聞き取り</li> </ol>	
<p><b>成果 3:[グループ2]</b> 事業対象校において SMC/PTA の学校運営能力が向上する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>事業開始後1年以内の学校運営委員会(SMC)及び PTA の結成率。</li> <li>SMC・PTA の会合開催頻度。</li> <li>SMC・PTAメンバーの学校改善計画(SIP)の立案とモニタリング手法(ECM, SSA, Social audit)の研修への参加割合。</li> <li>SIP を参加型で策定する学校の割合。</li> <li>SIP 立案と更新の達成割合。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>学校、SMC,PTA のデータ、対象校からの聞き取り</li> <li>学校、SMC,PTA のデータ、対象校からの聞き取り</li> <li>学校、SMC,PTA のデータ、対象校からの聞き取り</li> <li>学校、SMC,PTA のデータ、対象校からの聞き取り</li> </ol>	

	<p>6. コミュニティレベルで動員される資源が適切かつ有効に活用された割合。</p> <p>7. コミュニティレベルで結成される SMC・PTA 以外のグループの数。</p>	<p>5. 学校、SMC,PTA からの聞き取り</p> <p>6. 学校、SMC,PTA のデータ、対象校からの聞き取り</p> <p>7. 学校、SMC,PTA からの聞き取り</p>	
<p><b>成果 4: [グループ2]</b> 事業対象校の教師の能力が強化される。</p>	<p>1. 対象校教員による子どもにやさしい教授法、子ども中心の教授法研修への参加率と実践割合。</p> <p>2. 子どもの平均出席率(学年別、ジェンダー別、等)</p> <p>3. 1年生から2年生への、2年生から3年生への進級率。</p> <p>4. 学習達成度の向上度合。</p> <p>5. 体罰禁止の実施状況。</p> <p>6. 学校行動規範の運用状況。</p>	<p>1. 学校からの聞き取り、子どもからの聞き取り</p> <p>2. 学校のデータ</p> <p>3. 学校のデータ</p> <p>4. 学校からの聞き取り</p> <p>5. 学校からの聞き取り</p> <p>6. 学校からの聞き取り</p>	
<p><b>活動:</b> 1. <b>郡レベル教育関係者のトレーニング実施 [グループ1&amp;2]</b> 1-1. INGO/PNGO チームによる過去の研修レビューと研修計画の策定 1-2. 研修タスクチーム(DEO, INGO/PNGO)による SS/RP に対する研修の実施(SIP, SMC, 子どもにやさしい教育、ほか) 1-3. 研修タスクチームによる研修フォロー・アップ</p>	<p><b>投入:</b> <b>日本側</b> (1) 専門家 (2) 研修費用</p> <p><b>グループ1</b>(スナサリ、サルラヒ、ダダインの郡レベル教育関係者研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ニーズアセスメント調査費用×3 郡分</li> <li>◆ 郡レベル教育関係者の研修 3 郡分×5 回 (DSA、会場費用、講師費用)</li> <li>◆ 中間モニタリング費用×3 郡分</li> <li>◆ 最終評価費用×3 郡分</li> </ul>	<p><b>ネパール側</b> (1) カウンターパート人員 (2) モニタリング費用</p>	<p><b>グループ 2</b>(ダヌシヤ、マホタリ、ナワルパラシ、バシケ、カイラリの郡レベル教育関係者の研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ニーズアセスメント調査費用×5 郡分</li> <li>◆ 郡レベル教育関係者の研修 5 郡分×5 回 (DSA、会場費用、講師費用)</li> <li>◆ 子どもにやさしい学習環境整備と 3.SMC、PTA による学校運営能力強化 研修費用 40 校 X5 郡分</li> <li>◆ ベースライン調査[1]費用×5 郡分</li> </ul>
<p>2. <b>子どもにやさしい学習環境整備 [グループ2]</b> 2-1. INGO/PNGO、DEOによる事業対象校選定のためのベースライン調査[1]と対象校の選定。 2-2. INGO/PNGO、DEO、SS/RP による事業対象校のベースライン調査[2]。 2-3. SS/RP による SMC・PTA 代表への教室建設ワークショップ実施。 2-4. SMC・PTA 代表による学校での教室建設準備と建設。 2-5. SMC・PTA 代表及び校長らによる建設のための資源動員。 2-6. 低学年に対する教材の提供・設置。</p>			

<p><b>3. SMC・PTA の学校運営能力改善 [グループ2]</b></p> <p>3-1. (対象校において、SMC・PTA がない場合) RP と SS のサポートを通して各校での SMC・PTA 結成。</p> <p>3-2. SS/RP による SMC・PTA 代表に対する SIP 参加型立案、Social Audit に関する研修の実施。</p> <p>3-3. SS/RP による学校での SIP オリエンテーション。</p> <p>3-4. SMC・PTA 代表による SIP の定期的アップデート。</p> <p>3-5. 子どもクラブのためのワークショップ(RC で)と SS/RP によるフォローアップ活動</p> <p>3-6. 教師と SMC・PTA 代表による他郡のモデル学校参観。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ベースライン調査[2]費用×40校×5郡</li> <li>◆ 中間モニタリング費用 5郡分</li> <li>◆ 最終評価費用 5郡分</li> </ul>	
<p><b>4. 教員の能力強化 [グループ2]</b></p> <p>4-1. SS/RP による子どもにやさしい教育、子ども中心の教育に関する教員研修の実施(RCにて)。</p> <p>4-2. SAS(Student Assessment System)研修(RCにて)。</p> <p>4-3. 教師と SMC・PTA 代表による他郡のモデル学校参観。</p>		

## 6. 建設完了後の施設状況調査計画書

本計画が、わが国のコミュニティ開発支援無償資金協力事業により実施される場合、日本側の負担は主要な建設資材を調達しデポ(レンガにあっては学校サイト)にて引渡し、それ以降、サイトまでの資材運搬、建設工事は学校運営委員会(SMC)の、同施工指導等はネパール政府の負担で実施される。わが国が調達し引渡した資材が適切に使用されたかについては、先方政府の完了報告によるのも1法であるが、現在の先方実施機関の体制を鑑みるに、タイムリーに正確な報告が提出されることを期待できない状況が見られる。

このため資材調達監理を実施する本邦コンサルタントは、過去の無償資金協力プロジェクトにおいても、調達監理にかかわるコンサルタント業務の一貫として、建設工事完了後の施設状況調査を実施してきたが、日本側の調達した資材の利用状況が正確に確認されるのみならず、建設管理システムへの技術的なフィードバックによる工事の品質向上にも貢献してきた。今後も、以下の成果を得るために同様の調査を調達監理にかかわるコンサルタント業務の一貫として実施してゆくのが妥当と考えられる。

- 1) **日本側の調達した資材が P/S 報告書の主旨に則り有効に利用されたか、早急且つ正確に把握できる。**

施設状況確認調査の結果を報告書にとりまとめ、日本、ネパール両国政府に提出する。

- 2) **P/S 報告書に記載された各種条件へのネパール側の真摯な取り組み**

施設状況確認調査を日本側が行なうことそのものが、ネパール政府側の注意を喚起して、計画実施段階から各種の P/S 記載条件遵守の姿勢を生むことが期待される。

- 3) **施設状況確認調査で発見された施設建設工事の不備を早期に是正するための住民への指導**

施設状況確認調査の一部であるサイトでの調査に際し、その都度発見された工事の不備について住民側に指導を与える

- 4) **施設状況確認調査で発見された施設建設工事の不備を早期に是正するためのネパール政府がとるべき対策**

施設状況確認調査にて発見された工事の不備について、直ちにネパール政府実施機関の注意を喚起して対策を講じることを提言する。

- 5) **建設計画実施方式、体制の改善のための有益な情報**

施設状況確認調査結果の報告書に、当該期の建設計画実施方式、体制の問題点の評価と提言を盛り込む。

以上に述べた成果を得るため、以下の内容にて施設状況調査を実施する。

### (1) 調査の目的

無償資金協力により調達された建設資材が、計画対象学校に引き渡され準備調査報告書に記載された目的に正しく利用されているか確認することを主たる目的とし、あわせて、住民の参加状況を含む建設計画実施状況を評価するための情報を収集するため、各対象校における以下の項目を調査する。

- ① 建設された施設の完成状況
- ② 建設資材の使用状況

- ③ 建設された施設の利用状況
- ④ 学校全体の施設状況
- ⑤ 学校全体の教育計画関連情報
- ⑥ 住民による建設管理システム
- ⑦ 建設計画の財務状況
- ⑧ 資材運搬、建設工事実施において経験した問題
- ⑨ 施工方式や資材の選択にかかわる住民側からの提言
- ⑩ その他、住民側からの提言

## (2) 調査の方法

原則として、資材の調達監理を担当した技師を優先的に採用して、対象学校サイトを踏査せしめ、施設、資材の状況の目視、建設計画関係者への聴取により調査を行なう。ただし調査対象地域のアクセスと安全状況に鑑み、コンサルタントの調査員が直接踏査するサイトの数は、各計画対象郡における対象学校数の 85%以上とし、残りの 15%未満については当該郡の教育関係者への事情聴取によることとする。その際は調査報告にその旨を明記し、データの処理に特段の配慮をする。

調査に先立って調査票、調査工程等を含む詳細な調査計画を作成し、関係機関の承認を得て実施する。調査票に基づき、現地業務主任の指導する試行調査を実施することにより、調査に係わる状況判定の統一を図る。

## (3) 調査に必要な要員

### 3-1. 日本人

- ① 施設状況調査担当 1名

### 3-2. 現地人

- ① 施設状況調査現地業務主任 1名 大学卒業 10年以上
- ② 施設状況調査現地業務担当 1名 大卒 5年以上
- ③ 施設状況調査サイト調査員 1名/郡 大卒 5年以上
- ④ 事務員 1名

## (4) 調査結果の報告

4-1 報告書(案)を英文で作成し、教育局及び JICA に提出して内容について意見を具申する。

4-2 上記の意見に従い、報告書(案)を修正し、最終報告書として教育局及び JICA へ提出する。

### (5) 予想される調査期間

調査は雨期明け後に開始し、翌年3月中旬までに完了する。調査に要する期間の内訳は下表に示すとおりである。

施設状況調査期間案

項目	期間(週)
詳細調査計画作成・調査準備	3
試行調査	1
サイト調査	7
データ入力	4
データ解析・報告書案作成	3
報告書案提示・審査・最終報告書製本	0.5
合計	18.5

### (6) 詳細調査計画作成要領

詳細調査計画は以下の要領で策定する。

#### ① 建設された施設の完成状況

施設の完成状況判定は棟毎に、優、良、可、不可、の4段階で判定する。

#### ② 建設資材の使用状況

以下の項目毎に、優、良、可、不可、の4段階で判定する

- レンガ
- 鉄骨
- 建具
- 屋根
- モルタル仕上げ
- 塗装
- 工事全般
- 砒素試験 (砒素除去施設整備を含む)
- 給水施設
- 援助名盤
- 家具

#### ③ 建設された施設の利用状況

以下の項目毎に、状況を記録する

- 家具
- 教室の使用者 (学年、生徒数)
- 教室以外の目的にも使用する頻度
- 教室の維持管理状況
- 便所の使用者 (教師、生徒、各男女別)
- 便所の維持管理状況
- RCの家具
- RCのRPの赴任状況

- RC の活動状況全般
- ④ 学校全体の施設整備状況
  - 以下の項目毎に、状況を記録する
    - 学校敷地面積
    - 教室数、職員室、その他付属室
    - 便所ブース数
    - 給水栓数
    - 塀の有無
    - 修復の必要な教室数
    - 教室家具の座席総数
- ⑤ 教育計画データ
  - 以下の項目毎に、状況を記録する
    - 教師数 (男女及び合計)
    - 生徒数 (学年別)
    - GER(男女), NER(男女)
    - 教師の通勤距離 (最大、最小、平均)
    - 生徒の通学距離 (最大、最小、平均)
- ⑥ 住民の建設計画管理システム
  - 以下の項目毎に、状況を記録する
    - 工事管理責任者 (校長、教師、VDC 委員、工事業者,その他)
    - 下請け発注項目 (域内運搬, 工事全体, レンガ積み工事, 鉄骨工事, 木工事、左官工事、その他)
    - DOE 監督員の指導実績
    - DOE 及びコンサルタントの技師の指導実績
    - レンガのサイト引渡しにおける問題点
    - 技能工調達の問題点
    - サイト周辺での現地資材調達の問題点
    - 単純労働者の調達先
    - 単純労働者の調達コスト
    - サイト周辺での現地資材調達先
    - サイト周辺での現地資材調達コスト
- ⑦ 住民の建設計画財務
  - 以下の項目毎に、状況を記録する
    - 調達資金額
    - 全支出額
    - 教育局以外からの調達資金額
    - 調達資金の拠出先別内訳
    - 教育局の補助金額合計
    - 建設工事の支出額
    - 教育局からの運搬補助金額



- 運搬の支出額
- ⑧ 工事期間
- ⑨ 建設工事、運搬にかかわる問題点
- ⑩ 設計に関する提言
- ⑪ その他

## 7. 参考資料

資料名称	発行元／著者	原/複	発行年月
<b>統計</b>			
Nepal District Profile 2006	NIDI	データ	2006/1
School Level Educational Statistics of Nepal Consolidated Report 2009(2066)	DOE	原	2010/6
Flash I Report 2066 (2009-2010)	Ministry of Education Department of Education	データ	Nov. 2009
Community Educational Management Information System (CEMIS) 2067 (2010)	Child Development Society Nepal/ Save the Children	原	2067(2010)
<b>教育計画</b>			
Independent Technical Review of Teacher Education Project 2002-2009 Final Report	National Center for Educational Development	原	Dec. 2009
Preparing for Effective Implementation of School Sector Reform Plan 2009-2015: Teacher Development Policy Guideline	National Center for Educational Development	原	Jan. 2011
Education for All 2004-2009: Core Documents	Ministry of Educaiton and Sports	複	Nov. 2003
Joint Evaluation of the Paris Declaration Phase II 2010 Nepal Country Evaluation Draft Final Report	National Evaluation Team Ministry of Finance	データ	Oct. 2010
School Sector Reform Program Fy 2009/10 To Fy 2015/16 Annual Strategic Implementation Plan and Annual Work Plan and Budget, Fiscal Year 2010/11	Ministry of Education Department of Education	データ	Dec. 2010
Framework for Developing 3-Year Interim Education Plan 2064/065-2066/067 1 <sup>st</sup> draft	Ministry of Education and Sports	データ	No date
Education For All Secondary Education Support Program School Sector Reform Program Second Higher Education Project	Ministry of Education Department of Education	データ	2009
Education for All – Nepal: Review from a conflict perspective	Tony Vaux et al.	データ	Mar. 2006
A Study on the Financial Management of Department of Education, District Education Office, School; and Tracking of School Grants (Especially, Sip And Rahat Grants) Final Report	Santwona Memorial Academy Educational Research Center	データ	Jul. 2009
FINAL REPORT National Assessment of Grade-V Students	Ministry of Education Department of Education	データ	Jun. 2008
Mother Tongue Intervention at Primary Level: A Study Report Submitted to Research and Education Information Management Section	Ministry of Education Department of Education	データ	Jun. 2005
A Study on the Identification of out of School Children and Possible Measures for bringing them into Formal and Non-Formal Education System	Ministry of Education Department of Education	データ	Jul. 2009
A Comparative Study of School Cost between Community and Institutional Schools Final Report	Ministry of Education Department of Education	データ	No date
Unesco National Education Support Strategy(Uness) Nepal 2008-2013	UNESCO Kathmandu	データ	Nov. 2008
<b>建設</b>			
Alternative type designs for school toilets (child, gender & disabled friendly school toilets) Proto type designs with options	DOE	原	2011/02
Standard Bidding Document, Procurement of Goods, National Competitive Bidding(NCB)	PPMO	原	2010
Standard Bidding Document, Procurement of Works, National Competitive Bidding for above 6 million rupees (NCB)	PPMO	原	2010
Alternative Type Designs for Classroom Construction (vol.1 & 2)	DOE	原	2009